

# 令和6年2月定例会

## 予算決算委員会記録

令和6年3月11日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第21号 令和6年度有田市一般会計予算  
議案第22号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 令和6年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第24号 令和6年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第25号 令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第26号 令和6年度有田市上水道事業会計予算  
議案第27号 令和6年度有田市立病院事業会計予算  
議案第28号 令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・小西敬民委員  
中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部理事・山本芳規経営企画課長  
中尾一之防災安全課長・桃井克博秘書広報課長  
吉野清誠総務課長・若松伸行税務課長  
山原正義まちづくり係長・谷中祐子財政係長  
酒井宗博防災安全係長・生駒卓司秘書広報係長  
濱口 裕総務係長・嶋田真也人事係長  
西川明伸管財係長・福田典久経営管理部主査  
尾藤寿彦資産税係長・南村敏嗣収納係長  
上野山緑市民税係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
竹中春輝市民課長・石井哲也生活環境課長  
網谷彰洋福祉課長・御前一晃こども課長  
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長  
山崎希恵高齢介護課長・桑原伸浩市民課主幹  
宮井美恵こども課主幹・上野山直哉保険年金課主幹

松村恵美市民係長・上田章二生活環境係長  
山野 章清掃センター長・上村泰広民生係長  
坂部美紀福祉相談係長・竹中みのり障害福祉係長  
田中康元子育て推進係長・前川加津こども家庭支援係長  
山下満智子保険年金係長・田中育美健康企画係長  
杵谷まりえ保健指導係長・伊藤めぐみ介護保険係長  
土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事  
石井滝称ふるさと創生室長・大浦秀和有田みかん課長  
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長  
田中穂積みかん農政係長・由良宗悟庶務係長  
北裏展之工務係長・嘉藤峰征公共建築係長  
志水公平建設課主査

出納室 森川高行会計管理者

教育委員会 松村尚彦教育総務課長

議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

今日から新年度予算の審査に入りますが、議事がスムーズに運びますよう、皆さん御協力よろしく願いをいたします。

当局おかれましては、簡潔明瞭。そして分かりやすく、かつ丁寧な説明をお願いします。それでは、これより議事に入ります。

当委員会に付託されました議案第21号、令和6年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1条の歳出部分から行います。説明は、款別に願います。第2款、総務費について当局の説明を求めます。

○吉野総務課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○山本経営企画課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○大松市民福祉部理事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○中尾防災安全課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○若松税務課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○竹中市民課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○成川委員長： 総務費の説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

皆さん考えられているようなので、僕のほうから。

37ページ下のほうのスマートシティ推進協議会運営補助金558万3,000円。先ほど説明を聞くと、令和5年にできたと言ってましたが、これの目的とどのような構成の協議会であるのか、概要を教えてくださいたいと思います。

○吉野総務課長： スマートシティ推進協議会の目的としましては、本市の地域課題に対しまして、民間事業者のアイデアやノウハウなど様々なデジタル技術を活用しながら、その地域課題を解決していくために、協議会として発足しております。

構成としましては、全員民間の方々で構成されておまして、協議会の事務局を担う方は、今年度データ連携基盤を構築した事業者から1名事務局員として来ていただいております。その方が全国的なDXに資する施策の知見を有する方でありますので、その方と市内の民間の方々で連携しながら、この地域課題の解決に努めていくこととなります。

○成川委員長： 基本的には民間の団体ですけど、市との関わりは、どういう団体になりますか。

○吉野総務課長： まずスマートシティの推進協議会を立ち上げるにあたりましては、市が公募という形で構成員をホームページで募りまして、現在の協議会に加盟いただいている方は8名でございます。

市との関係性としましては、市が主導で進めると、なかなか動きが鈍いことや、DXによるまちづくりというところの知見もなかなか乏しいというところもございまして、そういったところを積極的に動きやすい環境を構築するというので、民間の方々で構成させていただき、公益性を有する事業とか中心に行いますので、協議会と市とは連携協定というのを、今後、締結する予定で進めているところでございます。

○成川委員長： 市に対して、いろんな前向きで建設的な提言をしてくれるわけで、公募でこういう協議会の委員を決めた。公募だけですか。市との関係でもう一つ分かりにくい。

○吉野総務課長： 市と協議会の関係性は、先ほども申しましたように、地域課題の解決というところで、公益性を有するような取組、例えば、健康面や防災などのデータ連携など、デジタルを活用して市民に寄り添うような施策を展開していく。そのような目的でこの協議会を立ち上げております。

そういったところからこの市と協議会は連携協定という形で関係性を構築して、今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○成川委員長： かなり専門的な知識も必要だと思っておりますが、公募で募集したとのことですが、公募の人が何人でその人がふさわしいかどうかは誰が決めるのですか。

○吉野総務課長： まず、公募の仕方としましては、有田市に対してこういった地域課題があるか。それに対してデジタルによる解決策というのはこういったものであるのかということについて、提案書を募りました。

それに提案いただいた方が2者ございまして、そのうちの1者は6人くらいのチームで応募をいただいております。もう1者は、個別に健康面のところで提案をいただい

おりまして、どちらも提案内容としましては、市民に資する内容であると判断しました。判断についても有田市の各分野、例えば教育や福祉など、その分野の職員で選定をしまして、現在、協議会は全員で8名おられると、そのような内容でございます。

○成川委員長： 全員公募ですか。

○吉野総務課長： 事務局に関しましては、このデータ連携基盤を構築した事業者をお願いするということになりますので、事務局の方は公募ではございませんが、それ以外の方は公募で募らせていただいております。

○成川委員長： 効果はどれぐらい期待してますか。

○吉野総務課長： 今年1月に立ち上がっておりますので、現時点でまだ目に見えた効果というのはございませんが、今後、そういったところで市民がデジタルを活用しながら、暮らしやすいまちづくりに資するような取組ということで、目に見える効果として発揮させていきたい、つなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○成川委員長： 会長はいますか。

○吉野総務課長： 会長は互選で決められておりまして、会長さんは株式会社サカモトの坂本孝利様が会長に選ばれております。

○成川委員長： 効果を期待したいけれども、この558万3,000円の根拠は何。

○吉野総務課長： 現在想定しておりますのは、まず、市民ポータルについては今年度リリースしております。この市民ポータルには、民間の地域情報を掲載することができます。この民間の情報を、取材や記事作成などの事務を行う経費、また、協議会の運営の中心的な役割を担う方がございまして、その方が事業企画を行う者に対しての活動経費、さらには子ども向けプログラミング教室や、市民向けのワークショップ、あと高齢者向けのデジタルデバインド対策ということで、スマートフォン講座なども予定しております。そういった経費をトータルで558万3,000円を計上している状況でございます。

○成川委員長： 初めて去年できて、今年から活動を始める。それに対して500万円必要という話ですが、先ほどから説明があったように、市とよく連携して効果が上がるようにお願いします。

皆さんどうですか。

○小西委員： 44ページの止水板設置補助金についてお伺いします。

これは床下浸水、床上浸水もあるんですが、主には床下浸水を想定したものでしょうか。設置したいと申請があれば、補助するということになるのでしょうか。

○中尾防災安全課長： この止水板設置補助金に関しましては、大雨等による浸水被害の防止または軽減を図ることを目的としております。去年の6月2日の線状降水帯によりまして、床上浸水が104件、そして床下浸水が370件という被害がありました。

そんな中で、今回2,500万円という予算を計上しております。これは上限を50万円とするもので、床上浸水が104件あったということで、この半分の約50件に対して、上限50万という条件で、2,500万という数値を計上させていただきました。

そして、浸水のおそれもあるという御説明をさせていただきましたが、有田市に在住の方全てに対して、対象で広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小西委員：　こういうことが制定されたということを広く、特に浸水被害を受けたところには回覧していただきたいと思います。床上のところでは止水板というのは、前から後ろから、水が入ってくるということですので、なかなかうまくということにはならないのですが、こういう制度があるということ、広く住民にこちらからも知らせますし、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○成川委員長：　関連で聞きたいのですが、これを施工する専門業者がいるのですか。

○中尾防災安全課長：　止水板を設置する方が、工事業者等々選び工事を依頼すると考えております。

○成川委員長：　先ほど、小西委員もおっしゃったけど、きちんと設置しないと効果がないと思います。一般の人は業者さんとか知らないと思うので、これを推進するのであれば、そこら辺りもフォローしてあげてほしいと思います。

以上です。

ほかにございませんか。

○花野副委員長：　確認したいのですが、40ページの地域公共交通確保維持事業費補助金、そのときにデマンドバスという話がありましたが、中学生の送迎バスの費用はこれに含まれているのですか。

○山本経営企画課長：　スクールバス、宮原地区、糸我地区は、第9款教育費で計上してございます。

一方で、デマンドバスも通学に使えるということで、コースによっては中学生が乗っていただいて、無料利用していただけるようにしてございます。

以上でございます。

○花野副委員長：　ありがとうございます。

○成川委員長：　ほかにございませんか。

○池田委員：　先ほどの止水板ですが、2,500万で50件。例えば、これぐらいの雨が降ったときに、それを設置することによって、どれぐらい被害が軽減されるのかの検証はされるんですか。

○中尾防災安全課長：　検証はしておりません。

ただ、6月2日、3日合わせまして、400ミリ等々の雨が降りました。その400ミリの降水量になった場合は、また同じような床上浸水、床下浸水になると想定をしております。

以上でございます。

○池田委員：　その止水板を設置してもそういうふうになるっていうこと。

○中尾防災安全課長：　止水板を設置した場合は、床下浸水の370件に関しましては、何とか止水板で軽減ができるのでは考えております。

○池田委員：　どの程度。

○中尾防災安全課長：　状況によりまして、どの程度というのは、申し訳ありませんがお答えできません。

○池田委員： ただ単に雨降って、浸かったから止水板2,500万。2,500万は税金なんでね。これが有効利用できればいいんですけど、これを設置するもなお、同じような被害に遭った場合、無駄遣いじゃないですか。

だから、そういうところの細かい検証までしていただく必要があるのかなと思うんですけど、今後、こういう予算を計上してくるときには、もうちょっと細かく、例えば、これぐらい雨が降った時に、これぐらいのことをすれば、これぐらいの水が、防げますとかっていうのがあれば、より理解しやすいのかなと思うので、そこら辺ももうちょっと丁寧に検証してもらえたらと思います。いいです。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○中西委員： 37ページで、行政キオスク端末機保守委託料593万。窓口で自分で住民票等が自分で取れるようになっていく。

先ほど、スマートシティということで、有田市がその大きな目標を掲げて、そこに進んでいくというのは去年も説明がありました。そういった中で、最終到達点があやふやで非常に分かりにくい。その中で推進協議会とかいうのも、先ほど、委員長のお話の中でも、何かややこしくなっているので、一度その全体計画が再度ここへ行くために、こういう段階でことを進めていて、そのためのスマートシティの協議会でもあるというまとまったものをいただけたら非常にありがたいです。

そこで、こういったキオスク端末とか、いろんなことポータルサイトがいろいろできて、それで市民が便利になるということを目的にやってみることだと思います。それが、この言葉上ではなかなかね。

何が便利になるのかを一つにまとめいただいて、一度説明をお願いしたいと思います。

○吉野総務課長： 当初に有田市のDX推進計画を策定しております。その中にDXによるまちづくりという部分と、行政のDX、要は市民の皆さんが究極は市役所に来なくても手続きがいつでもできますよっていうところを目指して、進めていく計画もございますので、そのDX推進計画を皆さんに配付させていただきたいと考えております。

○中西委員： 以前いただいているのものに目をとおしましたが、進んでいますよね。1ステージ進んで今年度はこのようになりますというのも付け加えて、できるだけ分かりやすく、説明していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○吉野総務課長： おっしゃられているように我々もそういったところは見える化して進めてまいりたいと思います。

○中西委員： よろしくをお願いします。

○成川委員長： 突然予算を上げてきて、中身が分からないことが多いので、先ほど冒頭に言わせてもらったように丁寧な説明。こういうものというプリントでもあれば一番分かりやすい。分かりやすい説明を心がけてください。

ほかにございませんか。

○一ノ瀬委員： 40ページの移住希望者現地訪問支援補助金、結婚支援事業補助金、移住推進空き家空き地活用補助金について全体的にそれぞれ目減りしているのはなぜか。説明をお願いします。

○山本経営企画課長： Marry Youというパッケージ施策といたしまして、令和3年度

から実施してございます。一定の実績を見まして、予算計上してございますので、一方でMarry Youの中でも増えているものもございましたら、一ノ瀬委員の御指摘の事業については実績を見て予算計上した結果でございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 今まで活用されていて、どれくらいの方が移住を希望して手を挙げていらっしゃるでしょうか。

○山本経営企画課長： 空き家改修での実績で申し上げますと、令和3年度は3件、令和4年度は4件、令和5年度現在においては、ゼロでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 矢櫃地区にも移住されている方が少しずつ増えてきてるのかなと思いますので、先ほどのお話にもあったように、広報などで活用しやすい移住しやすいような面も考えていただいて、また運用していただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○中西委員： Marry Youということで、修学旅行の補助金もこの中に入れるということで、新しく刷新される予算で今回組まれているのですか。

○山本経営企画課長： パンフレットは既存のものを使用してまいります。修正されるところにつきましては少し補正などで修正をいたしますが、新たに作り変える予定はございません。

以上です。

○中西委員： 一ノ瀬委員もおっしゃったように、もっとPRしてもっとよい成果が出るようにするために、こういうのも刷新して、修学旅行のところも入れてされたほうがいいのではないですか。

○山本経営企画課長： 紙ベースのパンフレットと、それ以外にもホームページやいろんな各種周知の方法もございます。

また、パンフレットもですね、これまでもかなりの部数を配付してきたわけですが、これがどういったところを見て、申請につながったのかっていうのもまた検証してまいります。

以上でございます。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： 修学旅行のところを説明して。

○山本経営企画課長： 市内小中学校及び市内在住の小・中学生に修学旅行費を補助するというものが令和5年度において、補正予算で計上させていただきました。小学校については3万円、中学校については7万円の補助を出して保護者の負担を軽減するというもので、子育て支援の一環として令和5年度から実施してございます。

以上でございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 今、Marry Youの話ですが、平成28年から令和5年までの実績を見させて

もらうと、転入者が500人台に対して、転出者が700人台ということで、このMarry Youの効果はあまり出てないのか、それとも広報不足なのか分かりませんが、人口に反映されるように考えていかないといけないと感じますので、ぜひともそこら辺りの検討をよろしくお願いいたします。

それと、43ページの河南地区の避難拠点委託料20万と出てまして、前回、特定非営利団体に任せているというような答弁だったと思いますが、今年もその団体でよろしいでしょうか。

○中尾防災安全課長： 本年度も同じでございます。

以上でございます。

○岡田委員： この団体の代表者は誰になりますか。

○中尾防災安全課長： NPO法人テストィモーネ様で代表者は古川様です。

○岡田委員： 年間どのぐらい清掃するとか決まっていますか。

○中尾防災安全課長： 4回の草刈り。そして、河南地区には芝も敷いておりますので、芝の管理もしていただいております。

以上でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかにございせんか。

○武田委員： 31ページ一番下になりますが、役務費で登記手数料、土地鑑定手数料。これ港と初島の案件だと思えますが、どれくらいの申し込みがあると予想されていますか。

○吉野総務課長： まず市有地整備事業におきまして、今年度12月から1月まで購入希望者を募りましたところ初島で13件、港町で8件の申請がございました。来年度の予定としましては、6月から9月までの間で、再度募っていかうかと考えております。ただ今回の実績に基づきますと、大体同程度の申請をいただけるように、こちらもいろいろ進めていかなくてはならないというふうに考えてございます。

○武田委員： 来年度は何回分けてされますか。

○吉野総務課長： は先ほども申し上げた6月から9月までの期間を設けさせていただいて、募っていきたいというふうに考えております。

○武田委員： 1回のみになりますか。

○吉野総務課長： 現時点では1回、数箇月間募集期間を設けて、募っていきたいというふうに考えてございます。

○武田委員： それであれば、説明会を住んでる方にもう一度周知していただいて、できるだけ件数を増やしていただきたいと思えますので、何かその辺りも考慮していただきたいと思えます。

○吉野総務課長： 今年度12月の説明会でも皆さんが参加されていないということもございしますので、そういったところを丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

○武田委員： 来られてない方も多々あったと思えますが、まだ1軒1軒回るということは考えていないのですか。

○吉野総務課長： 現時点においては、1軒ずつ訪問させていただいて、説明するということは考えてはございません。現在予定はしておりませんが、必要に応じて説明会という



形で開催をさせていただいて、対象住民の方にお越しいただいて、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○武田委員： Marry Youとかいろいろいいこともされていますが、なかなかPRとか広報が下手な部分があると思います。

その辺を考慮して、こういった問題も積極的に広めていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○吉野総務課長： 武田委員おっしゃられるように我々もその点は十分に尽力したいと考えておまして、自治会の皆さんにもいろいろ御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○武田委員： よろしくをお願いします。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 関連ですが、これは長年の市の大きな事業よ。これを今のような進め方で、期間内に処理できると思っているのか。

○吉野総務課長： 今回の計画では10年という期間で進めていこうというものでございまして、我々としましては、そういったところで課題の解決に結びつけていきたいというふうには考えてございます。

ただやはり進めていく中で、難しい課題というのいろいろ出てこようかと思っておりますので、そういったところも丁寧に進めていくっていう観点でいくと、現時点でこの10年で全て解決に結びつくにかというところがなかなか断言しにくいというのが、正直なところですよ。

○西口委員： 全体的に港で何軒、初島で何軒って対象が分かっている。今みたいに12月にやって1月15日に一次締め切って、態度を決めていただくということで進めてきた。

今の武田委員の質疑に対して、私もそこまで詰めてなかったけども、まだ言ってない、連絡してないっていうようなことであれば、こういう言い方をすると悪いけども、港地区が一番広い土地の方が、連絡がなかったのということで説明会の中途で来た。

普通であれば、そういうところへ先に相談に行くと思う。それと前にも言わせてもらったけども、いろんな要素を抱えてるわけよ。個人で売買し、云々というような実態があるわけよ。

そういう問題を抱えた中で、登記の予算とか書いてるけども一体何を根拠にしているのか。応じますので、すぐしてくださいと言われた時には、道路もつけないといけない。本当にやる気があるのかどうかっていうのがね。10年で計画したけども、もう既に3年経ってる。ここの持ち主は誰とか調査してるわけよ。予算も計上してたやろ。スタート時点で10年と違うで。

今の時点でこのことについて言っていない世帯もある。これからまた6月から9月に説明会をする。また同じことの繰り返しよ。前にも言ったはずや。この事業については、プロジェクトチームを作って取り組むくらいでないといけないくらいの大きな問題よ。初島地区であれば、比較的事務所が多いから形態が違う。そういうのを解決していかないといけない。

進め方については、これはもう予算はここで出てきてるけども、もう一度検討してでき

るだけ早い機会に概要をつかめるような体制を組んでいただきたいと思います。これについて、本来は港と初島だけの問題ではなく、有田市全体で協力して解決していく問題だと思います。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○中西委員： 41ページの防犯灯をLEDに交換される補助金が40パーセントだったのが、70パーセントに変わりますと説明していただいたと思いますが、これは令和4年度の予算で、800基交換して、残り3,000基を3年間で全て交換しますという説明を以前にされてたと思います。計画的に70パーセントにして、何年度のいつまでに全てをLEDにされる計画なのか教えてください。

○中尾防災安全課長： 令和3年度から令和5年度までをLED化に変更するものに関しまして、40パーセントから70パーセントというふうに進めてまいりました。

令和3年度に、このLEDへの転換対象数が2,989灯ということで、この令和5年度終了時点で、2,098灯ということで約70パーセント強がLED化になりました。

あと800灯ほど残っておりますが、自治会にも財政事情がございます。令和6年度のみLED化に関しましては、70パーセントの補助でというお話をさせていただき、それ以降に関しましては、元の40パーセント補助という形で、自治会にも話をさせていただいております。

以上でございます。

○中西委員： 令和6年度で残りの30パーセントの部分を70パーセントの補助金で、市も協力していきますので、できるだけ新年度で皆さん交換してくださいというふうに進めていく。

それで、各自治会の予算も財政状況によってできないって言うところは、令和7年度からまた40パーセントの補助金で、そこは各自治会に任せるということになるのですか。

○中尾防災安全課長： 切り捨てではないんですけれども、そういう形で進めさせていただこうと思っております。

以上です。

○中西委員： 残りわずかですよ。その時の自治会の財政状況でということで、できないところは、そのまま進めていかれるということで、判断したらいいのですか。

○中尾防災安全課長： 当初は100パーセントLED化にと始めさせていただきました。残り3割ということではあるんですけれども、残り800灯ということで、来年度以降は40パーセントにと考えておりましたが、各会長から、来年度も何とか70パーセントで、少しでもLED化に持っていくというお話でしたので、自治会とも話をさせていただいて、今回予算計上させていただいているというような状況でございますので、令和7年度からは、元の40パーセント補助に戻して、そこでLED化に変更していただこうと考えております。

以上でございます。

○中西委員： 要望があれば70パーセントに、変更は可能であるということで理解しておいてよろしいですか。

○中尾防災安全課長： そのときは再度検討させていただきます。

以上でございます。

○中西委員： 去年から、全てをLED化にするという目標を掲げて進められてると思うので、その辺のところを十分考慮していただいて、自治会さんともお話しして進めていってください。よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○一ノ瀬委員： 防犯灯の関連ですが、この前の雷で防犯灯が故障とかで切れてるところは何件ぐらいですか。

○中尾防災安全課長： 実は市役所のほうには、そういう連絡等は何も入っておりません。以上でございます。

○一ノ瀬委員： 自治会が修理するということですか。

○中尾防災安全課長： その場合は自治会さんで修理等していただいております。以上でございます。

○一ノ瀬委員： 防犯灯なので、自治体主体というのも分かりますが、やはり子供たちのための防犯灯でもあると思うので、そういうところは市主導で直していこうっていう方向でも考えていかれるほうがいいかもと考えています。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： コンビニの交付を今、進めていると思いますが、市の窓口交付の割合とコンビニ交付の割合はどのぐらいですか。

○竹中市民課長： 令和4年度につきましては、住民票でコンビニ交付が12.2パーセント、印鑑証明で13.2パーセントでございました。令和5年度につきましては、2月末現在では住民票で22.3パーセント、印鑑証明で26.1パーセントということで、利用割合が約倍増してございます。

以上でございます。

○岡田委員： また窓口が業務の負担が軽くなっていけばと思います。

次にマイナンバーもこの事業に入っていますが、現在マイナンバーカードの普及率は何パーセントぐらいまで上がっていますか。

○竹中市民課長： マイナンバーカードの状況につきましては、令和6年2月末現在で、申請率が89.1パーセント、交付率が80.8パーセントでございます。

以上でございます。

○岡田委員： 一時返還するとかという話もありましたが、もう大丈夫でしょうか。

○竹中市民課長： 令和5年度当初に少し個人情報の漏れとかいう事案が全国的にございまして、一時マイナンバーカードへの不信感が高まったところではございますが、現在、有田市においては、そういう声はほとんど聞いたことはございません。

以上でございます。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： さっきの修学旅行の費用は、Marry Youでいくの。

○山本経営企画課長： ただいま第2款総務費の御審査いただいておりますが、そちらの費用は第9款教育費に計上してございまして、パッケージとしまして、Marry Youの中に入れ

てございますが、予算は第9款でございます。

○池田委員： 先ほど、岡田委員も言われてましたが、転入より転出のほうが多くて、そのMarry Youの施策がね、どこまで反映されるかっていうのがものすごく疑問なんです。

移住とか、子育て支援とか、Marry Youの最大の目的って何ですか。

○山本経営企画課長： 端的に言いますと若者世代の支援です。

以上です。

○池田委員： Marry Youの中身自体もう一度検証する必要もあるのかなと思っているので、考えてもらいたいと思います。

次いで、39ページエンジン01、5,000万。これについてはこの前も説明していただきましたが、もう一度説明してもらえますか。

○早川経営管理部理事： まず、エンジン01文化戦略会議でございますけれども、これは文化人の方々によるボランティア団体でございます。文化による豊かさの時代を築くべく、2001年から教育分野や動物愛護など様々な活動をされていらっしゃる。

その団体が年度に一度オープンカレッジということで、年度に1回3日間をかけて、地域の方々との交流を行うイベントを行ってございます。100名以上の文化人の方、著名人の方が地域1箇所に集まりまして、100を越えるようなシンポジウムやコンサート、講座などを行うものでございます。

その開催経費としまして、今回、実行委員会に対する補助金として、5,000万円を計上しているものでございます。

以上でございます。

○池田委員： ほかの自治体でこういう取組は、これまでもされてるんですね。

○早川経営管理部理事： オープンカレッジで申しますと、これまで19回開催をされてございます。直近ですと、千葉県の市原市で今年の1月に開催されてございます。

○池田委員： 事業目的の中に、開催を通じて様々な変化をプラス変え、まちの成長につなげますって書いてあるんですけど、例えば、これまで開催されてきた自治体の検証とかはしてるんですか。

これをやったからこうなったとか、この辺が成長に結び付けたとか、ここはプラスになったとか、こういうところが変わったことってそういう検証でされているんですか。

○早川経営管理部理事： 個々に検証はされてるとは思いますが、具体的にというのは、それぞれの開催都市によって、開催の目標も違うと思いますので、聞いてはいません。

ただ、例えば、2018年の11月に開催した鉏路市、まだほかにもあるんですけども、エンジン02ということで、その1回目を踏まえて、2回目以降も効果を狙って続けて開催していることがございますので、地元の開催都市としては、やるメリットがある、よいものであるというふうな御判断をされているものと考えてございます。

○池田委員： 5,000万円補助金が入るということは公共事業になると思うんですけど、公の仕事ってということで、もちろんこのお金の流れ、会議の議事録等々も含めて、詳細に報告していただけるようにしておいてください。

はい、結構です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 今、池田委員もおっしゃってたけど、補助金の精神を絶対に忘れないように。補助金は全て、その効果を期待して出してやっていくわけよ。

今、聞いてると、組織が固まっていないのに、補助金が出たり、そういうことが散見しすぎる。どういう目的を持ってこの補助金の拠出を決めたのか。最近では金額が大きいから、時間があれば、各補助金について聞きたいくらいよ。補助金については出したからすぐに効果があったとかは、なかなかしにくいと思うので、やっぱり聞いたときには、きちんと答えていただきたい。

そういう難しいことを当局に期待して、お願いしているわけよ。そのことだけは忘れないように。決して反対しているわけではない。理解して、協力していこうと思ったらそういうことになるのでね。

例えば、今のこのエンジン01の事業で有田市に何かを期待するのであれば、その取り方ってあるわけよ。有田市の名前を全国的に底上げするっていうものの考え方と、また一方では、この間の災害で被害に遭われた方にもっと支援して、住みやすいまちにしてあげるとか、それはもう個人の差があるのでよ。

そのことをきちんと説明した時に、こういう効果がある。先ほど答えていましたが、こういう効果が見込めたんで、こういうことでやっていくとか。しかし、やってみないことには、効果があるかどうかは分からない。これはもうそういう感性のもとでやったらいいけども、やっぱり反省しないといけない部分もあると思う。最近では補助金の額が大きいので、今回は十分監視していきます。

○成川委員長： ほかにございせんか。

○池田委員： 関連で聞かせてもらいますが、農業、漁業、次世代のエネルギーなどについて、有識者の視点を交えながら学ぶことで、今後の運用につなげて、次世代に向けた取組を前進させますって書いていますが、もっと具体的に説明してよ。

○早川経営管理部理事： 開催目的ですとか、どのような成果を狙ってるのかということだと思いますけれども、まず、この文化人の方、著名人の方100名以上の方が集まられまして、100以上の講座を行うということで、本当にいろんな分野のいろんな話を、会って聞くことができるイベントになります。そうやって市民一人ひとりが新しい知識を得て、また、直接そういったお話を聞けるということでかけがえのない経験になると思います。

それをもって参加者一人ひとりが成長して、それをもってみんなが成長することで、より相乗効果を持って、まち全体が成長する、有田市全体が成長することで、よりよい有田市の未来を作っていきたいということを目指してございます。

また、3日間で2万人を集めたいということで、非常に大きなイベントになります。予算も大きくて、本当に責任感を強く感じてやっていかないといけないというふうに思ってますけれども、こうした大きいイベント、過去にないようなイベントを成功させることで、有田市として、まちの自信や誇りにもつながっていくものだというふうに考えてございます。

開催を通じて、全国の方、有識者の方に有田市を知っていただくことで、もう1回、「ここ面白いよね。」ということで、さらに人とか資源とかが集まって、チャンスが生まれるようなまちにしていきたいということで考えてございます。

効果のところにつきましては、私が今説明したことは抽象的な部分があると思っております。なので効果としては来場者数ですとか、参加された方の満足度、開催後の露出度ですとか訪問者数の変化というところでしっかり図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○池田委員： 参加者の呼びかけの仕方とかは、どういうふうにされるんですか。

○早川経営管理部理事： 5,000万の予算もいただいていますので、これまで市のほうで広報を使ったりとか、あとテレビ和歌山さんのほうで取材をしていただいたりとかという事で周知を行っております。

引き続き、テレビ和歌山さんのほうに実行委員会に入らせていただいていますので、そういった広報の協力をお願いしたりですとか、あとJRさんも実行委員に入っていますので、JRさんのお力もお借りして、県内のきのくに線沿線とかにポスターを貼らせていただいたりとか、あと大阪の南のほうにも広告ができないかということをお話をしていきたいと思っておりますし、またSNSも活用して、若い世代に広く知っていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○池田委員： 結構です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○川島委員： 関連の質問ですが、先ほど2万人ほどの人が3日間集まる。宿泊については、どのように考えているのですか。

○早川経営管理部理事： 講師の方の宿泊につきましては、エンジン01側の条件が、同じグレードの部屋に150人泊まれることというふうに聞いていますので、市内に該当するものがないものですから、海南駅前にできるホテルルートインランド海南駅前のほうを借り上げて使っていきたいというふうに考えてございます。

一般の参加者につきましては、泊まりで参加される方がどのくらいいらっしゃるかという想定が、まだできていないところではございますけれども、市内の宿泊施設、また和歌山市のほうに泊まらせていただいて、電車に来ていただくというふうなことを考えていきたいと考えてございます。

○川島委員： 想定的に言えば、有田市で泊まれるところをしっかりと確保するべきだと思います。やはり有田市を盛り上げる一つの糧になると思いますので、そこら辺も含めて、しっかりと考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○武田委員： これについては、いつぐらいから広報を始めますか。

○早川経営管理部理事： 2月21日に実行委員会を立ち上げましたけれども、まだ予算の御審査をいただいている最中ですので、収支予算については、またもう一度実行委員会開催して、動き出していきたいと思っております。実行委員会のほうで収支計画及び事業計画に御承認をいただいて、予算が4月1日以降ということになりますので、4月1日以降、早い段階から進めていきたいというふうに考えてございます。

○武田委員： かなりの人数の来場者がおられると思いますので、できるだけ市内で食べ

ていただいたりとか、準備する時間は、たくさんあるほうがいろいろできますので、市民の方々にも、こういうことがあるよというのが分かるように、こんな広報でありますとか、細かい点でインフォメーションしていただければと思います。

誰も聞いてないということはないようにしていただいて、かなり人数が来ますので、その辺もよろしくをお願いします。

○早川経営管理部理事： 商工会議所さんのほうには、いろいろお話は既にさせていただいております。委員のおっしゃるとおり小さなまちでやる以上、準備期間が長いにこしたことはないというのも、私ども考えておりますので、広く早い段階からいろんな方の御協力を得て進めていきたいと考えてございます。

○武田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： 実行委員会の委員さんの名簿とかは。

○早川経営管理部理事： 今、手元にないんですけれども、資料としては公表しているものになりますので、御必要であれば、後ほど、配付をさせていただければと思います。

○池田委員： お願いします。

○成川委員長： 配付してください。

ほかにご質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後12時58分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたしますが、はじめにお知らせしておきます。本日3月11日は東日本大震災から13年目になります。地震が発生した午後2時46分に放送が流れますので、委員会を中断して黙祷をささげたいと思いますので、御了承をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第3款民生費の説明を願ひます。

○網谷福祉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○山崎高齢介護課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○竹中市民課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○御前こども課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 民生費の説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 72ページの子育て支援事業費について、もう一度説明をお願いいたします。

○御前こども課長： 子育て世帯訪問支援委託料のほうでしょうか。

○一ノ瀬委員： 両方です。

○御前こども課長： 子育て短期支援事業につきましては、子供の養育が困難な世帯で短期的にショートステイするような事業となっております。支援の必要な御家庭であったりとかで、一時的に別施設の方に入所等をするような支援をする事業となっております。

もう一つの子育て世帯訪問支援事業ですが、これは今年度の新規事業となっております。主に要保護世帯、虐待等を受けている子供さんであったりとか、若年にして妊娠をして家庭の支援が受けられないような特定妊婦であったり、世帯に対して、家事育児のヘルパーを支援しようとするものでございます。

一家族の中に介護とか障害者とかの支援のヘルパーさんが入って、実際にそれを支援しているところもあるんですけども、支援が届かない御家庭というのもございますので、主にそういうふうな要支援世帯に対して、同じような家事支援であったりとか、一時的な子供の保育であったりとか、そういうサービスを提供しようとする事業となっております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： その方たちは、特別な資格とかを持っている方でしょうか。

○御前こども課長： このヘルパーに関しては、居宅介護サービスとか、障害福祉サービス事業者から事業者募集をしまして、そういう特別な資格ではないんですけども、ヘルパー資格を持った方に支援をしていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 対象となる方をどうやって見極めて、サポートしていくのですか。

○御前こども課長： 要保護児童対策地域協議会というのを設けております。虐待リスクの高い児童であったり、妊産婦さんとか、一般的には児童相談所に虐待通告があったところとかを継続的にサポートのほうを、要保護児童対策地域協議会でサポートをしております。

現在、その要保護児童に関しましては、120世帯程度ございますので、その中で支援プランというのを立てていくような形になりますので、その中で必要とされる場所に対して支援をしていこうと考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： サポート期間はどれぐらい設けてようと考えていますか。

○御前こども課長： 一応3箇月を考慮しております、その間に改善していこうというふうに考えております。引き続き必要という判断があれば延長するという事で、基本的には3箇月の間で、プランを作成して支援していこうというふうに考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： サポートされる方は施設から派遣みたいな形でサポートをされていくという方向で理解してよろしいですか。

分かりました。引き続き対処していただきます。

続いて、上の報酬で子育て家庭訪問支援員39名ですが、この方は、年代的に高齢の方なのか、現役を退いてすぐの方なのか、継続的にずっとされている方なのかお聞きし



たいです。

○御前こども課長： こちらの方については、主に現役世代を退かれた60歳以上の方で、継続的に支援のほうに移行していただいている方が多いので年齢層は高くなります。子育て終わった主婦の方々にサポートしていただいている状況になっております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 自分たちもそうですけど、世代的にも子育ての感覚が違ってくると思うので、いろんな新しい講習などもされているとは思いますが、いろいろと多様性を考えて、対応していただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○児嶋委員： 73ページ、入学等祝い補助金3,930万。小学校とか入学される方に1人10万円とか記憶に残ってるんですけど、これは所得制限とか中学校であれば、市外の中学校へ行かれる方も補助対象になるのでしょうか。

○御前こども課長： 所得制限等は設けておりません。市外の学校へ入学される方も対象としております。

以上でございます。

○児嶋委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： 出産なり入学なりというのは、今の運用でいけば6月支給ということになっておりますが、4月に入学しますので、早く出金をしてほしいという要望が何件かございます。

3月末とか4月初めで転居される方もおられるし、転入、転居を繰り返される方もおられるので、確定させるために6月支給をやってますと私は答えていますが、何回も同じことではなく、住み続けている方々に対しては、もっと早く支給することは、可能ではないかっていうふうには言ってます。この点について改善する余地はございませんか。

○御前こども課長： 以前より小西委員より御指摘いただいた点でございます。小西委員がおっしゃったように、どうしても入学を機会に転居等っていうのが、数件ございます。なるべく事務的には早い段階で進めたいと思ってるんですけども、状況を見届けるというふうなところでは、事務を速やかに進めて6月とさせていただきます。

ほかの市町の事例等も踏まえて、いい方法がないかっていうのはいろいろと研究等を行っておるんですけども、なかなかこれ以上早めたときに、リスクかどうか分かりませんが、適正な税金の使い方っていうふうなところでは、この6月が限界でないのかなというふうには担当としては考えております。

以上でございます。

○小西委員： 入学祝い金で購入するような、例えば、学校の制服等を市が業者との間に入って、6月に支払うということはできないのですか。

○御前こども課長： 制服等の購入がどのような仕組みで行われているのか把握しておりませんので、一度また教育委員会のほうとどのような仕組みで行われているのか、話し合いをさせていただければと思います。

以上でございます。

○小西委員： 一度話し合ってください。6月には絶対に安全・安心に出金できると行政側は思っているみたいですが、そうでもない場合も出てくるかもしれません。入学時に用意をする。一番大きいのは制服です。その支払いを2箇月早くできれば、今やっている制度は生きてくると思いますので、改善点を述べさせていただきました。一度、検討してください

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 64ページの高齢者補聴器購入費助成金60万の条件など詳細を教えてください。

○山崎高齢介護課長： 新規事業として、原則65歳以上が対象で、住民税非課税世帯の方。それから身体障害者手帳の該当とはならない方。中等度難聴であるという医師の証明をつけられる方という条件になっております。

以上です。

○岡田委員： 助成金額はいくらですか。

○山崎高齢介護課長： おひとり4万円を上限としており、15名分を計上しております。

○岡田委員： 続いて、宮原小学校から学童保育は、移転するというものでありましたが、文成中学校の何階に設置するのか決まっていますか。

○御前こども課長： 文成中学校の特別教室棟の1階に移転する予定となっております。

以上でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 67ページの福祉館なごみでデイサービス事業がこの3月末で終了します。その跡地をどのように今後活用されるのか教えてください。

○山崎高齢介護課長： デイサービス事業が廃止されまして、お風呂はもう不要になると思うので、なごみの改装も必要となってくるんですが、宮原地区の公民館跡地であるとか保育所の跡地であるとか、そこら辺り、宮原地区の今後の全体的な計画を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○中西委員： 宮原駅を中心に全体を見直してコンサルティングするっていう中に、なごみも入っていると理解すればいいですか。

○山本経営企画課長： 第2款総務費の関係で、私から答弁申し上げます。

宮原駅周辺の先ほどの委託料につきましては、宮原・糸我地区における各種様々なコンテンツの一つとして、福祉館なごみとは申し上げましたが、福祉館なごみの中身をどうするっていうところは含んでございません。

以上でございます。

○中西委員： 言ってることが噛み合っていないように思いますが。

○山本経営企画課長： 福祉館なごみのデイサービス跡をどのように改修するかという設計の費用、そういったものは別途、今後、上げていくものという認識でございます。

以上でございます。

○中西委員： その改修なそは、そのコンサルの中には入ってないですね。

○山本経営企画課長： はい、そのとおりでございます。

○中西委員： そこはそちらで検討して考えていくということになるんですよね。その話が何か噛み合っていないような気がします。

○成川委員長： 横から口挟んで悪いけど噛み合っていないよ。例えば、山崎課長ところで責任を持ってやるのですかって聞いたらいい。

○中西委員： なるほど。そのような御質問でございます。

○宮崎市民福祉部長： 福祉館なごみの跡地活用ですが、まずはお風呂の撤去は決まってるんですけども、あとはこちらの動きとしてどういうふうに改善していくか、また宮原地域の方が何を要望されているのか、今聞くところによると集いの場が欲しいとかいう方もいらっしゃいます。

そういうふうな地域の意向も踏まえながら、もう少し時間をかけて考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○中西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 65ページの老人ホーム管理事業。長寿荘もかなり老朽化してきてますが、今後、建て替えるのか、修繕を続けて使っていくのか、お答えください。

○山崎高齢介護課長： 耐用年数がありますので、まだ建て替えということは考えてございません。

以上です。

○一ノ瀬委員： 耐用年数は、あとどのぐらいですか。

○山崎高齢介護課長： 10年ぐらいはございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： あと10年残ってるので、それまでは修繕を重ねて使っていくということですね。10年経過すれば、建て替える案を考えていくのか、それまでに案を出して、この土地に移転というのも考えていくのか聞かせてください。

○山崎高齢介護課長： 入居されたいっていう方がどれぐらい増えていくかっていう状況を見ながら、考えていきたいと思っております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 福祉館なごみの件で検討していくと言ってましたが、何を検討していくん。

○宮崎市民福祉部長： 福祉館なごみには、社会福祉協議会が行っているデイサービス事業、社会福祉協議会事務局が入っています。あとは翠助産院、それからファミリーサポートセンターの3つが入っています。

その中で社会福祉協議会の事務局は今のところはそのままで、介護保険のデイサービ

ス事業は終わります。そこのお風呂の部分が大きく空いてきます。、また調理場もありますし、何かできないのかという考え方もあります。

それから2階の機能回復訓練室も空いてきます。そこも何かできないかというふうになってるんですけども、やっぱり地域の人がどういうふうなものにしたいのか。あとは、今、宮原地域で公共施設のいろいろな活用の仕方を考えている中で、それと合わせながら一緒に考えていこうとしているところです。

○池田委員： 今後やってくるときは補正で上げてくるの。

○宮崎市民福祉部長： 今は話がそこまで至っていません。

○池田委員： この予算は、きちっと査定して出してくれていると思うんだけど、今言ったような、今後やっていくということに関しては、また補正で予算を上げてくる。ここには入っていない。

○宮崎市民福祉部長： はい。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 一般質問しましたが、認知症カフェについて、年間、今年は18万の予算をつけて、1回当たり3,000円上限の予算ということで、課題として、参加人数が少ないとか、予算が少ないという話だったと思いますが、開催のするときは、参加者の声を聞いて、中身の充実した内容にして、予算をもっと上げてでも、参加人数を増やせるように、回数を減らして、1回の予算を上げてするような形もありかなと思いますので、集まりやすい内容にできるよう工夫をお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 86ページの救護施設事務費1,600万。これについて説明してください。

○網谷福祉課長： 救護施設とは、生活保護受給者が在宅で生活できない場合に、生活する施設でございまして、生活保護受給者のみが生活する施設でございまして。県内ですと、橋本市にあります悠久の郷であったり、和歌山市にあります、かつらぎ園。この2箇所、有田市から数名の方が行っておりまして、そこで生活する方のお世話をその施設でやっていただくにあたって、お支払いする事務費として、1人当たり毎月いくらかということで、決められた額を支払っているところでございます。

以上でございます。

○池田委員： いいですよ。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

第3款 民生費 質疑終了

休憩 午後1時48分

再開 午後1時59分

○成川委員長： それでは、引き続き委員会を継続いたします。

第4款衛生費について当局の説明を求めます。

○吉野健康推進課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井生活環境課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○池田委員： 95ページの清掃センターの整備事業1億2,000万。資料とか提出できるものは何かないの。

○山野清掃センター長： 清掃センターの裏山に崖崩れが数箇所ございます。その崖崩れ対策として擁壁をするものでございます。

以上です。

○池田委員： その図面であったり、設計図、設計図書とかないの。

○山野清掃センター長： 一応今年度予算でコンサルに設計を依頼して、擁壁の設計は出来上がっております。今ここに資料は持ち合わせておりません。

以上です。

○池田委員： 用意してもらいたいですけど。

○成川委員長： 用意できますか。今ここに持ってきてないっていう話だったので。

○上田生活環境係長： 資料については、清掃センターにございますので、少しお時間をいただくことになります。

○成川委員長： 提出できますか。

○山野清掃センター長： はい、できます。

○成川委員長： どれぐらい時間かかりますか。

○山野清掃センター長： 20分から30分ぐらいいただければ、持ってこれます。

○成川委員長： 池田委員。それでいいですか。

○池田委員： はい。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 91ページのソフトウェア利用料健康ポイントアプリですが、これはグッピーのことでしょうか。

○吉野健康推進課長： こちらのソフトウェアにつきましては、予防接種事業のほうになっておりまして、母子保健手帳アプリの『母子モ』を使った上で、小児の予防接種のDX化ということをしております。こちらの年間の利用料金になります。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

私から、87ページの引きこもり支援ステーション事業委託料153万6,000円。この内容と対象になる方の年齢を教えてください。

○吉野健康推進課長： ステーション事業の内容ですが、精神科医の宮西ドクター月1回第3金曜日に保健センターのほうにお越しいただきまして、引きこもってる方でありませとか、御家族の方の御相談に応じていただいております。

その他に、居場所をつくるということを目的で、NPO法人ヴィダリブレさんのほうに所属しておりますサポーターの方2名によって、毎週2回ですけれども、午後から引きこもりの方の居場所ということで、こちらも保健センターの一部を利用して居場所づくりをさせていただいております。

対象につきましては、広川町さんのほうと若干按分する形ですけれども、合同で実施しております。参加される方は、有田市在住の方、もしくは広川町在住の方ということになっております。

以上でございます。

○成川委員長： 聞かせてもらったのは、対象の年齢ともう1個付け加えたら、場所はどこですか。

○吉野健康推進課長： 場所は保健センターで実施しております。

年齢ですが、特に対象の年齢を区切っているわけではなく、若い不登校の子供さんから50代までの方に利用していただいています。

以上です。

○成川委員長： 保健衛生面からということで、ここへ計上している。引きこもり支援と例えば、子育て支援とかあるいは教育とかそういうところの関係のほうが多いなと思ったので。

もちろん保健衛生面でということであって、その対策のために、今いろんなセクション連携してるということだと思いますが、それでいいですか。

○吉野健康推進課長： そのとおりでございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 90ページの病院事業会計繰出事業について、詳細資料を提出してもらえるのであれば、いただきたいのですが。

○成川委員長： どうですか。病院事業会計負担金出資金を合わせて6億という金額が大きいので、内容が分かる資料を提出できますか。

○山本経営企画課長： 繰入金の内訳と前年度との比較したものを1枚もののペーパーがございましたので、それを用意いたします。

以上でございます。

○成川委員長： すぐに提出できますか。

○山本経営企画課長： 白黒でよろしいですか。

○成川委員長： はい。

○山本経営企画課長： すぐできます。

○成川委員長： 速やかに委員の皆さんに配付してください。

その後、岡田委員から厳しい質問があれば、とりあえずそれまで待つということで。

ほかに皆さんございませんか。

○福永委員： そうこうやっている間に、池田委員が言った資料を誰か取りに行けばいいのでは。

○成川委員長： それはもう誰かに言って取りに行ってるのではないの。まだ、取りに行っていないのか。

○山野清掃センター長： まだです。

○生駒委員： 事務所に誰がいるのか。

○山野清掃センター長： 現場へ行ってますので、取りに行ってきます。

○池田委員： この93ページの水道の操出事業で24万は何ですか。

○山本経営企画課長： 水道事業会計における職員の児童手当分を一般会計から繰り出すものになってございますので、職員2名の子供さんの分でございます。

○池田委員： これから。

○山本経営企画課長： 繰出基準の中に、公営企業会計で生じる児童手当については、一般会計から繰り出すものになってございます

○成川委員長： 今、資料を2つ用意してもらっているのですが、皆さん何かほかにございせんか。

○中西委員： 98ページの浄化槽設置事業。合併槽水質保全のために、合併槽に切り替えの援助をするということですが、去年の件数、ここ2、3年の件数、実績。今年の見込みでこれぐらいの件数の申請を見込んで、これぐらいの予算を取ってますという説明をしてください。

○石井生活環境課長： 予算の当初分人槽から説明します。これは予定です。

5人槽で69基、7人槽で22基、8人槽以上が4基、単独処理浄化槽の撤去費を17基、くみ取り便槽撤去費を4基、配管工事費15基、くみ取りの転換を8基を見込んで計上しております。

○上田生活環境係長： 令和4年度の浄化槽の補助金の設置実績です。5人槽が59基、7人槽が12基、8人槽以上10人槽が1基、以上72基。単独浄化槽のくみ取り撤去が6件、配管工事は単独転換で8件、くみ取り転換は3件になっております。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございせんか。

今、委員さんのお手元へ、病院の先ほどの操出金の資料がもう届いていると思いますので、簡単に資料の説明してくれますか。

○山本経営企画課長： お手元にお配りしましたものが令和6年度の予算に対し、令和5年度と比較の増減を右の列に表したものでございます。収益的収入と資本的収入の計でございまして、予算説明書の90ページにおける病院事業会計繰出事業の病院事業会計負担金が5億7,623万円でございます。

こちらのお手元にお配りした表で申し上げますと、上段の医業外収益一般会計負担金に3億8,598万2,000円。それと下段のほうの資本的収入の一般会計負担金で、資本的収支不足分1億9,024万8,000円。こちらを合わせたものが、90ページの病院事業会計負担金の5億7,623万円でございます。

また、その下の投資及び出資金の病院事業会計出資金、3,475万8,000円につきましては、下段の資本的収入の一般会計出資金の企業債元金分と建設改良の243万7,000円を足した3,475万8,000円のものでございます。上段の医業外収益一般会計負担金の中の番号で言いますと、8というのが政策的医療分の2億5,000万円。指定管理料と言われているものでございます。

また、それ以外には10番、11番のところは地域医療振興協会に移った元市の職員に対する特例措置ということで、7,053万円また、退職手当分の6,508万3,000円をこちらの負担金として上げてございます。

以上でございます。

○成川委員長： 今、説明ありましたが、これについて御質問がありましたら。

○池田委員： 簡単に教えてほしいのですが、政策医療分2億5,000万は指定管理料。この金額だけになるのはいつ。

○山本経営企画課長： 結論を申し上げますと、2億5,000万円だけに病院事業会計繰出事業がなることはございませんで、2億5,000万円のほか、企業債の利息分と企業債元金分というものがございます。病院事業で現在医療機器の償還に充てて、起債したものを返していく。また、将来的に新病院を建てた場合、そちらの病院に起債を借りた場合、そちらの償還というの、交付税なども一般会計で受けますので、こちらから繰り出すものですので、そういったものはこちらのほうに出てきます。

以上でございます。

○池田委員： それはもう分かります。それを除いて。

○嶋田経営管理部長： 今、山本課長が説明した部分以外は、基本的にはなくなっていくという方向だというふうに考えております。

ただそういう意味で、例えば、元職員に対する特例措置も、令和7年度で終わります。それから、資本的収支不足分の中の大半は退職手当債の償還とかそういったこともあります。そんなのも減っていきます。そういう意味では減っていきますというのが、説明としてはできるかなと思ってます。

ただ新病院建設を、当然この起債の分、山本課長が説明した企業債の元金分とか、この部分は逆に一旦減って、そこからまた増えていくというような形になりますので、そういう意味では、指定管理料として渡している政策的医療分の2億5,000万以外の費用というのはやっぱり今後も残ると思っております。

以上です。

○池田委員： それは理解できるんです。

ここでぱっと見て、下の部分はいいんよ。ここが2億5,000万だけになるのは、もうならないから聞いてるんよ。

○嶋田経営管理部長： 政策的医療交付金ということで、協会の方にいわゆる指定管理料的に渡す部分というのは、6年度からも2億5,000万ということで、今後もこれを継続したいと思っております。

以上です。

○池田委員： いいです。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○児嶋委員： 2億5,000万だけで済まない事態も起こりうるという想定はされていますか。例えば、新興感染症が出てきた場合、何がしかのということになりませんか。

○嶋田経営管理部長： 今のところ、そういうことは想定してございません。

例えば、大規模災害が発生するとか、そういう不測の事態が生じた場合は、これは協会



との協議になりますけれども、そういうことは絶対ないとは言いませんが、今のところは、そういうことは想定してございません。

以上でございます。

○児嶋委員： そう祈ってます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： いろいろ説明してくれてるけども、今年度から指定管理がスタートしている。これは財政的にどこで上がっているのか。衛生費として上がっているけども、どこが衛生費よ。いつも言ってるけども、ここの科目を使って、補助金、操出金をなんやかんやと言って、出していたわけよ。

指定管理になったのに、予算は相変わらず衛生費で計上している。この中身については、衛生費の担当者に聞くのか。この会計のあり方について一度考えてみたらどうよ。

これについては以前から色々思っていた。今、吉野課長がこの予算について説明をした。そこで、この件について課長に聞いたとしても、中身については多分分かってないと思う。今まではこっちに救急の医療分の操出ということで、出していたわけよ。

しかし、指定管理になったから、会計は明確にしておかないと難しいと思う。

これはもう前から言うてることですが、2億5,000万は、この程度の規模の病院があるから国から交付税が出てるので、これで収まっていれば、指定管理をしなくてもよかったけども、これを出して、また救急による政策的医療やなんやと出して、なおかつ、まだ赤字だったから最終的には、これはもう皆さんに言うのもおかしい話だけども、議会もみんなが努力したけども、ようせんかった経過よな。

以前から、山本課長と嶋田部長にも言ってるけども、一度会計をどのようにしたらいいのか。これはもう財政で答弁してあげないと無理だと思う。一度考えてくれよ。それだけ頼んでおきます。

(「このことに対する答弁は」と呼ぶ者あり)

○成川委員長： 岡田委員。

○岡田委員： 指定管理の担当が経営企画になっているのに、衛生費から出している。これが正統なのかどうか。意見を聞かせていただきたい。

○嶋田経営管理部長： 担当としては、病院事業会計を経営企画課の中に病院企画室というのを設けて担当してございます。そういう意味で振興協会との関係とか、協議は私どもでやっておりますので、先ほどの答えも私のほうでやらせていただきました。

それから内容は、今後健康推進課と共有していきたいなというふうに思っております。

予算の持ち方でございますけれども、全国的な例えば決算統計っていうそれも総務省からの統計のルールがあるんですが、そういった中でも衛生費の中に病院事業は位置付けるというようになってございまして、目的別でいうと、やはりここになるのが基本かなとは思ってございます。

御指摘をいただきましたので、一度検討はしてみますが、従来そういう考え方でここで計上させてもらったというのが、実際のところでございます。

以上でございます。

○岡田委員： 了解。ありがとうございます。

○成川委員長： 保健衛生という名前になっているので、保健という大きな意味のからやるな。

ほかに何かございませんか。

○西口委員： 会計の矛盾点は、有田市の予算の概要に、衛生費の主な内容、ここにその金額が載ってない。間違いないのであれば、金額が大きいから、堂々とここに載せたらいいやないかよ。

○成川委員長： 初歩的な質問ですが、産婦人科診療所運営補助金1億5,000万。これはずっと続くのですか。見直しとかはないのですか。

○山本経営企画課長： 債務負担行為の限度額としまして、令和6年からの10年間お認めいただいております。

今のところは1億5,000万円を1市3町で支援をしていくとなってございますが、一旦は出生数などを見て、先方の医療法人の収支なども報告いただいて、見ていきたいと思えます。

以上でございます。

○成川委員長： あくまでも補助金なので、気を付けて運用してください。

ほかに何かございませんか。

図面を配付してくれていますが、これについて説明願います。

○石井生活環境課長： 今、積算根拠の資料をコピーしていますので。

○成川委員長： 暫時休憩します。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時46分

○成川委員長： それでは引き続き会議を続けます。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 先ほどのファミリー産院の1市3町の負担で、有田市が半分負担で7,500万円。3町の負担金額を教えてください。

○山本経営企画課長： 1億5,000万円のうちの7,500万円につきましては湯浅町、有田川町、広川町で割って、負担を有田市に入れることになってございます。

内訳は3本ございまして、基本割、人口割、出生数割の三つでございます。基本割については、基本額の1割を3で割る。人口割については、基本額の4割を3で割る。出生数割については、残りの5割を直近5年間の出生数で計算して割るという割合でございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 今、有田川町のほうが出生数も多いですし、人口は同じくらいですが、半分有田市が負担する理由を教えてください。

○嶋田経営管理部長： ファミリー産院を有田市に誘致をするという考え方で、当初は動いておりました。有田地域全体で分娩できる施設がなくなってしまうという危機感は、有田市だけのことではなくて、3町も同じ状況だということで、有田市が有田市に産科クリニックを誘致するけれども、そこの部分については、一定の協力をお願いしたいという中

で、有田市は事業主体ですので、半分を負担しますので、残りの半分を負担してくださいという協議の結果、負担割合になりました。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 今後も負担割合このままでということですか。

○嶋田経営管理部長： これも一旦決めたこのルールの中で動いていきたいと思っております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 今の産院のことで聞きたい。1市3町で負担割合を決めてやっていますが、もし、有田圏域に別の産院ができた場合、負担割合はこのまま続けていくのですか。

○嶋田経営管理部長： そういう議論もほかの町ではあったというふうには伺っておりますが、実際、これだけの補助をしないと、初期費用も含めて補助を認めていただきましたけども、しないとこの有田のような地方で産科クリニックを今から開業してやっていこうというようなことも非常に難しい。

この間も、いろんなところを当たった中で、3億なければ無理だとか、そんな話も聞いておりますので、そういう意味では、ほかに産科クリニックがこの有田地域の中で、もう1箇所できるということは、そういう意味ではもう想定してございません。ないとは言いませんけども、今の状況では、想定する必要はないのかなと考えてございます。

以上です。

○生駒委員： 聞くだけ聞きました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 今、婦人科は島先生とか、あと市立病院でもやっていますが、島先生のところが閉院となれば、有田圏域では、この産院と市立病院だけになりますか。

○吉野健康推進課長： 一応、市立病院のほうでは、婦人科診療は当面、継続するというふうにお伺いしておりますので、もし、島先生のところが閉院ということになれば、ファミリー産院と市立病院とあと圏域内でしたら、楠林医院が婦人科をしてございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○吉野健康推進課長： 吉岡医院も婦人科・産婦人科検診を行っております。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 地域医療振興協会、公立病院医院の働き方改革等々で産婦人科医が5人。

例えば、今後、産婦人科医が増えてきた場合、有田市立病院で産婦人科を運営するという考えはないのですか。

○嶋田経営管理部長： 県のほうの話を聞いてましても、産婦人科医が今後増えていくような見込みというのはなかなかないようです。

おっしゃるように、公立病院とかで働く労働時間規制の中でやっていこうと思うと、産科医は5名必要というそれは現実的に無理です。

県のいろんな動きを聞いてますと、例えば、田辺でもだんだん厳しくなってくるような話を聞いております。そういう意味で、もう集約化していかなければもうやっていけない

ようなそんな状況ですので、将来にわたって市立病院で分娩を再開するっていうことは、現実的にはもうないのかなと思っております。

そういう意味では、こういう形で個人のクリニックで平野先生のような熱意のある方が、1人でも頑張るといような形でやっていくような方法しかもうないのかなと思っております。

以上でございます。

○池田委員： この1億5,000万。分からないと思うけど、10年後、20年後も、この1億5,000万の補助金は、もうずっとやっていく予定ですか。

○山本経営企画課長： 現在は、10年間の1億5,000万円を限度額で考えてございます。その後は下がるのかもしれないもしくはもっと出さないと維持できないとか、一旦10年でございます。

○池田委員： 撤退する可能性もあるんですか。

○山本経営企画課長： 平野先生は50歳で、あと10年とおっしゃってます。

ただ、私達は最初から医療法人と協定を締結し、そちらの医療法人とは20年間現在の糸我保育所跡地の使用貸借を契約してございますので、20年はあります。

あと先方も投資をしてございますので、建物の耐用年数からしますと、それ以上まだ営むことができると聞いてございます。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

ところで資料はいつ提出してくれるの。

○上田生活環境係長： ただ今の設計の数字の入ったものをコピーしております。もう少しで配付できると思います。

○成川委員長： 先にこの2枚ものについて説明してください。

○上田生活環境係長： 現在の清掃センターを新しく整備するための擁壁づくりになります。センターの裏山が崖になっていますので、ここへ土砂が崩れてこないように守るための擁壁になります。

長さは、平面図の一番上にあります137.3メートルになります。敷地を全体的に、守るための擁壁でございます。

あとどういった擁壁なのかということですが、この断面図のほうに書いてますが、山側からの土砂崩れを防止するような形で設計します。

まず下の台形の部分はコンクリートになりまして、その上に1.5メートルの防護柵、こちらにも設置する。このような形になります。

○成川委員長： 防護柵を張り巡らせて石が転がってきたのと止めるというもの。ほかのことはしない。

○石井生活環境課長： そうです。

○成川委員長： 本体も直すの。

○石井生活環境課長： 本来工事の設計は、擁壁を作ってからになってきますが、概要版の基本計画に則って計画どおり進めておりまして、橋の完成は今年度3月末できます。

令和6年度に擁壁と中心業務とあって、本体の工事にかかるための支援の業務を依頼しております。

以上です。

○福永委員： 防護柵の下のつり出しと書いているのか。これはどんなことをするのか。

○石井生活環境課長： その詳しい工事というのは、建設課のほうに依頼しております、中身については詳しく分かりません。

○成川委員長： それで、資料はもう配付できますか。

せっかく資料を作って、私達も待っていましたので、体制を整えるまで休憩をいたします。

休憩 午後3時3分

再開 午後3時14分

○成川委員長： 休憩前に引き続き再開します。

○志水建設課主査： 設計書の中身ですが、基本的にはコンクリートを台形の形で仕上げってという形になります。それとその上に山から土砂が敷地内に入らないように1.5メートルの落石防護をするという、これが設計書の基本的な流れになってます。

擁壁の前に、側溝を設置して雨水を集めて下流側へ流すという。これが積算の中身になります。

以上です。

○成川委員長： 今の説明で何か質問ありませんか。

今、設計段階ということですが、それが出来上がって、工事の入札を出したりとか、予算はまだ上がっていない。

工事を発注するのは、いつ頃になりますか。

○山野清掃センター長： 6月頃を予定しております。

○成川委員長： 委員の皆様から何かございませんか。

○花野副委員長： この標準断面図面の中で、上の山の部分というのは、これで耐えられますか。

○志水建設課主査： 測量して、ボーリング調査をして、構造計算、安全計算をしていますので、耐えられます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 第4款 衛生費 質疑終了

○成川委員長： 第5款農林費について当局の説明を求めます。

#### ○大浦有田みかん課長： 歳出 第5款 農林費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 101ページの探求学習・農と食協働プロジェクト負担金、学生交流という説明がありましたが、学生とは、小学生、中学生、両方とも対象にされているのでしょうか。

○大浦有田みかん課長： 探求学習は箕島高校生、角川ドワンゴ学園のN校、S校の生徒を想定してございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： 農ですが、これはミカンを主体で考えているのですか。

○大浦有田みかん課長： 有田市ということですので、ミカンを中心に考えております。

○一ノ瀬委員： もう一点、食協働の説明をお願いします。

○大浦有田みかん課長： 来年度の活用としましては、一つは箕島高校とN校、S校の生徒とのオンライントークセッション、あとは体験型のワークショップ、もう一つはN校、S校の生徒が、有田市内に来ていただきまして、現地体験学習3泊4日。そのようなものを行う計画でございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○花野副委員長： 今、大変嬉しい言葉を聞いていますが、ある新聞で箕島高校生のミカンを100パーセント使ったジェラート、いろんな産業での取組といたしますか、最優秀賞に輝いています。廃棄するものがなく全てが使われるという素晴らしい提案をしてくれます。

市としても、そういうところへ協力してあげるといのは、今の中に入ってるのかなとは思いますが、去年、箕島中学校のほうでもいろんなプロジェクトの中で、発表してくれたと思います。

そういったところの若者の新しい知恵を生かせるような活用資金と言いますか、そういったところをどんどん手厚くしていってもらいたいという要望ですけどね。予算のところでのいうのもおかしいかなと思ったんですけども、ちょうどいい機会でありましたので、発言しました。

○梅本経済建設部理事： 先ほどの補足をさせていただきます。

今年度、食と農ということで、トライアルを、2月26日、27日の1泊2日で体験学習をさせていただきます。

目的が地域こそが探求学習の鍵ということで、農と食にフォーカスをさせていただいて、地域資源・課題をテーマにした探求学習によって、箕島高校生と角川ドワンゴ学園のNS高生と一緒に課題解決の能力を育みながら、人材育成、または産業振興につなげていきたいという目的で今回の事業をさせていただきます。

来年度につきましては、さらにこれをもう少し拡大いたしまして、3泊4日の体験探求学習をさせていただくんですが、今回も、農水省のほうから、果樹班の課長補佐さんにも来ていただいて、実際に今の果樹栽培に関する現状をお話いただいたり、また早和果樹園の秋竹会長さんに、いわゆる園地を見学させていただいて、実際園地見たこともないNS高生もいらっちゃって、ミカンというのは1個ずつハサミで切っていくのってというような、

素朴な質問もいただいております。

そういう中から、やはり農に関心を持っていただいて、将来は有田市に来ていただいて、就農していただくというところを市としては、しっかりとゴールの中に入れていきながらトライアルを進めていきたいと思っております。

そして、食と農の最終的なゴールといたしましては、2025年に万博がございます。その万博の会場で、実際に箕島高校生とNS校生が一緒になって、課題解決で取り組んだ過程を発表するっていうところを、一旦ゴールに置いておりますので、引き続き取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○西口委員： 答弁とすれば、100点よ。新聞記事にあります、箕島高校が優秀賞になっているということ。基本的には、予算が既に上がって効果があったんだけど、やっぱりこの記事の内容を読むと、やっぱり努力してやっていると、その中でこうこうという記事が載ってる。やっぱりこれをするには資金が必要。クラウドファンディングなどで資金を集めるような協力をしてあげるとか、そういう知恵を出して、今おっしゃるように、万博を目指してね。これから若い世代の人が答弁のとおりよ、いろんなことを考えてくれてね、補助金を出すだけではなくに、同じ資金を出したとしても、このほうが値打ちあると思う。そういうような感覚で進めてください。

○梅本経済建設部理事： 今回箕島高校生のジェラートですが、株式会社サカモトという空調設備の掃除とかをされている地元の事業者さんと一緒になって、地球市民プロジェクトという体験学習の中で、ジェラートを作ってもらっています。

お正月には、アドベンチャーワールドで、パンダの形をしたジェラートの中に、摘果したミカンの果皮の含まれたものを使った形で、いわゆる廃棄のない持続可能な農業として、一つの特産品の開発をしていただいております。

今年度は終わりますが、また来年度、地球市民プロジェクトという探究学習が始まりますので、そちらのほうでも、少しでもしっかりと一緒に連携を図りながら、また新しい企業さんも一緒に連携を図りながら、やっていこうと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上です。

○西口委員： 坂本さんはどこの人よ。有田市の人ですか。

○梅本経済建設部理事： はい。

○西口委員： 有田市であればいい。有田市から新しい企業を立ち上げてできるような感じでやってあげてほしい。分かりました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○小西委員： 援農者宿舎改修費補助金200万円。これは生駒委員の御提案で4年前かな、あった話です。成果といいますか、それが着実に進んでいるのかお聞きします。

それと、中山間地域等直接支払事業5,500万。これはだんだん縮小気味になってきていると思いますが、柑橘農業の衰退というのは、地域をまたいだ中山間地に我々の生産者団体がまたがっているところが多いので、そういう現状を聞かせてください。

以上です。

○大浦有田みかん課長： まず援農者宿舎改修費補助金の実績でございます。

令和3年度から開始してございまして、令和3年度の実績は3件、89万9,000円。令和4年度は2件で、16万8,000円。令和5年度につきましては、交付決定額3件、94万4,000円となっております。

援農者宿舎につきましては、自宅通勤の季節労働者だけでなく、泊まりが必要な季節農業者、援農者をできるだけ確保するために、農家が借りた空き家でありますとか、農家の保有する倉庫などを改修しまして、そこに援農者を住ませるということでございます。

満額にはなっていないということですが、令和6年度も引き続きこれを計上しまして、もう少し今以上に広報、宣伝しまして、対象者をつかみたいと考えてございます。援農者舎改修補助金については以上です。

続きまして、中山間地域直接支払事業でございまして、これは国の補助事業でございまして、5年計画で、令和6年度に第5期が終わるところでございます。委員おっしゃるとおり、中山間の事業に参加される農家でありますとか、農地の面積っていうのは減る傾向にありまして、一つはこの5年間であっても、参加される農家が高齢で亡くなられたとかまたは病気で継続が難しくなったという場合で減るケースもございまして。

次の第6期の令和7年度スタートですけれども、これにつきましても、この中山間事業に加入しますと、耕作放棄ではなくて、耕作を続ける必要があることになる5年間耕作を続けるのが不安であるということが出てくる可能性がございまして。

市といたしましては、耕作されない農地が出てきても、各集落の中で、後任の耕作者を見つけてもらうようにするとか、市のほうで紹介できるようなことがあれば紹介する、もしくは地元の農業委員さんが耕作者を紹介できるような形で、できるだけ耕作面積を減らしたくないと、考えているところではございますが、農家の高齢化により、減る傾向にあるのは否めないところでございます。

以上です。

○小西委員： 地場産業を育成するという点では、永遠に続く中身だと思えます。

今の専業農家が840件ぐらいいかないんです。兼業農家になっているという実態からすれば、他地域からも人を呼ぶことが非常に大事だと思います。

その中で、技術移転ができていくと思えますので、若者の集団形成というのが有田市にとって、あと10年先、柑橘農業が97パーセントの産業構造を持っていますので、そういう点で、努力をお願いします。

以上です。

○西口委員： 話に戻しますが、先ほどの坂本さんってどこへ店を開いてる。

○梅本経済建設部理事： 事業者の住所ですけれども有田市野でございまして。

事業内容は、ホームクリーニングとか、農業生産全般の御支援をされていますので、ジェラードは副業で今されています。

○西口委員： 分かりました。

○成川委員長： ちなみに市がいろいろ提案を受けて、連携してやっていこうというスマートシティ協議会の会長やな。

○梅本経済建設部理事： そうでございまして。

○成川委員長： ほかにございせんか。



○花野副委員長： ふるさと納税で予算をみた場合、ミカンという1次産業のウエイトというのは、半分占めておりますので、そういったところで農業への予算を手厚くしてあげないと思っております。

○上田経済建設部長： 花野副委員長からは、一般質問でもふるさと納税関係でミカン栽培ということで、御質問をいただきましたので、答弁させていただいているところでございます。

次の第6款、ふるさと納税ともリンクします。まだブランドともリンクいたしますけれども、市といたしましては、やはり国、県、それと農業団体という中で、それにミカン生産者と合わせまして3者という中で、やはり役割分担がそれぞれあるだろうという中で、市といたしましては、やはり農業者の方の所得を増やしたいというところでございまして、ふるさと納税を活用していただいて、農業者が自助努力をしていただくという支援に重きを置くというところでございます。

副委員長おっしゃっているところの補助という部分とは、少し趣が違いかもかもしれませんが、その側面的な支援、販売のほうとかの支援について、市はこれからも重きを置きたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○花野副委員長： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 102ページの新規就農者育成総合事業。金額も上がっているので新規就農者について、令和4年、5年の人数を教えてください。

○大浦有田みかん課長： 新規就農者育成総合対策事業補助金1,800万円につきましては、国の補助金でございまして、一つは国の経営開始資金、これは全額国の補助でございまして、これに関しましては、1年間の補助だと150万円ですけれども、半年だけだと75万円になります。

それで1年が6名、半年が2人となって経営開始資金で1,050万円。もう一つ経営発展支援事業というのがございまして、これは新たに就農するにあたり、新規投資を行う場合最大国県で4分の3の補助金をもらえるというものでございます。

これにつきましては、1,000万円の投資を行う方が一件。その4分の3の750万円を計上してございまして、新規就農者の経営開始資金で1,050万円、経営発展支援事業で750万円、合計1,800万円を計上しているところでございます。

○中西委員： 人数と個人が6名、団体が2名。詳しいところを教えてください。

○大浦有田みかん課長： まず、経営開始資金1年間受給を受ける者が6名かける150万円で、半年間受給を受ける者が70万円かける2名ということで150万円。合計1,050万円でございます。

○中西委員： 新規就農で手を挙げておられる方は、去年よりもかなり増えていますね。

○大浦有田みかん課長： 令和6年度の新規採択予定としましては、1年間が2名、半年間が2名ということで、これが昨年に比べて純増しているというところでございます。

この事業につきましては、令和4年からの採択でございまして、令和3年度までに国の前の基準の事業、農業次世代人材投資資金という原則150万円5年間の方につきましては、

この2つ目の項目の農業次世代人材投資資金事業補助金630万円に含まれてございます。

これは令和3年度までの採択が、別の事業名となってございますので、別項目で予算計上させてもらっているところがございます。

以上です。

○中西委員： 分かりました。

これは農業なので、野菜 ミカン、農業であれば、一応何でもOKですか。

○大浦有田みかん課長： ミカンに限らずそれ以外の農業も対象となっております。

○中西委員： 分かりました。

104ページの農地情報システム保守委託料ですけど、JAに委託して、全農家に対してミカン畑、水田、野菜とかそういった面積も全部含めて、システム化するというのが去年のお答えで予算もかなり計上していたと思いますが、それは完璧にできたのでしょうか。

○大浦有田みかん課長： 農家に対してアンケートを取って、それを農地の貸借などに生かすというところがございます。

今年度、農協などに協力いただきまして、農家にアンケートの配布、回収を行ったところがございます。回答数は700件を超えているところではございますが、そのデータについては、今月中にデータを入力して、農地の分析、システムには入力して、それを分析しようかと考えているところがございます。

以上です。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

いろんな農業をやりたい方、土地を探している方などには、そちらに相談に行けば、稲作をしたい方はここにありますよとか、トマトを作りたいならここが空いてますので貸してくれますよというような情報は、そこで一元的に管理されてるので、説明ができるというふうに理解していいですか。

○大浦有田みかん課長： このシステムにつきましては、ミカンに限らず、その野菜、田んぼについても聞き取りを対象とはなっております。

しかしながら、有田市はミカンが主な産業ですので、どうしてもミカンを優先とした農地の紹介となってしまいますが、農地の紹介につきましては、ミカン園に限ったものではなく、田んぼも含まれると御理解いただけたらと思います。

以上です。

○中西委員： その辺の全体を含めて、しっかり遊休地を活用していただきたいと思いません。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 今の関連の話で、新規就農者育成総合対策事業補助金の中で、課長の話では、前回のシステムから変更しているということですか。

○大浦有田みかん課長： 令和4年度採択から国の事業が変わりまして、令和3年度までは5年間の支給だったんですけれども、令和4年度から3年間の支給、年150万に変わりましたので、国の事業が変わったということで、この項目も別に計上させてもらっているところです。

○生駒委員： その変更後の内容について、もう一度詳細に教えてください。

○大浦有田みかん課長： 一つは独立して経営開始する経営開始資金でございまして、新規就農者で就農時が49歳以下で、もう一つは、新規参入者の支援対象になりますし、親の経営とは違うものを導入して、経営リスクを負って取組を行うものにつきましては、親元就農でも対象となってございます。

しかしながら親がミカン農家で子供が親元就農で一緒にミカンを作る場合につきましては、この経営開始資金では経営リスクを負っていないと判断され、補助対象外になっております。

もう一つ、新規就農者で就農することに対して、年間150万ではなくて、機械や施設などの新規投資に対して、最大4分の3の補助金が出る経営発展支援事業、今回750万円を計上してございますが、これにつきましては、新規参入者も対象になります。親元就農者であっても、親の経営に従事してから5年以内に継承したものという条件で、親元就農であっても補助金を受けられるというのが、この2種類あるほうの経営発展支援事業でございます。

以上です。

○生駒委員： この新規就農者、この4年までに申し込んでやったのは、おそらく数軒だと思いますが、まず一点は、前回就農して、3年、5年過ぎて、今年ぐらいから一本立ちして、1人でこれから有田市に定住して、新規就農される方もおられます。この補助ももらってやってきた方もおられます。

しかしながら、夫婦で来てるけども、この人たちは、今アパートに住んで、土地を借り受けて、何とかやっていこうとしていますが、現実を見ると、借り受けた畑のミカンで、これから子供さんを作っていこうとしてる夫婦であります。なかなか生活していきにくい。

今、有田みかん課のほうで、マスコミを使って、有田はこんなよいところで、ミカンを作れば夢があるとPRしているのを見て来てくれた。来たけども、現実には補助金150万もらってやってきたけども、それが終わると、独立して自分でやらないといけないことは十分分かってるけど、何の手当もないので、生活どうしようかなというのが現実というお話を聞きました。

ここら辺がネックで、新規就農者に来て欲しいけども、国のこの補助金が切れれば、勝手にやってくれと。これではなかなか新規就農のために、ここに住んでやっていくのは、自分から見ても、大変だなと。

現実的にこれ親元就農の話も先ほどありましたが、親元就農で来て、何百万の投資をして、新たに親と子が分かれた農業をするのに出しますって、現実的な話と全然違うのでね。

もう少し現実味のあるような方法に持って行ってあげないと、新規就農を募っています。何名かは聞きに来てくれました。現実的に本当にミカン就農に夢を持って、ミカンはいいという宣伝を見て来た人が、そこで全部もうやめようかな、逃げていかないと仕方がないような状況で、住居もない。アパートに住んでミカン作りをしている状況。小さくても一軒家に住まわせてあげたいけど、そんな予算なんか全くない。ゼロから始まっているので。

こんなことをしていると、ここに1,000何百万予算を計上してるけども、先ほどの、小

西委員の話もそう。援農者の住宅をするのも都合でもう何年か来てくれてるけども、補助してくれるのは、40万かな。40万出して家を改造して、やってもらえるのはありがたいと言ってますが、中途半端でなかなか使い勝手の悪い補助金よ。

そこら辺、現場をしっかりと見てもらわないと、ここに新規就農で、受け入れ態勢はできてますって言うけど、親元就農の補助金も、ものすごく使い勝手が悪いような話を課長からも聞きました。

これでは、なかなか新規就農者が、今、ミカン農家の後継者がいないときに来てもらいたい新規就農者の人が、落ち着いて有田みかんの就農になかなか来てもらえにくいような、使い勝手の悪いように思うので、この辺りはしっかり現場を踏んで、改良できるところは改良していかないとと思っていますが、課長そこら辺のことはこの前話をさせてもらいましたが、もう一度話してもらえますか。

**○大浦有田みかん課長：** 委員おっしゃるとおり、軽トラックなどの動くものはすぐ手に入るとしても、農地の確保よりも農業用倉庫でありますとかはなかなか難しいところがございます。農家によっては、知り合いに紹介してもらって、倉庫を借りてるという方もございますが、農地だけではなく、倉庫、作業場っていうのが難しいということは、みかん課も存じておりますので、何がしか倉庫が空いてるといった情報をみかん課でつかみましたら、それを紹介させていただくとか、そういうことも考えさせていただきたいと思っています。

あと、もう一つ、この事業の経営発展支援事業、新規投資した場合に、最大国県の4分の3補助金出るといった場合がございますが、親がミカン農家で子供がミカン農家を継承するというような場合でございましたら、親とは別の例えば、親がミカン、子供がイチゴではなくて、親がミカンそのミカンを継承する子供もミカンを作りますと、そのミカンを作るにあたって、例えば、スプリンクラーの新規設置、モノレールの新規設置などについてこの補助金が使えますので、この経営発展支援事業については、使い勝手はそれほど悪くないのではないかと考えております。

以上です。

**○生駒委員：** それは分かってる。親がやっていて新しくしないとこれは駄目よな。こっちでやろうとしたら、なかなか親の後を継ぐというのは、出るものが少ない。親がミカンを作っていて、自分で新しい農地を借りてやっていくようにしないと、なかなか何百万という大きな投資はもらえない。だから、これは使い勝手が悪い。

有田市へ新規就農に来てくれた人にもう少し何かしてあげないと、この人たちの生活はどうするのかと思う。心配してあげる。これから子供も作っていきたい。一軒家に住んで自由に農業をしながらやっていきたい。でも、一軒家の情報もない。何にもないんです。

わざわざミカンを作るために裸一貫で来てくれた人たちよ。ずっとやってきてやっと一人前になってやろうとしてるけど、いざやろうと思ったら、頭を打ってしまって、ほんまに悩んでるような状態ですよ。

そこら辺しっかりサポートしてあげないと、新規就業者の第2弾、第3弾の人はおそらく来てくれない。こんなことであれば、有田市へ行くなって。

**○大浦有田みかん課長：** 一つは有田市独自で、AGRI LINK IN ARIDAということで、有

田市へ引っ越して来ていただきまして、2年間農地の管理を任されまして、その関連するその農地を耕作している農業法人なり、専業農家から指導を受けながら2年間研修を受けて、3年目に独立。3年目の独立で国の補助金を使うという流れで、そういう有田市でAGRI LINKで2年間、3年目で、国の独立の補助金という流れで進めてきた方もございます。

あとは親戚とか援農者が有田市にいる方ですと、農地を確保して、AGRI LINKを受けずに、独立型の新規就農者を受けた方がいらっしゃるということですが、どちらにつきましても、農地及び農業用倉庫などについても難しいところではございますが、農業を辞めて、倉庫も使わない方がいらして、農家の自宅から離れたところに倉庫があるのが理想ではありますが、そういうのを見つけられたらそれを紹介していきたいと考えてございます。以上です。

**○生駒委員：** 橋本市へも行って、いろいろ聞いてきましたが、市が斡旋して、パイル工場みたいなところを分割して貸したりとか、そんなことをしてるみたい。

やっぱりそれも、情報がないので、農家同士の情報で、あそこ空いてるのと違うか、そこ空いてるのと違うかって言うて、それも無償で借りるわけにはいかない。倉庫もその家の辺りにあって、なかなか貸してもらいにくいのが現実みたい。

そこら辺のこともあるので、しっかりこういうサポートをしてあげないと、この人たちもせっかく就農する意欲で頑張ってくれてる人ですが、あまりにもこうなってくると、無理っていうふうになってくる可能性も出てくるので、そこら辺しっかり農家の人にヒアリングをして、先ほど部長も言ってましたが、販売のほうに力入れるということについては十分分かっています。

やってくれて、単価も上げてくれているのは分かってるし、でもこれからはやっぱり作り手のほうにしっかり目を向けていかないと、我々75歳の者がミカンを最前線でやっている。先ほど、10年と言ってましたが、10年ももちません。自分の同級生でももう無理やって言い出してるんで、今その人たちには後継者はいない。10年なんてそんな余裕はない。周りを見るとみんなそうよ。現実的にミカン農家はできない。

そんな状態であるので、有田みかんのブランドを守っていくというのであれば、現場をしっかりと見ないと、ちょっと方向性がおかしくなるといけないかなと思うので、そこら辺は注意して頑張ってください。

以上です。

**○成川委員長：** ほかにございませんか。

**○花野副委員長：** 先ほど課長のほうから、一番の問題は倉庫よ。倉庫の情報を取り付ける、紹介するとか言ってくれてるけども、新規就農者はその時にはもう有田市に来ているので、そのときに倉庫がなかったら、その手続きに入っていくけないという現実があるわけで、そこら辺をしっかりと変えていかないといけないのではというところは、国の施策の中にも文言はあるんやけど、私も難しいというのは分かっています。そういった中で、そこら辺独自として何かいい方法を考えていかないと。

新規就農を受けるまでの資金として1年間、その退職金なりそれを使っていかないといけない。いざ受けるようになったときには、自己資金はもう残り僅かになる。倉庫を建て

られるか。いや建てられない。軽トラを買えるか。いや買えない。

だから、まずは農業に入っていくための超えないといけないハードルの高さっていうのを何か市のほうで、生駒委員も言っていたように、いろんなことを考えて下げてあげるようにしないと、これからの有田みかんというのは、私ももたないと思います。

以上です。

○大浦有田みかん課長： おっしゃられるとおりの、確かに農業倉庫の確保は、難しいところではあると思います。

補助金以外に、例えば農業用関係の融資というのもございますので、それは補助金ではなくて返すことになるんですけども、融資の相談を受けて、農協や日本政策金融公庫の有利な融資を紹介させていただいて、それで長期的な視点で投資をしていただくなり、それを受けながら、新規就農者に寄り沿ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○花野副委員長： よろしくお願ひしておきます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○堀川委員： ミカン農地はかなり減っていると思います。保田橋から千田の鳥居へ行く道の中で廃園になったような園地がいくつもある。新規就農とかと言ってますが、維持することで精いっぱい。専業農家でも後継者がいないから廃園になっていく。

ましてや、兼業で自分のところで箱詰めできない。共撰に出す。共撰からは、この日に何箱出さないといいそんな数に比べられるはずがない。

ここに載ってる予算は、専業農家用。僕も実際6反の畑でやっていて、ミカンの木が弱ってきたので、みかん課へ見てみてくれって言っても、分かりませんと言って終わりよ。枯れ始めると一反分なんてあっという間に枯れてしまう。

相談があったときには、自分のところで分からないのであれば、県の果樹試験場に相談しましょうかと言って動いてくれればいけど、分かりませんで終わりよ。

ある程度の管理をして、ここの畑はやってるな、ここは何かあるんやなってそういう情報は必要だと思う。税務課は早いよ。木枯れてますね。税金を払ってください。ここの情報はものすごく速いけども、ミカンの木の状態についてはまったく把握できていない。保田小学校の周りは枯れた畑ばかりよ。

新規就農って言うけどね、そういうのは10分の1の力にもならない。今の農地をきちんと維持していこうと思えば、アドバイスなり、支援してあげないといけないと思います。

今、農地はかなり減っていませんか。

○大浦有田みかん課長： おっしゃるとおり、今、平地におきましては、一つは農地転用で家が建つという場合もございますし、あと平地のほうが傾斜地に比べると比較的耕作が効率的で楽ですけども、それでも管理が悪いところが見受けられます。

この平地の農地につきましては、自分では耕作が難しいとなりましたら、有田みかん課のほうへ相談していただければ、比較的平地の農地については、耕作者が見つかりやすいのではないかと考えてございます。

あとミカン栽培技術につきましては、ありだ農協に営農指導員がおり、農薬散布などの栽培技術についての相談も、営農指導員のほうで受けていただいておりますので、そういうと

ころに肥料なり農薬の相談をしていただけたらいいのではないかと考えてございます。

以上です。

○堀川委員： とにかく有田市みかんはNo. 1なので、とにかく生産量を減らさないように、高品質のミカンを作るように、とにかく指導してあげてください。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 102ページの遊休農地解消支援事業補助金100万円ついていますが、昨年も各委員からこれについて意見があり、遊休農地を解消するためにもっと力を入れるべきで、この予算も二桁三桁上げるべきだと委員からの提言がありましたが、変わらず100万ということであります。

これについて考えをお聞かせください。

○大浦有田みかん課長： 遊休農地解消支援事業ですけれども、県の補助金にも同様の補助金がありまして、そちらのほうが面積当たりの単価が高いという事業もございます。今回令和5年度につきましては、市の事業と県の事業を両方進めてございまして、県の事業については、市の予算をとおらずに、直接農地を復活させる方に対して、給付されるものですから、予算上は出てはきておりません。市の遊休農地解消支援事業の今年度実績としましては、現在3件25アール25万円というところでございます。

令和6年度につきまして、県の補助事業に使えないパターンは、具体的に言いますと、農業振興地域の農用地という地域がございまして。

例えば、用途地域、例えば宮崎町とか初島、箕島の平地の農地につきましては、この県の補助事業が対象になりませんので、遊休農地解消支援事業を使ったりとか、あと県の補助事業等を使いたい場合は、その復活させる農地を含めて、まとまった40アール以上の耕作地がなければならないという条件がございまして、その県の補助要件を外れたところを、市のほうで、補助額10アール10万円のこの事業を活用したいと考えてございます。

両方の事業を使いながら、遊休農地の解消を図りたいところでございますが、令和6年度につきましては、今年度と同じ額でさせてもらっていたというところなんです。以上です。

○岡田委員： 市としては、遊休農地とかは把握できているのですか。

○大浦有田みかん課長： 平地につきましては、ある程度回っているところではございますが、正確な数値とまでは、実際のところ出すのが難しい状況でございます。

以上です。

○岡田委員： いい場所とか、後継者不足で遊休農地になる可能性がありますので、しっかりと遊休農地を減らしていただけますように、よろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： いろんな意見、またいろんな答弁をされて、聞いてたんですけど、もう全体的なね、1次産業、ミカン、タチウオ、魚も含めて非常に大事になってるんですけど、これだけ毎年予算付けていろんな施策を打ってるけど、実際どうなん。生産者であったり、生産量であったり、農家の所得向上であったり、新規就農、若返りであったり、後継者問題であったり、そういうのって解消されてるのかな。

○大浦有田みかん課長： 委員おっしゃるとおり、ミカンの生産者、農家につきましては、今、耕作されてる方が、高齢化になって徐々に減ってきているという状況でございます。後継者につきましても、高齢化になられる現役の農家に追いついていないというところがございます。

例えば、伊藤農園とかは早和果樹園とか農業法人で生産を増やしてもらっているところもございますが、全体を通じましては、農業従事者が減る傾向でございますし、生産面積につきましても、減る傾向であるというところでもありますので、この農業施策を通じまして、減り幅をできるだけ少なくしたいと考えてございます。

以上です。

○池田委員： 厳しい言い方をするのはいいけど、それが現実なんですよ。それを何とかしないといけないわけじゃないですか。行政は結果ですから、今までもずっとね。

もう何年も予算を組んでいろんな施策を考えてるけど、それは間違いなのは。結果が出ていないから。努力していることは分かります。

さっきから聞いていたら、他人事よ。やっぱり皆さん言ってますけど、現場と机上でするのは全然違うだろうし、極端なこと言うとね、これだけ予算付けるのであれば、全部やめて、直接現場に指導しに行く人、箱詰めしてくれる人、畑を手伝ってくれる人、運んでくれる人を雇ってするほうが、まだ身になるのでは。いいか悪いかは別として、僕はそう思う。

補助金は大事。でもそれだけでは駄目で、これだけのことをやっても成果が出てないやん。

だからもっと真剣に考えてもらわないと、皆さんの仕事だから。そうでしょ。皆さんの仕事ですよ。だから、答弁もやっぱりその作ってる人、農家さんの顔見ながら、答弁をしないと。

それはちょっと何か、聞いていても冷たいなって思うよね。有田みかん課の人って。成果が出ていないのであれば、無駄使いじゃないですか。その辺もっと真剣に考えてください。そういう仕事ですからね。

○上田経済建設部長： 成果っていう中が見えにくいというところがありますので、この少子高齢化の中で、1次産業が大変重要やという池田委員のおっしゃるとおりで、非常に難しい問題も含まれてると思います。これは農産物のミカンであれ、海産物の水産業であれ、これをいかに現状を維持するかっていうのが非常に難しいという中で、言葉は悪いですが、見えない戦争の中で私達はこれに抗しているんだと私は思います。

委員おっしゃる中で成果がないというところは、私はこれはやはり成果があって、やはり補助金として、委員もおっしゃられた補助金を与えたってというのがやっぱり使っていた中であって、これを活用して、現に取り組みまれて私どもの中の原因呼称、ふるさと納税を使って所得が上がってるという事実もございます。

このあたりをひとつの成功例として持っていくというのも、ひとつの取組ではないかと思えます。

ただ、全てが順調に現状維持、または右肩上がりということにはなってございませんので、ここは先ほどから生駒委員、堀川委員も言われてるところは真摯に耳を傾けて取り組んでいくというのが、池田委員のおっしゃってくれた公務員としてのなすべき姿だと思います。



んで、それに向けて取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○成川委員長： いいですか。

○池田委員： いいです。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 最終的には成果等々の現状をきちんと把握して数字をもって答えたら、分かりやすいと思う。少子高齢化っていうことであるので、成果が出ていなくても、もしも数字が現状維持であれば、それなりの効果があるっていう評価もできるかも分からない。

その辺り、お互いに現状を分析して、それについての現状をつかんでもらって、それぞれをもとに議員は判断していけるきちとした材料を与えていただけたらありがたいと思います。

○生駒委員： 最後に、くどいようやけど、一つだけ思っていますが、親元就農がありますが、今、後継者不足と言われてる中で、会社に勤めていて、今先ほど言ったように、単価は確かに上がって税収もミカン農家の収入は上がってると思います。

それはもう皆さんの努力だと思うし、それはもう認めていいと思ってる。

それを見て子供が戻ってミカン農家をやろうという意思のある人が、自分の周りでもいて、親が高齢化のためにやめようかなという、なぜよっていう話で、帳面を投げつけるとそれを子供が見て、これであれば僕がやるっていうようなぐらいまでになってきているのが現実みたい。

だからそういう人にもね、これは新規就業者ではなく、親元就農やけども、ここら辺もしっかり帰ってきてくれって言ったらいいのと違うの。ミカン農家で飯が食えるから帰って来いって。

それくらいの自信を持ってあなたたちもやっているから。帰ってきた人に対しても、そんな難しいことを言わずに、あるような格好で何かしてあげるのが有田市のオリジナルではないのか。

それで、後継者不足の問題が解決できればいいのではないのか。そんな固いこと言わずに。とにかく商売なんて「利は元にある」やさけに、やる人がねければ、商売にならない。そこら辺だけしっかり考えてもらってよ、あなたたちには知恵があるので、いい方向に進むようにやってあげてほしい。

それだけ期待しておきます。

○成川委員長： ほかに質疑はありませんか。

○委 員： なし。

第5款 農林費 質疑終了

延会 午後4時37分

令和6年2月定例会  
予算決算委員会記録

令和6年3月12日 午前10時00分  
全員協議会室

付託案件 議案第21号 令和6年度有田市一般会計予算  
議案第22号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 令和6年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第24号 令和6年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第25号 令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第26号 令和6年度有田市上水道事業会計予算  
議案第27号 令和6年度有田市立病院事業会計予算  
議案第28号 令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・小西敬民委員  
中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

教育委員会 前田悦雄教育長  
経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部理事・山本芳規経営企画課長  
中尾一之防災安全課長・吉野清誠総務課長  
山原正義まちづくり係長・谷中祐子財政係長  
酒井宗博防災安全係長・福田典久経営管理部主査  
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
竹中春輝市民課長・石井哲也生活環境課長  
網谷彰洋福祉課長・御前一晃こども課長  
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長  
山崎希恵高齢介護課長・桑原伸浩市民課主幹  
宮井美恵こども課主幹・上野山直哉保険年金課主幹  
山下満智子保険年金係長・田中育美健康企画係長  
梓谷まりえ保健指導係長・伊藤めぐみ介護保険係長  
土井万喜子高齢者支援係長  
経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事

石井滝称ふるさと創生室長・児嶋利樹産業振興課長  
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長  
宮崎仁美ブランド推進係長・南村啓太商工観光係長  
高野芳隆水産係長・由良宗悟庶務係長  
北裏展之工務係長・中尾幸平計画整備係長  
嘉藤峰征公共建築係長・志水公平建設課主査  
出納室 森川高行会計管理者  
教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
森川直子市民会館館長・中西朋子統括教育指導主事  
上野山恭実総務係長・富山志穂社会教育係長  
喜多洋文文化振興係長・田廣研作社会体育係長  
谷輪吉伸給食センター長  
消防本部 鎌田利宏消防長・武田一之次長  
鎌田竜二総務課長・嶋田晃宏警防課長  
宮井庸次予防課長・尾藤 彰消防予防課主幹  
雑賀正澄総務係長

議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さんおはようございます。ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。昨日熱心な審査をしましたが、発言するときは手を挙げて、声をかけてください。黙ってね、こんなに手を挙げていれば分からない。失礼なので。元気で声をかけて手を挙げて発言してください。よろしくお願いします。

それでは、今日は一般会計歳出予算の第6款商工水産費からです。

当局の説明を求めます。

○児嶋産業振興課長： 歳出 第6款 商工水産費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。 質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 紀文まつりの寄付金についてですが、上限はありますか。

○児嶋産業振興課長： 寄付をいただく額の上限はございません。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 上限を聞かせていただいたのは、ある方が市役所で寄付をされに来たの

ですが、市役所の方からも1万円で結構です。もうこれ以上は要りませんということがあって、もっと寄付をしたかったのに強くそれを言われたので、もう言われた額しか寄付できませんでした。これはどういうことですかということを知ったので、お尋ねしました。

○児嶋産業振興課長： そちらの方が、我々事務局のところへ来ていただいたかどうか分からないですけども、寄付はどれだけいただいても、ありがたいことですので、上限はございません。担当課ではそういうふうな対応をしていることはありませんので、庁内においてそういうことが起こったのかもしれませんが。

寄付で成り立っているお祭りでございますので、今後庁内の職員にも、そういうふうな話があった場合は、事務局までお客さんに来ていただけるように周知を図らせていただきたいと思います。

以上です。

○一ノ瀬委員： 善意で持ってきていただいている寄付なので、もうこちらから断ることがないように周知徹底をお願いいたします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 漁港管理費で約1億減額になっていますが、これは堤防の嵩上げの工事だと思います。あの工事の入札は終わったのですか。

○児嶋産業振興課長： 令和5年度分の工事に関しましては、入札は終わってございます。

○福永委員： それでいつから工事が始まるのですか。

○児嶋産業振興課長： 2月15日に入札が終わって契約をしてございます。工事準備にかかっている段階でございます。工程表を作るなど準備を進めているところでございまして、実際工事にかかるのは4月以降になってくる見込みでございます。

以上でございます。

○福永委員： あそこは、県のほうも上からやってくれているので、県の入札はもう済んでると思うので、なるべく早くしてもらわないと、地震がきたら少しでも残っていれば、全部だめになってしまう可能性もあるので、なるべく早く工事が完了するようによろしくお願いしておきます。

もう結構です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 112ページのALL ARIDA協議会2025。これはもう3年目かな。

○梅本経済建部理事： 令和4年3月に設立しております。正味実施をしているのは、2年になります。

以上です。

○池田委員： 当初、結構な金額だったと思うんですけど、これの詳細が欲しい。何回会議したとか、その会議の議事録とかを見たいんで。

○石井ふるさと創生室長： 協議会の議事録はございます。

今年度につきましては、9回今のところやっております。9回分の議事録を議員の皆様方にお示しさせていただくということによろしいでしょうか。1回の議事録で

Wordで3ページ分ぐらいありますけども、それを9回分ということで、御用意させていただいてよろしいでしょうか。

○池田委員： 委員長、いいですか。

○成川委員長： いいです。  
どれぐらいでできますか。

○石井ふるさと創生室長： 今から係の者に指示をしまして、御準備させていただきます。

30分程度あればいけると思います。

○池田委員： 215万円に減額する要因というか、初めのほうは、ものすごく気合が入っていたけども。この金額の一気にトーンダウンというか、その理由は。

○石井ふるさと創生室長： 令和5年度に、約1,000万の予算をお認めいただきまして、事業をさせていただきました。その事業におきましては、体験コンテンツの造成ということで、ミカン狩りのコースと逢井漁港の競り体験、この2つの体験コンテンツの造成ということで、モニターツアーをしたり、事業を実施したところです。

令和5年度に一応そのコースが完成しまして、令和6年度につきましては、もうその完成したものをサイト上で販売していくと、そのような形を考えてございます。

予算の内訳としまして、215万今回予定計上させていただいておりますが、内容としましては、体験コンテンツの関連事業の広報費に係るところで50万円。あとは、2025年4月から始まる万博の前にいろんなイベントがあると思います。それに出席する関係出展事業への金額135万円。あとは青ミカンの果汁の搾汁費。これは、有田ならではの寿司などに使うもので、令和5年度も実施させていただいた分ですが、そこで30万円。あと予備費で10万円。そのような形で215万円の補助金の見積もりと計上させていただいております。

以上です。

○池田委員： この協議会の目的を言ってください。

○石井ふるさと創生室長： 誘客促進により地域経済の発展に寄与すべく、構築した体験型観光コンテンツの販売を開始するとともに、1年後の万博に向けて、市内事業者をはじめとした気運醸成を図るということでございます。

以上でございます。

○池田委員： その目的に対して、この予算でできるん。

○石井ふるさと創生室長： 体験コンテンツ関連事業につきまして、ここは要求するときにも悩んだんですけども、販売の実際1件ですね、今のところ7,000円ぐらい日帰りですけれども、想定しております。7,000円の半額を補助金で補助するとか、そんなことも考えたんですけども、今後、自走していく民間事業者さんの団体ですので、7,000円のその販売のところには補助金というのを投入せず、もう民間事業者のほうでもう自走していただくと、ただ、その販売をするための広報の部分については、補助金で御支援させていただければというふうなところで、もう販売というところには補助金を投入していないということが大きな要因として、金額が下がっているのかなと思います。

以上でございます。

○池田委員： ほかに何か考えてる。今、ミカンの部分に重きを置いてるけども。

○石井ふるさと創生室長： 今、考えてるのはミカンと逢井漁港の競り体験。寿司作りです。有田市なのでミカンと魚と、このようなところで何かできないのかなというのを協議会のほうで考えて、その2つでいこうかというところで、協議会としましては、やっとできたというところですので、この2つを来年度は万博協会の観光ポータルや県公式観光サイト、市観光ポータルサイト等に載せたいなと考えております。

ただ、市内事業者さん、いろいろな事業をされておまして、協議会の中には商工会議所の専務さんも会員として入っていただいております。ですので、いろんな市内事業者さんがこんなことインバウンド向けでしたいよというようなことはどんどん取り入れていきたいなと思っています。

ただ、協議会としましては、今のところこの2つのコースをやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○池田委員： どれくらいの成果を見込んでいますか。

○石井ふるさと創生室長： 販売件数として、250件いきたいなと考えております。

以上でございます。

○池田委員： いいです。

○成川委員長： 今の話に関連して、ALL ARIDA協議会、これで万博のインバウンドにも来てもらう。頑張りますっていうことです。前にも言わせてもらいましたが、万博を目標にして、モーションをかけていく。宣伝はしてくれると思う。

そのインバウンド客が、ほかのところへは行かなくて、有田市へ行こうかということは、なかなか難しいことで、有田市がこういうこととして仕掛けていくというのは大事なことだけど、有田地方の市町、和歌山県、和歌山県は猫とパンダで売ってる県なので、そういうところと連携して、より相乗効果を上げるっていうことが大事だということで、後で議事録出してくれるらしいけども、そういう連携の努力をやってるのかなということが気になったので。

○石井ふるさと創生室長： 委員長がおっしゃるとおりかと思います。この日本の中で有田市だけと言ったらおかしいですけども、頑張ってもなかなか厳しいなというところありまして、スケールメリットを目指さなければいけないと思っております。

令和5年度に関しましては、そういう認識がございまして、食を通じた地域のプロモーション交流事業とあって、インスタグラムで何十万のフォロワーを持っているタイ人のインフルエンサー4名を招聘して、3泊4日でその有田地方1市3町でモニターツアーを実施しました。

これからも協力していきましようというふうなところで、令和5年度は1回やって終了してございます。和歌山県庁にも万博推進課がございまして、いろんな連携をして、普段からの情報交換をしておまして、直近では有田みかん海道マラソンにも県庁の万博推進課に出展していただいております。

また大元の万博協会ですね。大阪にあります、そちらの方に有田市の職員も出向してございますけども、地域を担当する担当者と大体3箇月か4箇月に1回ぐらい情報交換

で我々出張しまして共有を図っているところがございます。

以上でございます。

○成川委員長： 了解しました。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 関連ですけども、ミカン狩り、漁港での競りとかこれからも体験で続けていくということですが、そこはもう漁業組合だけと違って、地区の方もやっぱり ALL ARIDAなので、やっぱり皆さんの理解も必要だと思う。

そこでこの前、聞かせてもらいました。区長さんは知らない。勝手に漁業組合がやってる。やってることはいいことだけでも、それであれば、市役所の方が区長さんに事業内容を説明して、よろしく願いますと言ぐらいあってもいいのではないかと思います。今後も、続けていくのであれば、そういう配慮もこれからしていってください。

以上です。

○石井ふるさと創生室長： 逢井漁港につきましては、組合長さんを中心に今まで当然ですけど共有を図ってございます。そういう地域の御協力も必要だと思いますので、やってまいります。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： ALL ARIDAとインバウンドはリンクしていると思います。インバウンドの受け入れ環境整備費補助金は450万計上されていますが、具体的にどんなことですか。

例えば、インバウンドの方が大勢来られるか、どれぐらいかは全く分かりませんが、都会のほうでは免税店があるので、そのようなことを考えられているのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： インバウンド受入環境整備補助金は新設の補助金で、令和6年度から450万円を計上させていただいております。委員おっしゃるとおり、2025万博に向けてALL ARIDA、先ほどから説明しているように、活動をしておりますけれども、来ていただいたときの受け入れ環境整備で、市内の事業所さんの環境整備も必要だということで、それに対する補助を行う目的の補助金でございます。

具体的には、受け入れ環境整備ということで、ホームページ、パンフレット等の多言語化であったり、店頭表示であったり、メニューの多言語化、海外向けのキャッシュレス決済の導入、訪日外国人に対する対応研修等で市内事業所さんがインバウンドの受け入れ環境整備に伴う費用に対して、補助を行うものがございます。対象経費に対する2分の1の補助金で、上限額を30万と設定させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○児嶋委員： 例えば、インバウンドの方が宿泊を希望されると仮定した場合、市内にはなかなか宿泊できる施設が少ないように思いますが、どういう対応をされますか。

○児嶋産業振興課長： 受入環境整備補助金に関しましては、そういうふうなメニューを考えてございまして、人数がたくさん来られたときの宿泊の問題は、別途考えていけないこととと考えてございます。

市として、宿泊施設を建てるというような話にもすぐならないと思いますので、民間の参入というのをアンテナを張って、新しく参入していただけるようなところを探しながらということになるかなと思います。新年度予算に関しては、宿泊助成であったり、

宿泊のキャパ自体を増やしていくような事業というのは、計上させていただいていないという状況でございます。

以上です。

○児嶋委員： 宿泊とかは計上していないということですので、これからの課題というふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○児嶋産業振興課長： まず、今のところまだインバウンドの取組を始めたところでございます。市内を見ていただいても、徐々に浜のうたせであったりとか、そういうところに海外の方はちょこちょこ来られてはいるんですけども、まだ全体的に見て多くないような状況でございます。

インバウンドのお客さんが本当に増えてきたときには、宿泊施設のキャパの問題が出てくると思っておりますので、担当課としても、今後の課題であるとは認識しております。

以上でございます。

○児嶋委員： 了解です。

○成川委員長： 今のことに関連して、万博を目指して、インバウンドに来てもらうようにアピールしていくことが大事だけど、同時に児嶋委員が言われたように、地元の受け入れ体制の整備も同時に早くしないと、間に合わないことが多いと思う。

そんな中で、110ページの観光費で位置づけている有田公園管理補助金3万円。これは、もう何十年と3万円ですけど、今の状況というのは、日本農業遺産、今、世界農業遺産を目指してる有田みかんの聖地みたいなところですよ。

日本農業遺産が世界遺産。やっぱりそういうことを考えると、この有田公園管理補助金の3万円というのは、いかにもだと思えます。大事なことなので。

予算の審査なので何とも言えませんが、皆さんそういう問題意識、有田みかんで売り出していくと言ってる話の中で、どうもアピールしてるほうと地元の受け入れ体制の整備との間に、ギャップがあるような気がします。どうですか、お考えは。

○上田経済建設部長： 有田公園の3万円の補助金につきましては、補助ということで出てますので、現在、持ってられる方が、宗教法人さんと個人さんが持っている有田公園を、地元で管理していただいているというところで、市としても、行政的に必要だということで補助金を出しています。これは前々から委員長の一般質問の中でされていて、その都度、御答弁させていただいているところでございます。

先日来、宗教法人の方がお見えになって、お話をさせていただいているところでありますけど、やはり地元との調整は、進んでないと聞いてございます。この辺りについては地元の自治会さんともお話をさせていただいているのが、私させていただいているところがありますので、地元とも調整を図りながら、取り組んでいきたいと思っております。

それと委員長御指摘されました日本農業遺産は、もう取られてるっていう中で、世界農業遺産というのは今、有田地方下津地域と一緒にあって、申請をしているところでもありますので、ちょっと時間が遅れてるっていうのが国県のほうから伝わっているところがございますので、ここも認定の暁にはやはり起爆剤として捉えていきたいと考えてございます。



以上でございます。

○成川委員長： 有田みかんはもうこの辺の基幹産業で非常に大事で、これをやっぱり有田の大事なものとして売っていかないと。そのためには日本農業遺産、世界農業遺産の一番の基は何よって言ったら、そういうのを観光費として位置付けているのであれば、やっぱりそういうものをより活用していくように3万円ではな。物価も上がっているし、これはいかにもだなと思って。これは考えていっていただきたいと思います。

○上田経済建設部長： 委員長が今御指摘された中で、やはり頂上ですかね、碑文といえますか、大きな石碑がございます。その中で、やはりミカンの祖、伊藤孫右衛門もどうしてこの苦難をもってミカンの苗木を持ってきた等々書かれていて、当時のやはり糸我地域、有田地域の方々の御厚意で、あの碑ができたということを知っていますので、この点はやはり先人の苦難に対して、感謝をするというところがございます。

あの碑は県の指定文化財になっているという大変重要なものがございますので、管理費としては、商工費に入っておりますけれども、やはり歴史的遺産という価値はあるのかなと思いますので、この点は担当部署であります教育委員会と協議を図りながら事業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○成川委員長： どんどんスポットを当ててアピールしていくことをやっていただきたいと思っております。

ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 観光費で地ノ島の魅力発見委託料ということで300万上がってますけれども、委託先は決まってるのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 地ノ島の協議会がありまして、そこには地ノ島のキャンプ場とかをやっているジョブライフさん、地ノ島の所有者であるENEOSさん、そこに渡船をやっている渡船事業者さんなどで協議会を作っております、受託先はその協議会となっております。

以上でございます。

○岡田委員： 続いて、看板作成委託料509万何がしとありますが、これはどんな感じでされるのですか。今は看板があると思っております。

○児嶋産業振興課長： 熊野古道紀伊路の沿線の案内表示看板でございますが、実は今年度、県と共同で紀伊路の実踏調査を行っております。現地を歩いて道がどうなっているのか、看板とかがきちんと設置されているのかなどの調査がございました。

その中で、この表示のままだと歩きにくい場所であったり、表示が不足しているような場所が有田市管内で18箇所A判定ということで、急いで整備を検討すべきものと、県のほうから指導というか指示をいただいております。

その中で、分岐点であったり、要所となるような8箇所の誘導看板と補助看板を整理したいという予算でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 続いて、ふるさと応援寄付事業で、昨年20億何がしの予算であったと思っております。今回18億で2億減っていますが、見込みが影響しているのですか。

○石井ふるさと創生室長： 見込みとしましては、歳入で予算としましては、来年度令和6年度は45億円として、令和5年度と同じ額を計上させていただいております。

今、岡田委員のおっしゃっていただいている、ふるさと応援寄附記念品の18億4,500万円に関しましては、返礼品の調達割合ですね、事業者への支払割合が、昨年の10月の総務省のルール改正において経費を5割以下に抑えるという、そういうようなことが国から示されました。そのため事業者さんへのお支払いする金額を下げた結果でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 国のルールにより変わったということで、了解しました。

○成川委員長： ふるさと応援寄附金の今年度の見通しはどうか。

○石井ふるさと創生室長： 41億から42億の間、そのようなところと感じてございます。以上でございます。

○成川委員長： 先ほど、理由も言っていました、見込みより少し減ったということですね。

○石井ふるさと創生室長： おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○成川委員長： 頑張ってください。

ふるさと応援寄附金の寄付された内容ですが、ミカン関係で約10億ぐらいですか。

○石井ふるさと創生室長： 3割になってますので、10億から12億ぐらいの間です。

○成川委員長： 有田市は全体で成績がいいけども、ミカン関係で12億というのは、ほかの市町村と比べると、これは大変なことで、飛び出ている。それだけ有田みかんが人気ある。これはいいことですが。

昨日の委員会で、委員さんのいろんな御意見を聞いていると、今はこういう状態ですが、多分10年もすれば、人口も減ってるし、特に1次産業、農業の後継者不足というのは、大変なことになると思います。

これについては抜本的なことをやっていかないと、将来危ういのではという御意見がありました。やっぱり12億、ミカンで今はふるさと納税をやってくれているということから起点にして、後継者対策、長い目でというよりも、もう既に危うい時期が迫っていると思います。

団塊の世代が引退すると作り手がいないようになるという大変なことになると思うので、ぜひ有田みかんのブランドを守っていくためには、作り手の問題、後継者。これをほんまに緊急で何か考えないと大変なことになるのでは。今はこういう状態ですけど、ぜひどんな方法がいいかは別にして、その危機感をもって考えていただきたいという私の意見です。

ほかにございませんか。

○生駒委員： ALL ARIDA協議会について、今ソフト面でなかなか行政も頑張っているやってくれているのは、今、お話聞いてよく分かります。有田市内を行き来している中で、ALL ARIDAさんが今やろうとしている受け入れ側のほう、ハード面になってくるから、市はそこまで突っ込めないけども、受け入れ側の人のスタンスというか、どのよ

うに考えているのかがあまり見えてこない。そこら辺を説明してもらいたい。

○石井ふるさと創生室長： 今おっしゃるとおり宿泊業者さん等、市内事業者さんや、市民の皆様の機運の醸成とか、インバウンドの受け入れをしていったほうがいいですよとそんな形のが、やっぱり少し薄いかなと事務局としても感じているところでございます。

後ほど池田委員から御依頼のありました議事録等を配らせていただこうと思いますけれども、令和5年度の中でもインバウンドの講座とか、やさしい日本語の話し方とか、そういうのを協議会の会員さん、事業所会員さん、またそこに勤めている従業員さんとかを対象にですね、講座等を開いて、一応そういう機運醸成を図っているところです。

まだまだ足りないところもございますので、引き続き2025年に向けてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○生駒委員： 例えば、尼崎で阪神タイガースが1年前から、優勝するまでのカウントダウンをやって盛り上げて、商店街を盛り上げてやってるように、地元が盛り上がらないと。

いくら職員の皆さんが一生懸命やっても、なかなか受け入れ体制ができてなかったら、何かちぐはぐになっているのではというような感じがするので、そこら辺危惧しているもので、今、どうなっているのか全く分かりませんが、大きな予算をかけてかけてやっているもので、しっかりリードして力を入れてもらうようにALL ARIDA協議会のほうでも発破をかけてやってもらわないと、協議会だけが頑張っただけにならないように皆に一生懸命やってもらえるように、お願いしておきます。

○成川委員長： 先ほどの池田委員の資料はもうできていますか。

○石井ふるさと創生室長： できております。

配らせていただいていたいてよろしいでしょうか。

○成川委員長： 今、生駒委員の言ったこととかなり関連して思うので、ALL ARIDA協議会と中身がなかなか見えないのでね。参考に配付してください。

ほかにございませつか。

○中西委員： 111ページのインバウンドの受入れ環境整備補助金。多言語ということで、事業所さんに、そういったホームページを作ったりすることの補助金を出しますよというところと、昨日、説明いただいたDXも同じようにトータル的に、有田市を多言語とかそういうものを含めてPRできるように進めていく。後ほどDXの推進計画を説明してほしいのですが、そういった連携というのは、どのように図られているのかということが1点。

先ほど委員長がおっしゃったように、熊野古道が通る道も、非常に危険な地域とか看板だけじゃなくて、看板を直しても観光客は来ないと思うので、何かそういった整備を県ときっちり話し合っただけ進めていかないと、ここでの話ではないかと思っておりますけど、そういったことも考えてください。

○梅本経済建設部理事： 観光のDXを活用しながら、市内の機運醸成を高めたり、また市外のほうに、観光の発信をしっかりこれからやっていく必要があると思っております。

世界は大変広いですので、まずはどの国をターゲットにするかというところから今年度というのは取組を進めてまいりました。実際、どのような事業をしたかといいますと、まずは外国人の嗜好性調査というところで、まず4つのターゲット市場というのを確定しております。4箇国になります。

まず香港、台湾、タイ、フランス、この4箇国を調査した結果、有田市としてはターゲットにしていく方向性を出させていただいております。そのあと、いわゆるキラコンテンツ、有田市にはどんな魅力があるかという潜在力調査をさせていただいています。

その結果を踏まえて、基本戦略を策定させていただきまして、3月最終になりますが、観光戦略の策定をさせていただいております。

それに基づいて、デジタルプロモーションを、ALL ARIDA協議会もいわゆるインフルエンサーを招聘いたしました。市といたしましても、その4箇国に向けてのインフルエンサーを招聘いたしまして、観光、広報または有田市の観光ホームページに誘導するような施策を打ってまいります。

観光ポータルサイトというのが3月の28日を目処に構築されますので、その構築の目処が終わった後、これから有田市はどんな観光まちづくりをやっていくか。先ほども御意見ございましたように、市内事業者さんを育成をしていかなければいけないというところもありますので、DMOとか地域まちづくり法人、こういうところで、スマートシティ推進協議会との連携を図りながら、観光のまちづくりのあり方というのを進めていく。この段階に来ております。

以上でございます。

○児嶋産業振興課長： 2点目、紀伊路の看板の整備だけではなくて、道自体もしっかり整備していかないとということですが、御存知のとおり紀伊路は、現在農道というか生活用道路で使われてる部分が大半を占めておまして、その点については、建設課が担当になると思いますが、そちらのほうとも話をしながら、あと熊野古道という歴史的な道で、なおかつ農業用道路、生活用道路を兼ねているというようなところを鑑みながら、整備は連携して考えていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○中西委員： ターゲットの国をもう一度お願いします。

○梅本経済建設部理事： 香港、台湾、タイ、フランスでございます。

○中西委員： この3月28日に観光ポータルが出来上がるってということですが、その名前だけで言われても、何ができて、どうなるんだということが分からないので、具体的に説明していただけますか。

○梅本経済建設部理事： 観光ポータルサイトとしまして、インバウンドをターゲットとした有田市のいわゆる観光資源であったり、観光コース、また地域、いわゆる人、ミカン、魚、太刀魚そういうふうなコンテンツを発信していくポータルサイトになります。

○中西委員： 今の4箇国の方をターゲットに、4箇国語で対応したものが完成するということですか。

○梅本経済建設部理事： おっしゃるとおりでございます。多言語対応したポータルサイトになります。

加えて、この観光ポータルサイト、また市民ポータルサイト、この2つが構築をされて、令和6年の4月からスタートするわけですが、現在、商工会議所さんと連携を図りながら、市内事業者さんに、これを使っていただく、活用していただかないと意味がございませんので、皆さんに説明会を開催しています。

ALL ARIDA 協議会のほうは2月の29日に少し早かったんですけど、協議会の定例会の中でお時間をいただきまして、市民ポータルのほうを活用してほしいという願いをさせていただいております。

以上でございます。

○中西委員： それは要するに、この有田市のDX推進計画の中の一つとして理解しているですか。

○梅本経済建設部理事： おっしゃるとおりでございます。

○中西委員： 昨日いただいたこの資料、推進計画について、後ほど全体についての説明はしていただけるのでしょうか。それと絡んでくるので、そういったことも含めてDXの推進計画という資料をいただいただけで、説明がなかったのも、そういったところを確認したい。

○成川委員長： 今、ALL ARIDAとはなんぞやっていうことで議事録を配っていただきましたが、これについても、こうこういうものだという説明を概要でいいので、あとは皆さんに読んでもらって理解してもらおうということでもいいけれども、資料を配ったら、それっきりということではなく、こういう資料ですと概要説明をしてください。

休憩します。

休憩 午前11時4分

再開 午前11時15分

○成川委員長： 委員会再開します。

先ほど資料を配ってくれて、また中西委員さんからも関連があるということで、DX推進計画、これは総務建設委員会であったことですが、関連性があるということなので、両方資料について、熟読してもらうのは皆さんにお願いするとして、資料の趣旨説明を簡潔に、当局から説明してください。

○吉野総務課長： 昨日お配りさせていただきました有田市DX推進計画について簡単に御説明をさせていただきます。

令和5年5月に策定しました本計画では、4ページ中段に目指すビジョンとしまして、より便利で、可能性あふれる未来の実現としており、これを実現する方針として、2本掲げておりまして、一つは、市民に時間を返す住民サービスのデジタル化、もう一つは、デジタル技術による新たな価値の創出と、デジタル人材の育成をしております。

5ページをお願いいたします。

市民に、時間を返す住民サービスのデジタル化につきましては、これまで市民の方が行政サービスを受けるために要した時間やコストを、DXによって削減しようとするもので、またデジタルデバイド対策にも取り組む方針を掲げております。

6 ページでは、デジタル技術による新たな価値の創出と、デジタル人材の育成について記載しており、市内産業における後継者不足や販路開拓などの課題に対しても、IT分野の産業と連携して、新たな付加価値を創出するとともに、市民生活においても、医療や健康増進分野でもDXを活用しながら、課題解決や魅力向上を図っていくということを記載しております。

8 ページをお願いいたします。

こちらからは具体的な取組を記載してございまして、8 ページ目から11 ページ目までは、市民に時間を返す住民サービスのデジタル化について記載しております。行政手続きのオンライン化や行政情報の発信、またサービス間の連携やデジタルデバイス対策について、それぞれ2028年度末（令和10年度末）までの目標値を定め、取り組もうとするものでございます。

12 ページ目からは、デジタル技術による新たな価値の創出と、デジタル人材の育成について記載してございまして、地域の事業者や地域などの情報提供の強化、産業間連携による地域課題の解決、またデジタル人材の育成について、取組内容を記載してございます。

なお、この12 ページ目からの取組につきましては、基本的に中心で取り組んでいただくのが、昨日も御説明させていただきましたスマートシティ推進協議会でございまして、掲げた目標の達成のために、有田市とスマートシティ推進協議会が連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○成川委員長： 中西委員、いいですか。

○中西委員： 結構でございます。ありがとうございます。

○成川委員長： また、機会を改めてよろしくをお願いいたします。

もう一つの資料の説明をお願いします。

○石井ふるさと創生室長： お配りさせていただきました資料につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度の協議会の議事の次第及びそれに係る議事録でございます。先ほど、池田委員から、第1回目からの議事の次第をという御指摘がございましたので、追加で印刷をしているところでございます。後ほど配付させていただきます。

今、令和5年度のお配りさせていただいてる資料は、次第に沿った内容をもう一方の議事録、こちらのほうで記載しているところでございます。

1枚目は4月27日、令和5年度の第1回目の議事次第でございます。これにつきましては、年間の予定及び令和5年度の協議会の目玉の行事であります体験コンテンツの造成、先ほどミカン狩りと逢井漁港の競り体験、これを作っていきましょうということです。

あとは（4）につきましては、食を通じた地域のプロモーション・交流事業、先ほど成川委員長から御質問いただきました1市3町で広域でしたらどうかという御提言をいただきました。そのやったことですね。市にインフルエンサーを招いて交流事業を行うことについて、やっていきたい皆さん協力してやっていきましょうというようなことを

議事としてやったところでございます。

内容につきましては、この議事録のとおりでございます。

続きまして、2枚目、5月におきましては、食を通じた地域のプロモーション交流事業行程についてということで、引き続きこのモニターツアーにつきまして、利用者さんと話し合いをし、(2)これはおもてなし講座ということですね、いろいろと事業者間でインバウンドの対応をしていきたいと思いますという講座のこと。この部分のことを御説明をさせていただきました。

6月につきましては、29日に実施してございます。

これも体験コンテンツ造成、食を通じた地域のプロモーション交流事業。

続きまして8月、これも同じような議事でございます。

9月28日につきましては、議事は食を通じた地域のプロモーション交流事業だけでございますが、実際このツアーは、10月の30日から11月2日の4日間において実施しました。ひと月前の9月には、このことを再度周知復習というかお願いしますということで議事にしてございます。

10月におきましては、体験コンテンツ造成事業ということで、いろいろ年度当初から造成に向けて動いてきたんですけども、その体験コンテンツ造成事業は12月の3日、4日の1泊2日でモニターツアーを実施しまして、そのことの前段階である10月末に議論したところでございます。

続きまして、12月21日、第20回のALL ARIDA 協議会につきましては、(1)食を通じた地域のプロモーション交流事業、体験コンテンツの造成、(3)体験コンテンツの造成事業モニターツアーについて、2つの事業が終わったので、その後についての御報告等々させていただいたところです。(2)国際線機内での動画放映につきましては、ANAの国際線機内でのCM動画放映を10月1日から10月31日の1箇月間実施しました。月間3515便で、旅客数61万人、61万人約そのうちの約4割の24万5,000人がインバウンドの方、その方に向けて有田市PR動画を放映したそのことについての周知等々を実施したところです。

1月25日につきましては、また来年度もよろしく申し上げますと、このようなことで来年度、議会にお諮りさせていただこうと思っておりますということを、協議会で報告し、このようなことを御承認いただければ、このようなことをやっていきたいと思いますというところで、計画についての議論をしたところでございます。

直近の2月29日、第22回ALL ARIDA 協議会につきましては、各種報告及び先ほどの関連でございます市民ポータルサイトの事業者への参画を呼びかけたそんなところでございます。

3月につきましては、現在やる予定はなく、次回は4月の末に実施するべく皆さんと協議を図っているところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 説明は終わりましたので、この件について、御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： それでは商工水産費について、ほかに御質疑ございませんか。

○石井ふるさと創生室長： 池田委員から御指示いただきました第1回目からの議事、令和4年の3月9日に第1回目をやっております。その議事もということで、印刷が出来上がりました。追加で配付させていただいてよろしいでしょうか。

○成川委員長： どうぞ。

○石井ふるさと創生室長： 決算書のほうも追加で御指示をいただきましたので、この2点を追加で配付させていただきます。

○成川委員長： どうぞ。

質疑を続けます。

商工水産費について、ほかにございませんか。

○池田委員： さっき児嶋委員が、質問したことについては認識してる。認識だけ。

○児嶋産業振興課長： 課題であるというような認識はしてございますが、先ほどもお話をさせていただいたんですけども、市として宿泊施設を新たに作っていくというようなことは、すぐには考えられないということで、民間の活力をどうやって活用していくかが課題であるというようなことを考えている段階です。

以上でございます。

○池田委員： 時間もそんなにないし、予算から外れるんですけど、海南市は駅前にああいう施設ができた。経緯とか、そういうことを聞きに行ったりしましたか。

○児嶋産業振興課長： 駅横に施設自体が建つという情報は認識してございますけれども、そこに至る経緯について、お話を聞きに行くことはしてございません。

○池田委員： 商工水産って非常に有田市にとって大事などこの部分だと思う。海南市さんが何を目的にあのホテルを誘致したのか分かりませんが、民間なので、民間企業は自分たちの考え判断で、あそこに必要だという感じで建てたのか分かりませんが、何を本気で取り組んで、こうしたんやっていうものが見えないので、今までも。

例えば、観光であるならば、もちろん宿泊施設、誘客、来てもらうことに関しても、そういう施設も必要やろうし、ではどうしていくべきなのかというところを、どれだけ真剣に考えてるのかっていうのが全く見えない。

せつかく有田市に来てくれました。でも施設がないので、海南市に行きます。もったいないじゃないですか。それだけね。商・工・水産に対して、いろんな施策を講じてやってもらってる中で、何か確たるものははっきり見えないっていう気がしてならないんですけど、電話でも聞けるじゃないですか、海南市に。あれはどういう経緯で来たんですかって。

和歌山県内において、結構駅前って、あるんですよ。田辺の駅前も、御坊もあったかな。新宮はちょっと分からんな。有田市だけかな、そういうホテル形式の建物はないんです。

では、いろんな予算を使ってやってることに対して、どこまで真剣に考えてやってるのかな。時間がかかるんですよ。ただ本気度が見えない。ただ予算を組んでやってるだけみたいな感じに見えて仕方ないんで、その辺ちょっと勉強して、時間がないんで間に合わない気がするけども、そういうことも言ってもらえないので、何かいい方法がないのかっていうところは、もっと真剣に考えていただきたいと思います。



いいです。

○成川委員長： 池田委員が言われるように、万博をターゲットにして、いろいろやる。メニューをいろいろ言ってくれていますが、これが一過性に終わらず、将来、有田市のまちづくりに、どう活かしていくかという視点が一番大事なので、よろしく願います。

○上田経済建設部長： 先ほどから各委員のほうから意見をいただいて、観光という切り口、商工という切り口、熊野古道というような切り口があるっていう中で、いろいろ聞いてございます。

一つは大きく2025の大阪・関西万博があるという中で、やはりこのときを逃さずというのは、広くやっぱりエポックメイキングになるのかなと思います。

何事をするにも、やはり今、有田市というセクターでやってございますけれども、やはりALL ARIDA 協議会と名前を付けてる中で、やっぱり全有田市で取り組まなければならないというところがあると思います。

少し時間をいただきましたので、古い言葉でありますけれども、「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」という直江兼続さんという方の「天の時地の利人の和」という言葉があるそうでございます。

何かするときには、やはりそれに携わる人々の心が、一つになってなければ、物事は達成しないということは、ありそうでございますけれども、委員長に前々から言っているように、天の時、地の利、人の和というのを大事にして、やはり、いいチーム、いいポジション、それで時流に乗って、ちゃんと掴んで有田市を観光面、商工面で発展させるように、第6款の予算を頑張っていきたいと思いますので、ひとつ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○成川委員長： 今度、会ったら、胸を張ってどうなっているぐらい、皆さん頑張ってくださいよ。

皆さん、ほかにございませんか。

○堀川委員： 予算とは関係ありませんが、2、3年くらい前に箕島漁港にシラスの荷捌き場ができていますが、何億か投入して完成してはいますが、全く使われていない。何か不都合があって使われていないと思いますが、修理とか今後の進め方など相談はないのですか。

○児嶋産業振興課長： 2年くらい使えていないという状況がございます。完成してすぐ使い始めましたが、不都合があって、損傷したりとか、設計的に長さの問題であったりとか揺れの問題であったりというようなところで、問題が生じております。

有田箕島漁業協同組合さんが事業主体として実施した事業でございます。国の補助金も入っておりますし、市からも補助金が出てございます。県・市ともに今の使用できていない状況には、問題意識を持っておりまして、漁業協同組合さんと話し合いを持ちながら、実際、設計した業者さんとの間で話し合いを続けている状況でございます。

以上でございます。

○堀川委員： 協議を続けているというのは、箕島漁業協同組合と、工事を施工した業

者とが何か対応してるのか。県がやっているのですか。

○児嶋産業振興課長： 基本的には、施工主である漁業協同組合さんと実際設計をした業者さん、それから施工した業者さんとの話し合いでございますけれども、先ほどももうしましたとおり、国の補助金も県を経由して入ってきてございますし、市の補助金も入ってございますので、補助金を出した責任ということもあって、市・県も介入した形で話し合いを継続しているという状況でございます。

以上でございます。

○堀川委員： 要は解消に向けて何か話し合いとか、対応しているということ。

○児嶋産業振興課長： 継続しているということで、そのままずっと放っている状況ではございません。

○堀川委員： 了解です。

○西口委員： その今の件ですが、バッチのところこと。これはもう2年ほど使わずに放っている。もめてる原因は何よ。

過去の話を知ってますか。市役所へ皆が押しかけて来て、解決して、それであれを作った。せっかく作ったのに、止まってしまった時には裁判にもなった。そのとき成川委員長が、水産の課長であったと思う。

○成川委員長： 大変でした。

○西口委員： 何十人も市役所へ押しかけて来た。そういう経過があって、それで何やかんや解決して、完成したので、うまいこといってると思っていたけども、2年もずっと止まってる。誰に責任があるのか。今はどこで作業をやっているのか。

○児嶋産業振興課長： シラスの荷捌き所と、うたせが上げているところを同時に施工して完成させたんですけども、今支障があって使用できないのは、船曳のシラスの荷捌き所の部分だけでございます。ほかの施設については、完成後、順調に稼働していますし、使用してございます。シラスの荷捌き所の部分については、支障が出てきていて、使用できない状況でございます。

○西口委員： 私も今聞いていて、初め知った状態です。

別のところでやって、それは支障なく動いてるわけ。

○児嶋産業振興課長： シラスの荷捌き場所については、従前から使っている場所を、今は継続して使ってございます。

以上です。

○西口委員： 今のところ使えるのであれば、作る必要はなかったのでは。

それはそれとして、もめごとがあるのであれば、委員会とか何かのときに報告。これは大きな問題よ。今後は報告していただきたいと思います。

それと、先ほど上田部長が、観光についていろいろ説明してくれていましたが、直江兼続の例を使って言ってくれていましたが、観光、いろんな問題の考え方の中で、浜のうたせの問題のことも、浜の魚を売っている場所は分かりますか。仲買の荷捌き場。あんな状態で売ってもらったり云々で、隣に観光の目玉だと言って浜のうたせを作って、あの状態で、雨が降れば、傘をささないと荷捌きできない状態よ。

いろんな事情があるとお聞きしていますが、何とかあれを解決して、あの美しい、例

えば、泉佐野であれば、あそこへ直接魚を買えるような状態で観光客を誘致している。

またある面では、魚を買えば、そこで焼いて、食事ができるような、今浜のうたせでバーベキューできるようになっているけども、そういうのも含めて、考えていただきたいと思います。

○上田経済建設部長： 今の西口委員の御指摘でございます漁港施設の中の利用形態、仲買さんっていうのは、今回私ども上程させていただいた漁場管理条例の中でもやはり漁場、漁港などでの公共空地も含めて、利用形態が変わってきたので、それに伴い法律が変わって条例変わっていくっていう中で、説明をさせていただいたところであります。

やはりこういうところも国の動向も見ながら、やはり条例改正をしたという点もありますので、問題意識を持って取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： このALL ARIDA協議会2025の会計で謝礼14万について説明してよ。

○石井ふるさと創生室長： 謝礼に関しましては、令和4年度に実施した各種催事出店に事業所さんに行っていただきました。そのいわゆる旅費相当分を謝礼としてお支払いさせていただいております。

以上でございます。

○池田委員： もう少し詳細に。

○石井ふるさと創生室長： イベントとしましては、10月29日、30日御所の里海の幸フェア、11月9日、21日、伊丹空港アンテナショップでのPR、11月13日、20日の「WEST EXPRESS 銀河」車内フリースペースでの有田市認定ミカン、ジュースのPR、11月26、27日京都プラザでのPR、3月25日、26日の東急プラザ銀座でのPRというふうなところでございます。

以上でございます。

○池田委員： 委託料使用料の科目と重複する部分があるけど、謝礼については、それに対しての交通費。

○宮崎ブランド推進係長： この部分につきましては、日当ということで、各事業者さんから職員を派遣いただいた際に、1日につき1万円を出してございまして、その分合計14日分支出しているのが14万円となっております。

以上でございます。

○石井ふるさと創生室長： 先ほど旅費と申し上げましたけども、すみません、間違えてございました。

今、宮崎が言ったことが謝礼の部分でございます。すみませんでした。

○池田委員： 14名分の日当ということですね。分かりました。

結構です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

なければ第6款に対する質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○成川委員長： それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。  
第7款土木費について、当局の説明を求めます。

○泉都市整備課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○小西委員： 123ページの国道42号線取付道路新設工事費2億100万。これは新病院周辺の国道の改良ですか。完成イメージをお話してください。

○児嶋建設課長： 小西委員おっしゃるとおりでございます。新病院建設に係る、国道42号からの乗り入れに伴う道路新設工事費でございます。

イメージとしましては、国道42号から河川の法面下に市道があるんですが、そこを越えるような感じで、新市民病院の駐車場敷地へアクセスするような格好になってございます。

以上でございます。

○小西委員： 国道の現状が広がるというイメージでいいですか。

○児嶋建設課長： 国道42号につきましては、新病院への右折帯ができて、3車線になるイメージです。

○小西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○一ノ瀬委員： 122ページのトンネル補修詳細設計業務委託料の説明をお願いします。

○児嶋建設課長： トンネルの詳細設計委託料ですが、有田市内の2つのトンネル。逢井トンネルと初島トンネルにつきまして、トンネルの点検結果によって、ひび割れであったり、剥落防止であったり、それらの対策工事に係る補修設計業務の委託料でございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○武田委員： ENEOSさんの中にある排水ポンプはもうENEOSさん任せですか。

○泉都市整備課長： ENEOSの担当の方にも声掛けをさせていただいていますが、引き続き管理を行いますというような趣旨の言葉をいただいております。

○武田委員： 去年の6月2日は全開で回してくれましたが、排水しきれてなかったの  
で、ポンプの増強とか、ENEOSさんをお願いするとか、何か補助を出すとかというのは、  
全くないですか。

○泉都市整備課長：今のところそういう考えはないのですが、今後のこともありますので、一度協議を行いたいと思います。

○武田委員：今のところ、あそこ頼みになってますので、何とか進めていってもらえたら助かりますので、よろしく願いいたします。

○成川委員長：ほかにございませんか。

○福永委員：128ページの委託料で、雨水公共下水道計画設計業務委託料とありますが、これは港、箕島、初島の雨水のことだと思います。

言いたいのは、オークワのところから箕島高校の前を通って流れてきている下水については、この設計業務をしなくても、流れ込む水量とか分かっていると思うので、なるべく早くポンプを設置して、新堂、山田原、箕島までの水を少しでもこちらへ出すような格好で、できるだけ早く工事をしていただきたいけど、何かありますか。

○泉都市整備課長：まずは、業務の内容から御説明させていただきたいと思います。雨水公共下水道区域であります箕島、初島、港、港東排水区の内水浸水想定区域図を作成しなければなりません。それに関連して、抜本的な浸水対策に取り組むための現地測量による水路調査、水位調査などの基礎調査を行い、浸水リスクの想定や浸水量の分析を行っていく業務でございます。

その中でも、その結果を踏まえて、特に、箕島地区の浸水対策の計画を同時に着手し、早期事業化を目指していきたいと考えております。

この件につきまして、専門機関との協議を踏まえた今後の方向性につきましては、まずは箕島排水区である箕島、新堂、山田原地区の調査を先行し、それと並行して、浸水対策の計画を全体的に見直しを図りながら、事業化までの期間を大きく短縮しようと計画をしているところでございます。

以上です。

○福永委員：今の説明であれば、箕島のオークワの上を先行して、やってくれるということですか。

○泉都市整備課長：それも含めまして、まずは箕島排水区の箕島ポンプ場までの、背戸川と呼ばれる下水路がございまして、その先行調査をいたします。

以上でございます。

○福永委員：とにかくそこから水抜くとだいぶ背戸川の水位も下がると思うので、できるだけ早く工事をしていただくように、強く要望して終わります。

○成川委員長：ほかにございませんか。

○小西委員：133ページの地域改善向住宅譲渡促進全国協議会。全国的に市営住宅の譲渡の話というふうに思います。全国的に運動は進んでいるのでしょうか。現状を教えてください。

○泉都市整備課長：毎年開かれておりまして、参加をさせていただいてるんですけども、コロナ禍から、なかなか現地開催がままならないという状況でございまして、毎年、国に陳情を行っております。

そこで、際立った成果というのはなかなかありませんが、先進地の今後の方針を参考にしながら、計画を立ててまいりたいと考えております。

○小西委員： 有田市において、改良住宅の数は非常にたくさんあります。

そういう点で、施工してから、40年、50年と住宅劣化が進んでおります。できれば、こういう制度が総務省から、国土交通省に移ったということがありますので、ぜひ促進していただきたいと考えてますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： 今の関連ですけど、ほかの自治体は結構進んでるやろ。

○泉都市整備課長： 全国的なところでは、滋賀県が譲渡の方向で進んでいるところです。

以上です。

○池田委員： 湯浅町も結構進んでいませんか。

○泉都市整備課長： 湯浅町も払い下げをしております。

○池田委員： 134ページ、老朽建物解体撤去工事費6,800万。これは、代執行やんな。

○泉都市整備課長： 略式代執行でございます。

○池田委員： もちろん法律に基づいてするんですよね。

○泉都市整備課長： そのとおりでございます。

空き家対策特別措置法第22条に基づき除却を進めていきたいと考えております。

以上です。

○池田委員： その実施費用の徴収は、どのように考えていますか。

○泉都市整備課長： 内容を詳しく説明をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

まずは宮崎町逢井地区の廃旅館でございます。昭和43年に建築され、平成10年に廃業後、空き家状態になっています。

その後、建物の老朽化に伴いまして、先ほども申し上げましたが、外壁材等が近隣家屋に落下する事案が発生してございましたので、所有者、管理者に対し、建築基準法第10条や、空き家等対策推進に係る特別措置法の第12条に基づきまして、適正かつ安全対策を行うように幾度となく、口頭や文書による指導を行ってまいりました。

しかしながら、令和3年9月に所有者さんがお亡くなりになられまして、その後法定相続人が全員相続放棄をされました。

この時点において、所有者が確知できないという状態となっております。当該建物は、現時点においても老朽化が進行してございまして、その都度、何かあれば、市の職員で応急処置をしてきたところです。

この状態を放置しておく、ますます被害を拡大する恐れもありますので、先ほど申しましたとおり、除却の方向へ進んでいく予定ではございますが、その建物については現時点で誰も所有者がいないという状況で、解体費用の請求先がないというところがございます。

それに伴い救済措置として、国の補助金2分の1、県の補助金5分の1が交付されますので、この補助金を活用しながら、進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○池田委員： 所有者もいない、財産放棄をしたということなんですけど、解体していただけることは、非常に近隣住民の方にとっては、嬉しい喜ばしいことだと思うんですけど、もうちょっと早くできなかったのかなと思うんです。

御存知のとおり、これ法的には、この費用は税金と同じように回収できるわけですから、生きてればね、徴収できる。それを相続人さんが引き継いでもらうということも可能だったのかと思うんですけど、できなかったのでしょうか。

○泉都市整備課長： 所有者がいらっしゃったときも、行政代執行という手法がもちろんありましたが、資力、財力的にも返済できるかどうかというところもありますので、まずは法律に基づきまして、安全対策、適正管理に全力を尽くしてくださいと指導しました。

実際、補修のほうもかなりの金額を入れてやっていただいておりますので、その辺は評価をしておりますが、行政代執行という手法もあったのではと思うところはございます。

以上です。

○池田委員： いいです。

○成川委員長： 関連して、長年課題になってきた物件ですが、今年工事して解体撤去する。今、所有者がないっていう状態ですが、解体後のその土地はどうなるのかな。

○泉都市整備課長： 土地につきましては、基本的には財産管理制度を活用して、土地の売却を考えています。

売却手続きに要する費用も発生することですし、仮に売却できたとしても、国、県に補助金の返還金も生じます。その辺の費用対効果を見ながら総合的に判断をしたいと考えているところです。

まずは地元で土地購入者がいらっしゃらないかなど自治会とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○成川委員長： 今、有田みかん海道から逢井へのアクセス道路の建設が始まろうとしていますが、そのルートが分からない。逢井の東側は、結構そこそこ道路が広くて、多分あのトンネルの上辺りで合流するのかなと思いますが、そのときに道ができて、なかなか観光バスが来るかどうか分からないけど、逢井地区で駐車できる場所も少ないので、その今言ってる土地、海岸に近いところで結構中心部のいいところです。

それを売却という話もあったけども、逢井の発展のためにアクセス道路と含めて、何か利用する方法はないかなと思ったので、そんな考えはありませんか。

○泉都市整備課長： もちろん補填をする意味での、土地の売却という意味もあるのですが、そういう有効活用があれば、今後の検討課題といたしたいと思います。

○成川委員長： 逢井の有田みかん海道からのアクセス道路の建設と含めて、逢井の発展に資するようなことを、ぜひ考えていただきたい。

それともう1点。同じ場所で不良空き家除却補助金4,000万円。これは上限が80万で50件分だと思いますが、これはかなり人気があって、除却がこの市内でもうまちを歩いてみたら、解体工事ばかりで結構人気がありますが、今までの実績というか、去年、今年の実績。それでこの4,000万で50件分だけれども、見通しを。これをずっとやって

ると、家がなくなってしまう。そこら辺の計画を教えてください。

○泉都市整備課長： まず補助実績につきましては、平成28年度からこの制度を実施しておりまして、令和5年度の実績も含めると、365件でございます。

令和5年度は47件、令和4年度は39件、令和3年度は49件、令和2年度55件、令和元年度は51件と、予算の範囲内で数多く申請されている状況でございます。

また台風などがあつたときには、空き家を何とかしたいという方の申請が増えるような状況でございますので、来年度当初予算案を認めていただきましたら、予算の範囲内でPRしていきたいと思ひます。

○成川委員長： 不良空き家の解体っていうのはかなり進んでます。これはこの80万のいわゆる工事費の補助と、それともうひとつこうやって、5年間に限って減税で6分の1になっている。

それを5年間、居住地ということで、免除するという状態を続けるというこれセットになった政策で、結構、不良住宅の除却については、効果が出てると思ひます。もう放つたらかしの家がいっぱいあつた。ぜひうまく進めてやってください。

ほかにございせんか。

○池田委員： このことについて、来年度予算で上げてきてますが、この解体の時期がベストだと思つて、上げているのですか。

今までずっといろんな人が、あれは危ないから早く解体したほうがいいとろんな議論をしてきた中で、ようやく上げてきたわけですけども。

○泉都市整備課長： 台風や強風とかで近隣に御迷惑をかけているような状況でして、本来であれば、もう1年前倒しできた状態であつたかもしれません。それは反省するところでもあります、1日も早くということで、今年度計上させていただきました。

○池田委員： 1年と言わず、もっと早くやっておいたほうが、いろんなメリットもあつたのかなつていうふうに感じるところもあるんですけど。

今、上げてきて、解体をしても、デメリットのほうが大きいのかな、解体することはいいですよ。その後のデメリットが非常に高いものだという気がするので、こういつたことに関しては、タイミングも非常に大事な気がします。

その辺適正な時期も見極めて、予算を出していただければと思ひます。

○成川委員長： ほかにございせんか。

○福永委員： この地図、工事箇所をたくさんつけてくれていますが、市道52号線と云えば、うま道のことだと思ひます。私が物心ついた頃からあの道を工事しているところを見たことがありません。かなり古いと思ひます。

ということは、あそこの道、下水を直すのであれば、水道も同じように工事してもらわないと、二度手間になる。ここだけに限らず、ほかのところも、老朽化した部分があれば、道路工事をするとき、また舗装をし直さないといけないので、なるべく水道と一緒に工事をやっていただきたいと思ひます。

○児嶋建設課長： もちろん水道が埋設されている箇所については、水道事務所と協議、連携を取りながら、建設課工事箇所の老朽管は同時施工で入れ替え、その後、道路工事で舗装するという格好で連携をとつて工事は進めていっております。



福永委員おっしゃられている52号線については、舗装もかなり古いし、下水も古い。おそらく水道も、かなり古いと思います。

それについても水道事務所と協議をして、敷設替えの施工延長は定かではありませんが、建設課の道路工事と一緒に敷設替え工事を実施してくれる予定にはしていると聞いています。

以上です。

○福永委員： それであれば、いいです。ここに限らず、ほかのところも、水道事務所と連携しながら一緒にやってください。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

#### 第7款 土木費 質疑終了

○成川委員長： 次に、第8款消防費について、当局の説明を求めます。

#### ○鎌田総務課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○花野副委員長： 140ページの食糧費1,000円とは何ですか。

○鎌田総務課長： 消防団活動事業の科目設置となっております。

災害時に必要ならば予算流用してという形になります。

○花野副委員長： それが1,000円で確保しているということですか。

○鎌田総務課長： 科目設置ということで、1,000円ということになります。

○花野副委員長： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 142ページ。能登半島の地震で皆さんも応援に行かれたかと思いますが、広域の指令システムが機能せずに、救急車とか出動要請ができなかったということが、ニュースで報道されていましたが、今回広域に移っていかれるんですね。和歌山に電話連絡が入って、有田地域のことを知らない方が、有田市消防に出動要請をかけて、有田市消防が出動すると思いますが、それが災害などでつながらなくなると、直接ここに電話する体制とか、緊急の場合、別の体制が構築されているのであれば、教えてください。

○武田次長： 当然、和歌山市に指令センターが移るわけですから、有田市より災害が発生し119番通報を行った場合、和歌山市消防局内の指令センターで受け付けします。

その点で大災害が発生し、通信経路が混雑したり、断線した場合の質問だと思いますが、その場合のバックアップ機能としましては、二重三重にとっておきまして、もし断線等で和歌山市の指令センターと通信ができなくなった場合でも、従来のとおり 有田市民から

の通報は有田市消防本部の指令室で受け付けることが可能になっております。

以上です。

○中西委員： 有田市消防が直接、有田市の住民からの119番を取ることができるということですか。

○武田次長： 大災害の場合、最悪その形になります。

以上です。

○中西委員： よく分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： 産救車の運用実績を教えてください。

○武田次長： 実績は年間2、3件程度と認識しております。

以上です。

○小西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： この前、箕島で火災があったときに、サイレンが鳴っていなかったという話を聞きましたが、それは事実ですか。

○武田次長： サイレンが鳴らなかったということは、事実ではないと思います。聞こえにくいということが、多少あったと思います。そういう苦情は、私ども消防のほうにも入っております。聞こえにくいただと思います。

以上です。

○生駒委員： 近所の方に聞いたのですが、消防団員が2人しか集まらなかったから、サイレンを鳴らさなかったとかということですが、そんなことはあり得ますか。

○武田次長： 2人しか集まらなかったということはないです。

現に箕島分団に対してサイレン吹鳴を行い出動要請をかけましたが、多くの箕島分団員が消火活動に参加してくれております。

以上です。

○生駒委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

今の新堂地区も鳴らなかったと言ってますが。

○武田次長： 新堂地区も、ほかに古江見地区もサイレンは実際に鳴ったのですがかなり聞こえにくかったということは聞いております。

以上です。

○成川委員長： デジタルで、スイッチが入ってなかったとかなんとか変なこと区長が言っていました。聞こえなかったのは確かよ。

また調べてください。

○武田次長： 承知いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 防災無線で箕島分団の方は、これから素早くこうこうしてくださいと、港ではそんなになっていました。

僕も見に行きました。電話がかかってきて、人がないということで、行くと、分かりに

くかった。車が止まっていて人がいたので、入っていけなかったけども、自宅のベランダから見ると、ものすごい煙だった。

緊急のときに、鳴らなかったとか、聞こえにくかったというのは、日頃から確認しておかないと、意味がないと思います。道も狭いしね、なかなか消火とかについては、ややこしかったと思うけど、いざというときにすぐ対応できるように、日頃から気を付けておいてください。

○生駒委員： サイレンはデジタルになってるの。

○武田次長： そのとおりでございます。

○生駒委員： 自分が分団員のときは手動でサイレンを回して、人を集めるために鳴らしてけど、それはもうできないということ。

○武田次長： 昔のモーターサイレンですけども、もうその方式はとっておりません。

○生駒委員： そのサイレンは本部で鳴らしている。

○武田次長： 消防本部から遠隔操作し鳴らしております。

○生駒委員： 団員の仕事ではない。分かりました。

○成川委員長： ちょうどいい機会なので、各地区の聞こえ具合とかいろいろ点検してください。

○武田次長： 承知いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

#### 第8款 消防費 質疑終了

休憩 午後2時2分

再開 午後2時13分

○成川委員長： 第9款教育費について当局の説明を求めます。

○松村教育総務課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田生涯学習課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 154ページの宮原小学校移転事業についてお聞きします。

この前文教厚生委員会で視察に行かせていただきました。プールは今の宮原小学校のプールを使うということですが、このことについて、保護者に対して説明をどういうふうに行っているのかお答えください。

○松村教育総務課長： これにつきましては、来年度の夏休みの期間を利用して、引っ越しをする予定にしております。校舎の改修をすること、プールをそのまま残すことにつきましては、市のほうから情報として、すぐーるという連絡システムを使いまして、保護

者にお伝えしております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 地元の先生方もお話を聞いたと思います、道路を横断するという事で、低学年のお子さんの保護者は、やはり不安を抱えています。言いたいことはあるけれど、どこに言えばいいか分からない。自分たちの意見がなかなか通っていないという声を聞いています。

それに対してもう少し丁寧な説明というのは保護者に必要ではないかなと思いますが、その点はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○伊藤教育次長： 2月に、授業参観の後、保護者に集まっていたいて講演会の後だったので、少なかったんですけども、宮原小学校は来年の2学期から移転しますという説明も行ってます。そういった会合もやっぱり必要だと思いますので、直接話し合いながら、丁寧に説明もやっていきたいと思っております。

以上です。

○一ノ瀬委員： その話も聞いています。

そのときも意見を言う時間もあまりなく、すぐに引き上げられたという話も聞いてます。少ない人数で集まっているときでも、きちんとした対応というのが必要ではなかったのかというのが、保護者の声の現れだと思うので、今後はもっと丁寧な説明の方法を考えて、実施してください。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 自治会からもおそらく教育委員会のほうに要望を出したと思いますが、その回答はどうなっていますか。

○松村教育総務課長： 自治会のほうからそういうふうな要望をいただいたりということはありません。

○生駒委員： 教育委員会ではないかもしれませんが、自治会もそれを危惧して、そういうことは困るという話を聞いています。一ノ瀬委員の言われるように、ものすごく大事なことだと思います。PTAみたいなどころときちんと詰めた話でもなさそうなので、そこら辺、これからどう対処していくのですか。

もし皆さんが、保護者とか地域で関係のある人が知らないで、このまま教育委員会が押し進めていくということは問題ではないですか。理解してもらったうえで進めていくのであればいいけども、そうではなく一方的に進めていくことは問題ではないかと思うので、答えてよ。

○松村教育総務課長： この件につきましては、学校の運営協議会の委員でありますとか、そういうところへ私どもも説明をさせていただいたところですけども、やはり今おっしゃるように保護者の方に行き渡っていないというところですので、そこにつきましては、これからの話なりますけれども、丁寧に説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○生駒委員： それであれば、順番を間違えてませんか。こういうことをやる前に地元の人の意見集約をしないといけないのでは。順番が逆なのは。

○松村教育総務課長： 私どもとしましては、まず学校運営協議会委員に話をしまして、その後、少人数ではありましたが授業参観の後、説明をさせていただいて、その上で、保護者の皆様方という形で情報をお伝えしたというところでございます、その意味では、順番は決して逆ではないと思ってるんですけども、その中で保護者にしっかり情報が行き渡っていないんじゃないかというところについては、真摯に受けとめたいというふうに思っておりますので、その部分につきましては、丁寧に御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○生駒委員： 統合のときも同じで、ありきで進むので、そんなことになってくるように思う。まだ納得できてないところがいっぱいあるように思う。

考えてみて、子供が公道を横断して行くんですよ。有田市内で、そういう学校があるのであれば、ある意味納得はできるけども、文成中学校の校舎へ移転することに協力した宮原小学校が、ほかの学校と違うようなことを、なぜしないといけないのか。公平公正になぜできないのか。そこら辺答えてよ。

○伊藤教育次長： これからも子供の安全が第一でございますので、丁寧な説明を行っていきたいと思っております。

プールにつきましては、まだ改修をして使えるということでございますので、委員言われるように、公道を横断するという危険性があります。そこはもう十分丁寧に交通安全に注意しながら努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○生駒委員： 理解できないから聞いている。理解しろと言われても理解できない。

なぜ宮原だけそうなるのか教えてよ。教育委員会の理論が正しいのであればもう理解するし。

○松村教育総務課長： プールにつきましては、現在の文成中学校のプールを活用できないかということも、これまでも検討してきたところでございますけれども、先ほど次長からも申し上げさせていただきましたとおり、小学校のプールについては、以前からも、きめ細やかといいますか、修繕、壁面の塗装でありますとか、床面もそうですが、そういったところの修繕も最近行っており、期間もそれほど経っていないというところで、まだ十分使えるというところもありましたので、正直、道路を横断していただく必要があるんですけども、やはりプールという財産を考えたときに、十分まだまだ使えるというようなこともありましたので、教育委員会としましては、そういうふうな判断をさせていただいたところでございます。

○生駒委員： 答えになってない。

別にそんなプールが使えるから、新しいから、プールにお金がかからないからそんなことを聞いているのではない。正しいのか、正しくないのかだけ聞かせてよ。

○伊藤教育次長： 今も課長が申し上げましたとおり、教育委員会といたしましては、まだ現在の宮原小学校のプールがまだ使用できるという考えに基づきまして、議員おっしゃられることはよく分かります、公道を横断するのは本当に危険だということで、そこは教員が複数で気を付けながらやってまいりますので、そこら辺のことも含めまして、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○成川委員長： 保護者への説明はできるだけしているということですが、生駒委員さんが聞いているのは、一番大事なのは、学校はもう地域の宝物よ。今はその小学校の跡地をどんなビジョンを持つのか、それで移転して文成中学校でどんなにスムーズに行くのかっていう話をしてるけど、それを地域に説明し、理解してもらってるかっていうところを聞いてられると思うので、ちょっと違うような気もする。地域と十分理解して、了解をもらっているのかという話で、どうですか。

○池田委員： 何か聞いてると、教育委員会主導なんよ。使う子供たちのこととか、市民のことを考えての答弁じゃないね。

例えば、小学生中学生における学習指導要領では水泳は必修なんですけど、但し、水泳場がない場合はしなくてもよい。そんな危険なことをやらせてまで、教育委員会は水泳の時間を大事にしたい。であれば、小学生だからあそこにしたのかもしれないけど、予算にはプールの解体費ばかりが計上されていますが。

例えば、有和中学校もプール解体することについて、保護者にそんな話はしましたか。教えてください。

○松村教育総務課長： 今回、有和中学校建設するにあたりまして、箕島中学校のプールを解体しますよというふうな形で協議はしておりません。

○池田委員： なぜ。

これは市民のもの。あなた方のお金であればいいけど、これは税金で作ったもの。今度、有和中学校に統合しますとなったときに、水泳をやりたい生徒がいるかもしれない。

この予算の話から離れるけど、プールがないのでしなくてよいと。市民水泳場で水泳の必修とされてる科目の時間数はする予定がある、ない。

○松村教育総務課長： プールを使った授業というのは、正直、今のところ考えておりませんけれども、座学の中で、水難事故の防止などについて学ぶ方法でもいいというふうな形になっておりますので、そういうふうな形で学校では教育をしていくんだというふうに考えております。

以上でございます。

○池田委員： 教育委員会の姿勢として、今いろいろ答弁してくれてますけど、その辺の姿勢よ、問題なのは。それはわざわざ公道を渡ってそっちに行って水泳をするより、いろんなところにお金をかけてるから、そっちのプールを小学生用にすればいいのと違うん。そう感じるんですよ。

私から見たら、こんなもんよりそっちのほうが大事ではないのかと思うようなこともあるし、ただ、言ってることを聞いてると、どうもその行政主導の意見よな。

もっと子供、市民の顔を見て、どうすればいいのかっていうことを真剣に考えて取り組んでいってくれなかったら、やっぱり議員の人って、市民の代表なんでね。各委員の意見に対して、その答弁では多分納得されないと思う。

私はもういいです。

○成川委員長： 先ほどの生駒委員の答えは。

○伊藤教育次長： 地域への話といたしましては宮原小学校の跡地をどうするって言った

話の中では、プールはそのまま置いておいて、例えば、こども園がきたりとか体育館改修したりとかそういう話は、地域の方は代表の方だったと思いますが、そういう話はやってございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： 代表の方ですけど、保護者の意見から、もうちょっと抜粋して言わせてもらいますと、ほぼ子育てに関係のない方たちが、お話を聞いて納得してる。子育てをしている自分たちの意見はどこに入ってるんだっていうのが、寄せられてる声の一部です。

今いっぱいいろんな箱物にお金をつぎ込んで建ててらっしゃるけれど、なぜここに子供だけのプールを作れないのか。なぜわざわざ公道を横断して行かないといけないのか。あとつい最近ですけれども、宮原で子供さんが、朝、事故に遭われたこともある。やはり道を渡るっていうことの危険性は、皆さんより地域の方がより身近に感じていることです。

そこで説明がない。自分たちが子育てに関係のない人たちの納得の上でのこの動きというので、やはりきちんとした説明は必要ですね。納得してもらうこと。第一に子供たちの安全というのは、親としては当然なので、せめて空いている土地を買収してでも、作ってもらいたいというのは、親の気持ちであると思うので、やっぱり説明と、もっと善処するという姿勢は必要だと思います。

○池田委員： 予算審査なんで、この件は最後のその他でやったらどうですか。

○成川委員長： そうですね。もし必要であれば、教育長の考えも聞いてもいいと思います。

この件については、答弁を考えてください。

関連で確認やけども、154ページの旧宮原小学校校舎解体工事監理業務並びに解体工事が1億8,000万上がっていますが、これは前に債務負担をつける宮原小学校跡地のDB方式の一体的な工事に入っているのか、これは別ものか。

○松村教育総務課長： こちらの解体の費用につきましては、そちらのDBとはもう全く別予算で実施をさせていただくものでございます。

○成川委員長： そうですか。

これも宮原小学校の跡地の関係で全部一緒に入っているのかと思ったけど。

ほかにございませんか。

○武田委員： 157ページのバスの借上料。宮原と糸我ですが、初島はなくなるのですか。

○松村教育総務課長： 初島中学校が先行統合した際に、スクールバスという形で令和4年度、5年度と運行してまいりましたけれども、令和6年の統合に伴いまして、これまで初島地区に出しておりましたスクールバスについては廃止となります。

ですので、初島地区の生徒さんにつきましては、JRもしくはデマンドバスを利用させていただくという形を考えてございます。

○武田委員： なくなる理由は、人数が少ないからですか。

○松村教育総務課長： 今回スクールバスを令和6年度から運行する予定箇所につきましては、宮原地区と糸我地区というところでございまして、遠距離、学校からの通学距離が遠いというところで判断をさせていただいております。

以上です。

○武田委員： 保護者さんには説明済みで、了承をもらっているのですか。

○松村教育総務課長： 正直、保護者の方全員に了解を得てるのかと言えばそうではないんですけれども、これにつきましては、これまで中学校の統合に向けた統合準備委員会で各地域の自治会長さんであったり、また各地域の保護者のPTAの代表者の方にも入っていただきまして、ずっとこれまでも議論を重ねてきまして、こういう結論になったというところでございますので、保護者、地域の方も納得していただいているというふうに考えております。

○武田委員： 今利用している生徒さんの保護者さんとかはもう全員分かって、了承をもらっているという解釈でいいですか。

○松村教育総務課長： 現在中学校に通われてる保護者の皆さん方とか、新しく今回中学1年生になられる保護者の方につきましては、保護者説明会や入学説明会という形で、通学方法についてはこうなりますと御説明をさせていただいておりますので、そういうことで御理解をいただいたというふうに考えております。

○武田委員： 了解いたしました。

続いて、166ページの椒古墳の保存整備委託料。これはENEOSの中の古墳のことですか。

○嶋田生涯学習課長： 椒古墳につきましては、武田委員おっしゃるとおり、ENEOSの敷地内にごぞいます県指定の文化財でございまして、その樹木が年々大きくなって、古墳にも影響を及ぼすということで、これの費用は主に樹木伐採の費用とその前に看板を立てておるんですけど、それも老朽化で新しくしていこうということの中での委託料でございませぬ。

以上です。

○武田委員： この金額は今年度初めてですか。

いいでしょう。

○嶋田生涯学習課長： 予算としては、初めてでございませぬ。

○武田委員： 大きな木があったと思いますが、伐採だけでこの金額ですか。伐採と言いますか、強剪定になると思いますが。

○嶋田生涯学習課長： その樹木の伐採で307万4,500円。説明板で14万7,400円を見込んでおります。

以上でございませぬ。

○武田委員： 伐採ですか。強剪定ですか。

○喜多文化振興係長： 伐採だけになると思います。

○武田委員： もう完全にフラットにしてしまうのですか。

○喜多文化振興係長： 木を根元から残して、根はカットしません。

○武田委員： 根っこは残して上を切ってしまうということですね。分かりました。

古墳には特に問題はないですか。

○喜多文化振興係長： 学芸員の意見では根をカットすると石室が崩れないようにです。

○武田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませぬか。

○花野副委員長： デマンドバスの件ですが、大型か中型か大きさは決まっていますか。



○松村教育総務課長： デマンドバスにつきましては、現在も2台で運行しております、河北を回る便、河南を回る便という形になります。

いずれも、生徒が通学する時間帯につきましては、大きな中型のバスにさせていただくという形で考えております。

○花野副委員長： スクールバスと間違えておりました。

○松村教育総務課長： スクールバスですが、宮原地区、糸我地区それぞれ大型バスを考えております。

○花野副委員長： ということは、大体40人乗りぐらいの大きさのバスですね。

○松村教育総務課長： 現状ではそのぐらいの生徒が利用されるというところで想定しております。

○花野副委員長： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 149ページの文教施設借地料で3,036万7,000円。統合してもまだこれだけ残っていますが、この内訳を教えてください。

○松村教育総務課長： いくつかの学校がございまして、田鶴小学校につきましては、借地面積が3,981.66平方メートルで、借地料は、合わせまして531万737円。箕島小学校につきましては、借地面積が955.37平方メートルで、借地料が127万4,272円。現在の箕島中学校、有和中学校になりますけれども、こちらの借地面積が1万6,041.55平方メートルで、借地料が2,139万6,214円となっております。

この箕島中学校の敷地につきましては、昨年度と比較をしまして、一部借地を返却する予定ですので、521.24平方メートル少なくなる予定となっております。

あと箕島高校につきましては、借地面積が1,788.33平方メートル、借地料は238万5,260円となっております。

以上でございます。

○岡田委員： これについては、今後も交渉していく考えはあるのでしょうか。

○松村教育総務課長： 現在の箕島中学校の敷地につきましては、有和中学校の建設にあたって、譲渡を申し出たというふうには聞いており、その部分については正直難しいというふうに感じておりますけれども、ほかの小学校また高校もございまして、そういったところにつきましても、譲ってもらえるような形で交渉をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○岡田委員： 続いて、148ページの委託料で外国人英語指導委託料2,046万について詳細をお願いいたします。

○松村教育総務課長： これにつきましては、外国人の方をALTという形でこれまでは5人派遣していただいております。令和6年度につきましては、学校数の減少ということもございまして、4名に来ていただく予定にしております。

基本的には母国語を英語とするALTということで、想定しておりますのは、フィリピンの方が2名でアメリカの方が1名、バルバドスの方が1名という形で、4名を派遣していただきたいと考えております。

現在は、そういった方を派遣していただいて、小学3、4年生につきましては、週1回で、5、6年生につきましては、週2回で、中学生につきましては、週1回から2回。そういうふうな授業の機会を持っているところでございます。

○岡田委員： 契約は1年ですか、複数年ですか。

○松村教育総務課長： 毎年の契約をしてございます。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田委員： 147ページの万博国際交流プログラムと中学生の海外派遣ですけども、ドバイとオーストラリアですか。この目標というのはドバイではこういうことを、オーストラリアではこういうことという何か目的などをもう一度教えてください。

○松村教育総務課長： やはり現地を訪問することで、また日本とは違う異国の文化を知っていただいたり、特にオーストラリアにつきましては、これまでもホームステイをずっとしていただいておりまして、そういうふうな中では、やはり語学がある程度必要だと考えておりまして、そういうふうな生徒を公募し、試験をし、審査をしてこれまでも16人の候補者を決定しております。そういうふうなところで、特にオーストラリアにつきましては、やはりまた引き続きそういう語学が必要になってくるというふうに思っております。

一方、ドバイにつきましても、ホームステイも考えて相手と話をしているところですけども、正直難しいというところもあるのかなというふうに考えております。また、このイスラムの文化に慣れ親しむというのも貴重な機会だと思います。語学力も当然必要だと思いますが、そういったことよりも、やはりこのドバイのこのまちを感じていただいて、最先端の技術といいますか、そんなものに触れていただいて、理系の人を育てるじゃないですけども、そういうふうな人材の育成につながればいいなというふうに思っているところでございます。

○武田委員： 最先端の技術ですけど、ドバイは高いですか。

○松村教育総務課長： 最先端の技術といいますか、この30年、40年であれだけのまちづくりをされたというところにも、その歴史を感じていただいて、また、まちづくりへの姿勢に対して、感化されたりとか、そういうところを期待をしているところです。

○武田委員： 多分建てたのは、ほかの国で日本とかだとは思いますが、イメージ的にはドバイは観光地で、技術国ではっていう思うところもありますけど、すごい技術の勉強ですか。

○松村教育総務課長： そこの技術を学ぶというよりも、まちづくりのこれまでの歴史でありますとか、そういったところを見ていただくことで、まちが発展する姿っていうのを、イメージをしていただいて、生徒たちが、挑戦をしたりとか、そういうふうな意欲が湧いたりでありますとか、そういうふうなところにつながっていけばいいなとは感じているところでございます。

以上でございます。

○武田委員： 観光で発展したっていうそういう部分で行く目的という感じで受け取っていいのですか。観光業というイメージがあるので、そういう高い建物を建てた、変わった造りというのを勉強しに行くというイメージでいいですか。

○中西統括指導主事：失礼します。直接的には子供たちが、観光業を学びに行くっていうことと少し視点がずれるかなというふうに思いますが、先ほど課長も申しあげましたように、ドバイという国が短期間で発展してきた。その経緯というところには、もちろん日本の技術が使われているわけです。その日本の技術が、例えば、あの遠い外国でも、そういったところで活躍している人もいれば、活用されていることとか物もある。そういったところと、あとはその国際交流というところで、多文化共生というのでしょうか。

アメリカ、ヨーロッパだけではない世界のその感覚というものを、実際に行って、見て、感じることによって、さまざまな多様な立場から、国際的に活躍していこうとする意識を高めたりですとか、あとはENEOSさんとの関係もございまして、その環境に対するそういったところを学びつつ、ドバイも、今環境に関して、すごく前向きに取り組んでいるところがございまして、そういったところを共同的に学んで、2025年の万博のときには、共同発表という形で、UAEのナショナルデイなどを活用して、生徒同士が交流する機会となるようなプロジェクトを考えております。

以上でございます。

○武田委員：子供たちが、交流するのは全然いいと思っておりますが、きちんと目的と訪問国、特に宗教が違うので、10歳から男性と女性が分かれてるとか、日本で宗教的に言うと、緩いとか甘いという考えがあるので、あちらはきちりしてますので、子供たちの安全とか、そういうのもきちんと教育した上で、行ってもらって、目的をしっかりと持って、交流、勉強してもらいたいと思います。その辺だけ気をつけてもらわないと、外国なので、本当に危険なところもあると思いますので、それをしっかりと気をつけて、子供は大切な国の宝なのでね。特に、気をつけてほしいです。

だから、できるだけ行く機会をもっていただいて、その分は最大限に子供たちの勉強になるような内容にしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○松村教育総務課長：いただいたように、本当に安全面につきましては、私もドバイ訪問しまして、治安は本当にもう日本と同じぐらいということは確認できましたけれども、今おっしゃっているような心配も分かります。当然ドバイを訪問する頃にはもうこの4月以降ですね、生徒同士の交流が始まっていきますので、向こうの文化でどんなことに留意するのかということも市でしっかりと説明、周知した上で、現地を訪れたいと思っております。

ありがとうございます。

○成川委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員：説得力に欠けるな。

ドバイが最近このように栄えてたのか、分かっている。なぜ、ドバイにあれだけ高層ビルが建ったのか。分かる。

○伊藤教育次長：全く石油資源のない国でございまして、空港のハブ化したりとか、観光に力を入れて、ここ十数年で発展した国だと認識しております。

○池田委員：理由は。

○松村教育総務課長：そういう形で世界一のまちを作ろうというふうな形で、世界から投資や技術が集まったのではないかなというふうに思っています。

○池田委員： なぜあれだけ早いスピードで、ああいう建物が建ってるか理解できてますか。

これ有名なんですけど。

○伊藤教育次長： それは国の方針でどんどん進んでいったと認識してございます。

○池田委員： 違います。自然災害が少ないんです。

地震はあるんですけど、非常に少ない。だからすぐに高層ビルが建つんですよ。

先ほどから言うてように、ドバイは観光立国なんです。これ何日行くの。

○松村教育総務課長： 7日間を考えております。

○池田委員： それで、つかめる。

○成川委員長： 答弁と食い違ってるような気もするので、会議の途中ですけど、15分休憩して、教育委員会も先ほどの宿題もあるし、一度整理して明確な答弁をされるよう、よろしく願いいたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時50分

○成川委員長： 委員会を再開いたします。

いろんな御意見が出たので、今ドバイの話で止まっているのかな。先ほど、中西委員があんばい言ってくれてましたが、簡潔明瞭にもう一遍確認の意味で説明してください。

○中西統括指導主事： ドバイの先ほどの説明とちょっと同じようなところになってしまっているのですが、今回ドバイとの交流の目的の一つには国際交流っていうところはあります。ドバイは、英語が公用語ですので、アラビア語ですけれども、使っている言語は英語ということで、英語による国際交流というところが主となります。

それから、ドバイの国づくり、ドバイ市みたいな形にはなりますが、石油に頼らない国づくりを進めてきているところで、今回ENEOSさんとのやり取りも含めた、環境教育というところ、石油っていう部分の共通項をもとに、有田市の中学生とドバイの中学生が同じテーマをもとにして、学びを交流し合うことによって、言語、文化の交流も含めた学びの拡大をしていけるのではないかっていうところが教育の中身の交流の一つです。

2025年に万博ということで、万博で有田市もまちと人の成長ということを考えておりますので、一つの成長の中に、子供たちの成長ということをつまえて、2025年には、ドバイの方々も日本の万博に来られることを想定しながら、中学生と学んだことを、共同的に活用したりとか、今後、有和中学校が始まってから、具体的なことは決まっていくと思うんですが、そういった教育のプログラムを現時点では考えております。

○成川委員長： 一応、ドバイの教育プログラムの説明をしていただいたので、この件について、何かありますか。

○生駒委員： 今、聞かしてもらったら、先ほどオーストラリアの交流の中でも、いろいろ語学とか同じようなことをするわけですか。

○中西統括指導主事： 元々オーストラリアとの交流は、コロナ禍の前には、ずっと有田市が行っていた事業でして、コロナ禍で、その交流が途絶えていたところ、来年度に復活

すると。

今回考えておりますのは、オーストラリアの交流は中学校3年生を対象とした事業。このコロナ禍で全く国際的なそういうつながりのチャンスがなかった子供たちをまずは対象にしたいと考えています。

ドバイの交流については、来年度、先ほど申し上げました万博のところを見越して、2025年に中学3年生になる、2024年度は中学2年生の子供たちを対象として、教育プログラムを進めていくといった方向になっています。

どちらも国際交流ということを入れているんですけれども、このオーストラリアとドバイというその方向性が、今後どうなるかっていうところは検討していく必要があるのかなと思いますが、来年度の事業としましては、中学2年生と中学3年生というような対象を変えて、行っていく事業と考えております。

**○生駒委員：** 万博が終われば、もうこのドバイの事業は終わり、オーストラリアは3年生がコロナ禍で行けなかったもので、3年生を派遣して、これで終わりということになるのですか。

**○中西統括指導主事：** ちょっと言い方がそのように取られたかもしれないんですけれども、まずそのドバイのほうは2025年の万博を目的としてというよりは、万博を契機としてきっかけとして、そういった外国とのつながりを、一つのまちや人の成長につなげていこうということですので、この万博というのは、2025年に実際にあるので、そこも活用しながら、そのドバイとの交流というところは、息の長い交流になるような形を考えているところですが、具体的には、今後学校間のその連携ということになってまいりますので、そこで具体的な方向性が進んでいくと考えております。

**○生駒委員：** オーストラリアは3年生を派遣すれば、終わりになるのですか。

**○松村教育総務課長：** オーストラリアにつきましては、令和6年度につきましては、5年ぶりの開催ということで実施をさせていただきたいと考えております。

今後につきましては、ドバイとの交流もありますので、今までオーストラリアとの交流もしてきておりますので、そこら辺については、また今後、どういうふうなやり方がいいのかっていうところをしっかりと教育委員会内部でも検討していきたいというふうに考えております。

**○生駒委員：** せっかく予算も立ててやってる事業を、今後いろいろ考えますであれば、このことについて納得してあげたいけども、次はまだ決まってませんと答弁されると、これからどうなっていくのか分からんようなことを出されてきても、なかなか理解しにくいのではと思うので、そこら辺、もう一度、委員長、しっかり話をしてもらわないと、誤解を招くのでは。

**○成川委員長：** 誤解を招かないようにしっかりと説明してください。

**○伊藤教育次長：** ややこしい答弁で申しわけございません。

先ほどから係員と課長が言ってますとおおり、オーストラリアにつきましては、高校受験のこともありますので、私どもは中学校2年生で行ってまいりました。

ここずっとコロナで行ってないというのが現状で、ただオーストラリアについては非常に好評で、それを目標にずっと英語の勉強をやってきたという生徒がたくさんおりますの

で、コロナ禍でチャンスがなかった子供たちにといいことで、今回は中学3年生を対象にオーストラリアを設けた次第でございます。

また、今後ですけれども、オーストラリアを今後どうするということにつきましては、また、来年度以降、ドバイも含めて考えていきたいと思っております。

オーストラリアについては、そういった経緯から、中学校3年生を対象に、今回予算を計上させていただきました

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 一般質問でもさせてもらいましたが、今回中学3年生と中学2年生。次は中学3年生、中学2年生ではなくて、もう学年統一されるかもしれないし、このまま中3、中2かもしれないし、まだここら辺は分からないという状況で進めていくっていう感じですか。

○松村教育総務課長： 来年度につきましては、そういう形でオーストラリアは中学3年生、ドバイにつきましては中学2年生という形で考えております。

ただ先ほどからも答弁させていただいてますとおり、令和7年度以降につきましては、どの学年を対象にしていくのかしっかりと教育委員会内部でも検討してまいりたいと考えております。

○池田委員： 説得力に欠けるな。嫌味なことを言うのではありませんが、この事業は、市主導なのか、教育委員会主導なのかどっちなん。

もちろん教育費から出てるから、教育委員会なんやろうけど、教育委員会としての思いが伝わってこない。

例えば、ほんまに有田市の子供が、国際交流を図って、今後、海外で活躍するとか、そういうふうなところの仕事に就きたいとかいう生徒が50名いるとすると、僕は50名全員連れて行ってあげればいいと思う。その代わり不要な予算は削ってよ。僕はそれくらいの思いをもってやってもらわなかったら、正直ね、こう言ってほしい。「日本以外の英語圏の国へ連れて行ってあげたいけど、それで治安的にもオーストラリアとか、ドバイが一番いいと思うんです。」くらいのほうがまだ納得できるんじゃないか。納得させるための言葉が余計に違和感を覚えるというか、それだけ多分思いがないと思う。僕はですよ。

だから、次長にもう前から言ってるように、オーストラリア行った子供たちの後追いをして、もう始めて7年であれば、初年度の子は20歳、21歳。そこへ行ったことに対して、こういう仕事になったと、それがこのオーストラリアに行ったことによって、こういうような考えのもと、こういう仕事ついたんですとかっていう検証があれば、納得できると思う。

この事業があったから、この子はこういう世界に行ったんですとか、ただ単に行くだけでは意味がない。何か目的を持って行ってもらうんやけど、有田市民が納得してくれないといけないわけやんな。

だから、そこを納得させるだけの根拠と、税金を使うんで、それだけもっとその説得力がないと、なかなか皆さん賛成しにくいのでは。ここの部分は。僕はそのように見える。

例えば、英語っていうのは別にそんなドバイみたいにお金のかかるところと違って、

安く行けるとかあるじゃないですか。ドバイへは何人行くん。

○伊藤教育次長： ドバイは10人でございます。

○池田委員： 例えば10人がね、20人いけるかも分からんじゃないですか。

だから、子供たちのことを考えてどこに重きを置いて、こういうふうなことを進めているのかっていうものが、ちょっとこれ僕には、見えない。

悪いことじゃないと思う。悪いことではないけど、僕は日本の文化は世界ナンバーワンだと思っているんで。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： ドバイの話になって、基本的にはここで本会へ上程されてるのは、こども未来基金の条例案が出ているわけです。500万の条例案がね。条例でやるということは、将来の展望を示すということで、単年度の話と違うというふうに私は理解してますので、そこがいい、ここがいいというのは、実績をぜひ積んでほしいと思います。

公民館費のところをお伺いします。

建物の修繕料で996万計上されてます。市内の公民館の築年数を考えれば、雨漏り修繕費が次から次へ出て来ると思います。将来に対する公民館の管理運営という点。例えば、築年数から、耐震基準がもうだめとか、建て替えるとかっていう話に、これから発展するというふうに思います。

だから、毎年のように修繕費を出される中身であれば、計画的に当然すべきで、996万が大型なのか中型なのか小型なのかよく分かりません。面積は分かりませんので、そういう点では将来構想公民館が各所にあります。特に、隣保館もございます。

そういう点では、統廃合を考えるという今タイミングかなというふうに思ってます。996万が単一でこういうのが次から次に出ると僕は思ってます。

そういう点で、将来構造も含めて、お聞かせください。

○嶋田生涯学習課長： 公民館につきましては、小西委員おっしゃるとおり、各公民館、老朽化。耐震にいたっては一次診断の結果も悪い中で、二次診断も受けていない状況でございます。今の建物自体について、修繕で上げているのは、最低限維持する形での修繕。今回の場合ですと、初島公民館の屋上防水ということでお願いして、予算の方を上げさせていただきます。

将来展望につきましては、なかなか教育委員会だけでは描けないところがございますが宮原につきましては、今度、地域コミュニティセンターという形で公民館機能を持った施設ができる。担当課としましては、公民館が小学校単位でありますので、どういう形であれ、残していきたいなという思いがございまして、そういう要望なりとか、そういうチャンスといいますか、こういう跡地で大きなものが出た後の活用とか、そういった中で各地域の公民館を考えていくように要望して考えているところでございます。

以上でございます。

○小西委員： 今、答弁されましたように、公民館の地域での役割がどんどん変わってきてるのではないかと思います。当市では市民会館なり、文化福祉センターなり、そういう集会を持った催し物、展示場を持った会館ができ上がってきております。

かつての公民館というのは、地域の文化向上なり、地域の若者教育なりというのを担っ

てたというふうに思います。今はどうですか。陶芸教室など大人の世界ですよ。

例えば、東南海地震であるとか、災害であるとかっていうことを考えたときに避難所を含めたそういう建物に変える必要があると私は考えてます。そういう点では、適するところに統合したり、適するところを建て替えて避難所を兼用するとかという未来像というのは、先ほどの答えでいけば、少しは考えてるのかなというふうに思いますが、まちづくりの観点で言うと、必要なことかなというふうに思います。

誰か答えてください。

○**嶋田経営管理部長**： 公共施設のあり方、公民館も、隣保館もそうですが、これについては、一つは公共施設の総合管理計画っていうのが出ております。少し前の計画なので、状況的には変わってるところもありますが、その中で、今ある公共施設をそのまま維持していくのは非常に財政的なことを考えると、困難であるという観点から、全体としては集約化とか複合化をしていこうという計画でございます。

そんな中で、今例えば宮原であれば、保育所と公民館を同じ敷地の中で、有機的に結びつけて有効活用していこうというような方向で統合しようとしておりますが、各地域でこれは全てできるかという、財政的なことを考えると、無理だと思いますが、そういう方向で、とにかく考えていきたいなというふうに思っております。

ただ、公民館にしろ、隣保館にしろ、やはり地域でなかなか根付いたいろんな形で今まで役割を果たしてきておりますので、特に有田市の場合、公民館活動が盛んだというようなこともよく聞いておりますので、また一朝一夕にはいかないなと思います。地域の皆さんの理解を得ながら、そういう方向へ持っていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**小西委員**： そういう点では、長い計画ではありますが、基本的には、市民合意で前に進んでいく。例えば、初島公民館はちょうど小学校と同じで、初島地域の中心に位置するところで駅にも近く非常に集まりやすく慣れ親しんでる。こういうのがあります。駐車場もある。

港公民館、箕島公民館を見ますと、駐車場はあるけれども狭いというような事態も見えます。それぞれのところで、各根付いた活動というのは当然でございます。若者が市民活動として参加できるということですね。

例えば、昔は青年団とか婦人会とか、非常に若い人たちが多かったわけです。ところが今はおじさん集団や、お母さん集団になってしまって、その活動を維持しているというのが実態かと思しますので、ぜひ統合も含めて、将来像をぜひ描いてください。

今回は、996万ですけども、また来年こんな予算が出てくると思いますので、そういう点では、計画的に一步進んだ形で統廃合ということも考える必要があるんじゃないかと、これを申し添えておきます。

以上です。

○**成川委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**福永委員**： プールの話に戻るけども、公道を横断してというのは無茶な話よ。文成中学校のプールを解体するのであれば、その後へ小学生用のプールは作れないのか。公道の横断の件も含め、この件については教育長か市長でないと答弁できない。どちらかに来て



もらいませんか。

○成川委員長： ちょっと膠着をしてこうやってしてるし、これはもう考えに考えて自分たちでできる範囲でこれを提案してくれてくると思います、それを越えた話になるので、今までの審査経過も踏まえて、教育長に来てもらいましょうか。

〔「いいと思います。」と呼ぶ者あり〕

○成川委員長： 今の現場の最高責任者は教育長なので、出席いただいて、経過の報告もしてくれていると思うので、教育長の御見解を聞くということで、休憩します。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時31分

○成川委員長： 委員会を再開します。

教育長さん。御苦労さまです。いろんな御意見が出て、報告もあったと思いますが、プールをなぜ移転先の文成中学校の敷地内に作らないのか。道路を横断していくのはありえない話ではないかという御意見が非常に多くありました。

そこら辺り、教育長の見解をお伺いします。

○前田教育長： 宮原小学校のプールについては、一応、改修して、今の状態が非常にいいと、文成中学校のプールについては、非常に老朽化が激しくて、非常に危険な状態ではないんですけども、非常に費用面でも非常にかかるということで、宮原小学校のプールを使うようにお願いしたいということで考えています。

授業については、大体1学年で10時間ぐらいの授業数であります。そして、プールの授業は1人ですということはありません。必ず2人以上の先生がついて、1人がプールの中に入って、1人がプールサイドで子供たちの様子を見ると、ですからプールの授業に行くのに必ず2人以上で行くということになりますので、横断歩道を渡る公道を渡ることについては、十分配慮できるのではないかなというふうに考えています。宮原小学校のプールもそうですけども、市内の小学校のプールの老朽化が進んでいて、将来的にどうするかという問題を考えたときに、えみくるのプールへバスで移動して、水泳の授業をしようということも一つの大きな案として考えています。

実は昨年、港小学校が実証実験ではないんですが、えみくるのプールで、インストラクターの方に来ていただいて、授業をやりました。そのときに、いろんな授業の成果をいろいろ挙げていただきました。今、こんな気候の中で、夏にプールするときに、いい天気だからと言ってプールは常にできません。猛暑で気温が高すぎても、逆に低すぎてもできません。雷注意報が出たらプールはできません。

ですから、計画的にするのが非常に困難であるというのが現状です。

そんなことを考えたときに、えみくるのプールですと、年中冬でも秋でも夏でも、計画的にプールの授業は組み立てられる。港小学校からの報告ですと、インストラクターの先生が2人ぐらい入っていただくと、それから学校の先生が水泳の様子を見られると、ですから今までの水泳の授業より多くの方に見ていただきますので、事故の起きる確率が非常に少ないとの報告もあります。できましたらそういう老朽化が進んでいるプールにつき

ましては、将来的にえみくるを水泳の授業として利用していこうとする方向で考えているというところであります。

ほかの自治体でも、そういうことが非常に進んでまして、学校のプールの管理面であるとか、修繕費用面であるとか、それからまず今よく言われてる教員の負担軽減ということも相まって、民間の水泳教室に委託するという自治体が増えてきてるっていうのも事実であります。

そこで、以上のことを踏まえまして、老朽化で非常に困難な宮原小学校も含めて市内の全ての小学校で老朽化で使えない、将来的にどうするかっていうことにつきましては、えみくるへ行くのか、建て替えていくのか、その辺のあたり、また子供の数ということも踏まえて検討していきたいという考えを今持っております。

以上です。

○成川委員長： ありがとうございます。

教育委員会の最高責任者として教育長さんに出席をいただいておりますので、皆さん今の教育長のお話について、御質問ございましたら。

○生駒委員： 将来的な話は聞かせてもらいましたが、それはいつ頃から始められる予定ですか。

○前田教育長： 宮原小学校につきましては、令和6年4月から夏まではまだ校舎を含め使えますので、6年度は使っていただきたいと考えています。

7年度につきましては、そういう意味で、えみくるへバスで移動して、水泳の授業をするということも可能ではあると考えていますが、宮原小学校のプールもまだ十分使えますので、学校だけが使うのではなくて、令和7年度も、例えば市民の方、一般の方々に開放して、あそこに認定こども園と、コミュニティセンターもできますので、あそこを夏に市民の方に開放して、お使っていただくという案も、いいのではないかなと。個人的にはそう考えてございます。

せっかくまだまだ使えますので、そんなことを考えてます。

以上です。

○生駒委員： そうやって前向きに今お話をしてくれました。

できれば、宮原小学校にこだわらず、各小学校一気にしてあげないと、これもまたバランス悪くなってくるので、そこら辺はどうですか。

○前田教育長： それを令和7年度から全小学校でということですか。

○生駒委員： 1年間かけて、そういうカリキュラムを組んでできないのですか。

○前田教育長： やることは可能だというふうには考えています。

ただそのカリキュラムを立てるのは学校長ですので、教育委員会から強制はできません。あくまでも学校長が、その計画に基づいて時間割教育課程を立てますので、十分こちらのほうからも、どうですかっていう指導は行いますけども、全員が行くっていうのは、できないことはないかなと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 根本的に聞きたいのが、公道を横断して子供たちがプールに行くという

ことに対して、保護者が不安を持っています。教育長は将来コミュニティを使う人、地元の人が使うために置いておきたい。それは置いておいてくれて全然構わないし、使用してくれても全然いいことだと思います。

ただ、保護者さんからは、ほかの小学校は敷地内にあるのに、なぜ宮原の子供たちだけが公道を横断してまでプールに入らないといけないのかというその説明もきちんとされていないので、不満が出てくるんだなというのがあります。

全てにおいて納得してもらえる。先ほどの教育長のお話でも、えみくるへ行くのにバスはどうするの。時間的にどうするのって。1時間のカリキュラムの中で、それを全て抑えられるのかと。結構無理な話だと思います。

バスに乗って、着替えて、プールに入って、着替えて、バスに乗って帰ってくる。それこそ時間の無駄だと思うので、そういうところも、えみくるを使用するとなれば、また考えないといけないところが増えてくるとは思いますが。

**○前田教育長：** プールへ行くのに、公道を渡って非常に危険であるということにつきましては、本当にしっかり保護者に説明をきちんとして、今申しあげましたように先生が2人、きちんとして横断歩道を渡って向こうへ行くということをしっかり保護者に説明をしていきたいですし、もし令和7年度からえみくるでということも考えられますので、その辺のところも検討の余地があると思いますが、渡る場合にはそういうことをきちっと説明をしていきたいというふうに思っています。

それから、バスの時間が無駄であるのかっていう話ですけども、実はもう皆さん御承知かどうか分かりませんが、小学校の1年間のカリキュラムの年間時間数が1,086時間以内と決められてるんですが、有田市の学校は1,086時間より、年間授業数が非常に多いです。

多いということは、文部科学省からしますと、先生は働き過ぎですから、抑えなさいというような指導も出ているぐらい授業時数については、十分まかなえるかなというふうには考えていますので、えみくるへの移動時間が、授業実施に影響するということはないのではないかなというふうに今のところは考えています。

以上です。

**○成川委員長：** ほかに御質疑ございませんか。

**○生駒委員：** 特に宮原がなぜそんなに公道を横断するのにこだわるのかと言えば、教育長も分かってくれていると思いますが、宮原小学校で交通死亡事故が敷地内で起こって、大変な問題も起こっている土地柄であるので、子供が交通死亡事故に遭ったという経緯もあるので、そういう保護者の声がやっぱり根強くあります。

また、高齢ドライバーの思いがけない事故が、今も全国で多発しています。2人の先生が注意を払って、神経を使ってやってくれるのはありがたいですが、なかなか相手のあることなので、それも心配すればきりが無いけど、そういうことも考えられるので、そういう声がだいぶ自分のところにも来てるのでね。

教育委員会とすれば、真剣に考えないと、万が一のことがあれば、取り返しのつかないことになる。あの道は宮原の幹線道路でいた番車が多いところで、そこを1年生から6年生まで授業のたびに行ったり来たりすることを考えてみたら、やっぱり危険は危険なので、そこら辺を真剣に考えてもらいたい。

○前田教育長： 本当に宮原小学校で保護者の車が入って事故があったということは、私も現役の頃に知りましたので、非常に心が痛い思いです。特に子供の事故については、敏感な地域で、宮原地区だけではなくて、多くの皆さんはやっぱり通学路の安全という部分について、不安を持たれるてるということについては十分承知をしております。

令和6年度の1学期のプールにつきましては、校内で動きますので、それで対応していただくわけですが、令和7年度から、先ほど言いましたように、えみくるも含めて、公道を渡るときには、どういう方法で行うかしっかり検討していきます。

今のところ2名でということではありますが、生活支援員さんとかいろんな形で、2人以上つけるという場合も考えられますので、そういうところも含めて検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

いろいろ議論があってもみんな心配して動いてるので、保護者、地域、関係者に十分、理解していただくように努力をしていただきたいと思います。

ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： また、小学校のことですが、令和7年度からはバスを使ってえみくるで授業するのが一番安全でいいと思うので、前向きに考えてほしい。

御答弁をお願いします。

○前田教育長： 先ほど、申しましたように、6年度は、今そういう形でお願いするとして、7年度につきましては、えみくるへのバス移動ということも十分考慮に入れながら、取り組んでいきたいと考えてます。

○福永委員： 結構です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

第9款 教育費 質疑終了

延会 午後4時49分

# 予算決算委員会記録

令和6年3月13日 午前10時00分  
全員協議会室

付託案件 議案第21号 令和6年度有田市一般会計予算  
議案第22号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 令和6年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第24号 令和6年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第25号 令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第26号 令和6年度有田市上水道事業会計予算  
議案第27号 令和6年度有田市立病院事業会計予算  
議案第28号 令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・小西敬民委員  
中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

望月良男有田市長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部理事・瀧谷年克病院改革参与  
山本芳規経営企画課長・福永晃久病院企画室長  
吉野清誠総務課長・若松伸行税務課長  
谷中祐子財政係長・西川明伸管財係長  
福田典久経営管理部主査・尾藤寿彦資産税係長  
南村敏嗣収納係長・上野山緑市民税係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・竹中春輝市民課長  
石井哲也生活環境課長・網谷彰洋福祉課長  
御前一晃こども課長・福永康一保険年金課長  
吉野有美健康推進課長・山崎希恵高齢介護課長  
上野山直哉保険年金課主幹・上田章二生活環境係長  
山野 章清掃センター長・山下満智子保険年金係長  
田中育美健康企画係長・伊藤めぐみ介護保険係長  
土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事  
石井滝称ふるさと創生室長・児嶋利樹産業振興課長  
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長  
高野芳隆水産係長・由良宗悟庶務係長  
北裏展之工務係長・嘉藤峰征公共建築係長  
志水公平建設課主査

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
井本恵介工務給水係長・北野武亮業務係長

出納室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・谷輪吉伸給食センター長

消防本部 武田一之消防本部次長・鎌田竜二消防本部消防総務課長  
雑賀正澄消防本部消防総務係長

議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。  
第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費の説明を願います。

○山本経営企画課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明  
歳出 第11款 公債費の説明  
歳出 第12款 予備費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。  
次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員： なし。

第10款、第11款、第12款 質疑終了

○成川委員長： 第1条の歳入部分と第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用まで  
について当局の説明を求めます。

○若松税務課長： 歳入の関係部分の説明  
○山本経営企画課長： 歳入の関係部分の説明  
第2条 債務負担行為の説明

### 第3条 地方債の説明

### 第4条 一時借入金の説明

### 第5条 歳出予算の流用の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○池田委員： 特別とん譲与税の今後の推移はどうなんですか。

○若松税務課長： 今後の推移と言いますか、来年度につきましては、まだ石油製品の搬出があるとの情報もあります。海南市と情報共有しながら、来年度については、月1回ぐらゐのタンカーの入港があるのではないかという情報があり、今年度の半分の1,000万円を計上させてもらっています。その後については、まだ全く予想が立たない状況です。新規事業などによってはタンカーの入港もあるとの予想は立てられますが、今のところ見通せない状況です。

○池田委員： 結構です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 21ページ産婦人科診療所運営負担金7,500万の中身について説明願います。

○山本経営企画課長： ファミール産院ありだという糸我に開院する産婦人科診療所に対し、歳出のほうで、1億5,000万円の運営の補助金を出します。それに対しまして、1市3町で支援していくということで、3町からの負担金はその半分の7,500万円でございます。

7,500万円の内訳につきましては、3町で基本割、人口割、出生数割において算定して、本市に歳入として負担をするというものでございます。

以上でございます。

○西口委員： 今のところ、協力を呼びかけて、産婦人科診療所の運営については、みんなやってくれていますが、金額について有田川町は2,500万円払うとか、そういうのはまだ決まっていないのか。

○山本経営企画課長： 3町において、ただいま申し上げました割合によって、それぞれの年度の割合を決めると聞いてございます。

以上です。

○西口委員： 普通は、3町からそれぞれ幾ら入って合計で歳入予算を上げる。これ欠損になれば大変なことよ。これ、単純に見て、3町は2,500万ずつと判断したけど、そういうことでないんやな。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 18ページの財産収入で、不動産と物品の詳細。不動産は場所、広さ。物品は何というのを教えてください。

○吉野総務課長： まず、不動産の売払収入の440万の内訳ですが、市有地の普通財産を売払いする際に、歳入として、ここに計上してございます。そのうちの今回、420万円を増額して計上しておりますが、こちらは市有地整理事業に係る売り払いによる収入を見込み計上してございます。

物品の売払い収入につきましては、今のところ予定はございません。科目設置ということで計上させていただいております。

○中西委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 挙手多数 可 決 )

○成川委員長： 議案第22号、令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計については議案第22号、議案第25号、議案第24号、議案第23号の順で進みたいと思います。

それでは当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第22号

#### 令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○岡田委員： 今回の被保険者数とかはどのぐらいで設定されていますか。それと、収納率とか分かれば。

○上野山保険年金課主幹： 被保険者数について、まずお答えさせていただきます。

令和6年1月末現在の数字ですが、被保険者数は7,027名で、前年度の令和5年1月末の被保険者数は、7,353名ということで、326名減っている状況でございます。

○山下保険年金係長： 収納率ですが、現年度の収納率が令和5年2月現在で82.26パーセント、令和6年2月で82.27パーセント。滞納分が令和5年2月で16.99パーセント、令和6年2月で19.92パーセントとなっています。

○岡田委員： 続きまして、204ページの出産育児一時金繰入金ですが、1件あたりの支給額とか、全体の何件分の支給額を予定しているのかお聞かせください。

○上野山保険年金課主幹： 出産育児一時金関しましては、一件当たり50万円を支給してございます。予算としては、38件見込んでございます。

出産育児一時金繰入金に関しましては、費用の3分の2を一般会計から繰り入れるものでございます。

○岡田委員： 今年度から残りの3分の1は、後期高齢者医療制度の出産育児一時金の一部を負担してくれるということですよ。

○上野山保険年金課主幹： 残りの3分の1に関しましては、基本的に国保税の収入から賄うということになってございます。

出産一時金について後期高齢者医療制度で一部負担するというお話は、国のほうでそう



いう話がありますけれども、現予算では、まだ反映してございません。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 213ページの特定健康診査・特定保健指導事業の特定健診の受診率は上がっていますか。

○上野山保険年金課主幹： 特定健診の受診率に関しましては、令和3年度が37.8パーセント、令和4年度で40.5パーセントということで、若干上昇傾向にございます。

○一ノ瀬委員： 特定保健指導事業のほうでも、だいぶ啓発で促されて、改善もされてきてるっていう感じで受け止めていいですか。

○上野山保険年金課主幹： 啓発のほうもしてございますし、受診率を上げるために通知をしたり、あと電話で勧奨を行ったりして受診率を上げる努力をしてございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 211ページの国民健康保険事業納付金で、今回7,583万から減ってる要因を教えてください。

○福永保険年金課長： 県のほうで計算してというものでございますけれども、主な要因といたしましては、国保被保険者の減少を見込んでのものだと思われれます。

以上でございます。

○岡田委員： 団塊世代が後期高齢に移動したという感じでよろしいでしょうか。

○福永保険年金課長： おっしゃるとおりでございます。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

○成川委員長： 議案第25号、令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を願います。

○福永保険年金課長： 議案第25号

令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

○成川委員長： 議案第24号、令和6年度有田市介護保険特別会計予算の説明をお願いします。

○山崎高齢介護課長： 議案第24号

令和6年度有田市介護保険特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。 御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 247ページの介護相談緊急通報サービス事業委託料ですが、この緊急通報サービスは玄関口とかで外の方に自分が大変だとか、助けてほしいと思うときに知らせる通報装置のことですか。

○山崎高齢介護課長： 固定電話に機器を接続しまして、そのボタンを押すことで緊急に通報されたり、相談ができたりする、そういう機器でございます。

○一ノ瀬委員： アルソックさんとはまた別のサービスですね。

○土井高齢者支援係長： 外にもランプがついておりまして、それでも分かるようにはなっておりますけれども、スイッチを押しますと警備会社のほうに連絡が行きまして、折り返しでその方のところに連絡がいったら、助けが必要だということであれば、警察なり消防なりへ連絡するという通報サービスでございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

もう1点、一人暮らし世帯で男女の設置割合を教えてください。

○山崎高齢介護課長： 設置にあたっては、男性であるとか女性であるとかということとは関係はなく、相談があったり、また、民生委員さんから相談をいただいた場合に設置しております。高齢者は女性のほうが多いですので、割合としては、女性が多くなっております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 244ページのフレイル予防運動とはどんな運動ですか。

○山崎高齢介護課長： フレイルと言いますのは、高齢になって、あまり体を動かしていないと、筋力が弱っていくという状態になりますので、それを防ぐための教室ということを考えております。6種類の機器を使った運動を予定しております。

○児嶋委員： 筋トレに近いようなものでしょうか。

○山崎高齢介護課長： 腕の筋力であったり、足の筋力であったり、バランスを保つ機器であったり、そういうものを使うので、ジムにある機器と同じようなものですが、そこまでハードな運動をするわけではございません。

以上です。

○児嶋委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 238ページの居宅介護サービス給付費で、今回8,167万上がっていますが、

その要因を教えてください。

○山崎高齢介護課長： 最近の傾向としまして、認定調査の依頼も多くて、実際に認定される方が増えておりますので、その状況を見込んだ額になっております。

以上です。

○岡田委員： サービスの向上ではなくて、人数が増えるということで了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： フレイル予防運動教室の委託先はどこですか。

○山崎高齢介護課長： 和歌山医療スポーツ専門学校を予定してございます。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午前10時58分

再開 午前11時11分

○成川委員長： 議案第23号、令和6年度有田市初島財産区特別会計予算の説明を願います。

○吉野総務課長： 議案第23号 令和6年度有田市初島財産区特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第26号、令和6年度有田市上水道事業会計予算の説明を願います。

○馬倉水道課長： 議案第26号 令和6年度有田市上水道事業会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

私のほうから、289ページ送配水施設費の工事請負費で1億770万計上されています。昨年に比べて、1億3,828万減額になっておりますが、その辺りの説明をいただきたい。

○馬倉水道課長： 1億3,828万円減額となっております主な理由は、補正の方で計上させていただいた系我配水池周辺配水管布設替工事9,000万円を今年度の完成は難しく、令

和6年度に繰り越して、その事業を現年の計上した予算と合わせて行う予定でございます。  
以上です。

○成川委員長： この科目は、古い管を取り替えて、耐震性のある配水管に取り換えるこの件ですね。何年計画でどこまで進んでるかを教えていただきたい。

○馬倉水道課長： 基幹管路については、27パーセント程度耐震化が進んでおります。あと23キロ程度残っているという現状で、1キロずつぐらいできれば、23年間でできるという見込みですけれども、ただその工事箇所によって、延長が1キロ延びるとも言えないので、標準的にというか基本的に1キロメートルを目指したいところです。今の能登半島の現状を踏まえますと、配水池とか浄水場の整備を今までよりは少し比重を高めて進めていけないといけないかなということもあり、1キロを進めていくのは、少し難しいとは思いますが、基幹管路は継続して耐震化を進めていきたいと考えています。

以上です。

○成川委員長： 今、能登半島の話もされましたが、能登半島地震によってインフラ、水道施設、断水、これが非常に話題になって、基本的には災害対策ですので、水道事業企業会計は制約もあると思いますが、市全体の目で見ると、もっとこの事業について前倒しで進めていくということを考えていただきたいと思います。

大変大事なことなので。どうですか。

○北野水道所長： おっしゃるとおり、今回能登半島地震のように断水期間が非常に長くなるということを考えると、災害に対して、できるだけ断水期間を短くすることを常に頭に入れておりますが、改めて考えます。

配水管の耐震化率も非常に大事ですけども、今回の能登半島地震では、浄水場の被害が非常に大きく、水が作れない状態が長く続いて、配水管に水を充填さえできなく、それが実際にできたのが今月に入ってということなので、当市で考えると、幸いなことに浄水場に関しては、9割程度耐震化できております。今後は残りの部分の整備を早めていきたいと考えております。

また配水管の耐震化に関しても限られた財源で、急所的な箇所、被害を受けると断水期間が長くなる所を優先的に更新していきたいと考えております。

以上です。

○成川委員長： 地震のニュースで非常に長期間の断水で困っていると流れていますが、市の総合的な防災対策、今、所長が言ってくれましたが、抜本的にこの状況に合わせて考えていって、出来れば前倒しで進めていただきたいと思います。

市民の方も、テレビで見ていると関心があると思うので、市の経営企画課とかと相談して、総合的な対策として、防災対策を進めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○西口委員： 今、委員長がおっしゃったように、市全体での能登半島地震から見ると、未だに断水しているところがあるので、有田市は地形的に能登とまた別の意味があるけども、補正でも構わないから前倒して、あの現状を見ると、やっぱり水は大事だと思う。

基幹管路の布設替えによる耐震化はかなり進んでいますが、ある地域では限られてると思うので、それだけ頭に入れておいてよ。

市民の方も関心があるので、ふるさと納税のお金があるのであれば、先に対応しておいてほしいという声も聞いているので、一つ頼んでおきます。

○成川委員長： 災害が起こると国のほうも関心を持つてると思うので、もしかすると国の制度で立ち上がってくるかもしれないので、アンテナを高くして、できる限り防災体制ということで進めていってください。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○児嶋委員： 290ページの原水及び浄水施設で7,300万増額となっていますが、中央監視システム整備工事で約9,800万。これはどんなシステムですか。

○馬倉水道課長： 原水及び浄水施設の増額の要因は、委員おっしゃる通り中央監視システム整備でございまして、内容につきましては、各施設の濁色度など水質監視だったり、浄水場の井戸などの水位を常に365日24時間監視しておりまして、その通信をする総合的な監視システムでございます。その更新時期となりますので、更新するというところでございます。

以上です。

○児嶋委員： 大体分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 予算と違うんですけど、今度、逢井にアクセス道路、有田みかん街道に水道ループするのか、山地のほうに行くのか分かりませんが、その予定は一応考えているんですか。

○北野水道所長： 有田みかん街道の途中から逢井への避難道路の中に配水管を布設して、逢井へのループは今考えております。逢井には。

○池田委員： 道路と同時進行でやっていくんですね。

○北野水道所長： 建設課所管の道路と同時進行で考えております。

○池田委員： OKです。

○成川委員長： 僕も関心があるので聞きますが、今入ってる管とつながるのですか。それで何かあった場合でも対応できるメリットがあるらしいですが、ループすることでどんなメリットがありますか。

○北野水道所長： みかん海道から逢井地区にループするんですけども、今現在、逢井地区の高所では加圧ポンプを使わなければ圧力が足りないということで、今回みかん海道から逆に下ることによって、自然流下で賄えますので、ポンプ施設不要となるメリットがございまして。

○成川委員長： そのループを作ることで、例えば、トンネルは崩落して断水となっても、それが完成していれば、そのルートから入ってくる。そういうことですね。

○北野水道所長： はい。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

○成川委員長： 議案第27号、令和6年度有田市立病院事業会計予算の説明を願います。

○福永病院企画室長：議案第27号 令和6年度有田市立病院事業会計予算の説明

○成川委員長：説明は終わりました。ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時4分

再開 午後1時0分

○成川委員長：休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

私のほうから308ページの新病院開院支援業務委託料565万5,000円の中身について説明を願います。

○福永病院企画室長：これにつきましては、財務会計のソフト保守というところで、これは54万4,000円と新病院の改善支援業務というところがございます、これについては新病院の医療機器等の整備の支援とかですね、現有機器の調査とか、新病院の開設にあたって、改善工事とかのアドバイスをさせていただくようになってございます。これが407万円。

もう一つは、特殊建築物定期報告調査の委託料というところで、これが37万円。それと収納業務の委託料として、66万円を計上しております。

以上でございます。

○成川委員長：400何万の新病院を開院するための経費というのは、どこかへ委託するのですか。

○福永病院企画室長：これは医療開発研究所というところに委託してございます。

以上でございます。

○成川委員長：そういうプロに頼まないといけないということよ。

当初予算の資料ということで配ってくれていますが、令和3年12月の基本構想策定時、工事、設計、資材も含めて40億円程度で見込んでいました。

約2年経過して、84億になって倍に膨らんでるけど、理由は物価高騰とか資材の高騰いろいろあるけど、実際、中身が変わらずにそうなっている。いくら何でも2年ちょっとで倍になるっていうのは、すごいなと思います。

○福永病院企画室長：令和5年10月時点で全員協議会で報告させていただきました内容とは、病院機能的には変わってございません。その間に78億4,960万円が81億9,170万円と上昇したものでございます。

以上でございます。

○成川委員長：中身のことは分かりませんが、上がってるということですね。

○福永委員：予算とは関係ないですが、救急病院も兼ねているということですが、外科の医師について、今後の見通しについてはどうですか。今は一人しかいないので、外科は休診ばかりよ。新病院を建てるにあたって外科手術できるスペースは十分に確保するのですか。

○福永病院企画室長：手術室は2つつないでございます。

やはり災害等、ほかに急病等で手術するっていうのが、今後、必ず起こってくるものだと考えてございます。

外科の先生においては、今は1人となっていますが、来年度2名していただけるという情報をいただいております。

以上でございます。

○福永委員： 100億もかけて建てる病院なので、指定管理者に言って、医師確保について、よろしく願いしておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 金額が約倍になっている。違う業者に見積もりしてもらっても、これくらいの金額は出てくるん。

○福永病院企画室長： それについては我々も思いまして、市立加西病院が新築する計画というところで聞いてございまして、延べ床面積11,377平米、157床の病院でございますが、そこで139億円と今の物価上昇により上がっているということもお聞きしました。

以上でございます。

○池田委員： 確かに物価高騰とかね、人件費の高騰でということは分かるんですけど、平米数とか、多くなければ、安くなってくるのが当たり前だと思うけど、やっぱりこれぐらいは、かかるんでしょうね。

○福永病院企画室長： 70億円になってきたっていうところで、駐車場削減したりとか、あと病院ももっと広い病院を予定しておりましたが、それも全部一から機能を見直すという努力はしたわけでございますが、やはり物価上昇が大きく、これぐらいになった次第でございます。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： このいただいた資料の交付税・負担金について、60億の2分の1を乗じた額を指定管理者負担金として支払うものとすると思いますが、一度に支払うのかということ、まず教えていただけませんか。

○福永病院企画室長： これは病院事業債の元利償還金の合計額というところになっておりまして、毎年の元利償還金の合計額から、交付税の算入額を考慮して2分の1を支払うということになってございます。

○中西委員： 何年かかるんですかね。

○福永病院企画室長： 病院事業の建物の起債の最長30年を予定してございます。

それで毎年、その元利償還金の合計額から、お支払いいただくという考えでございます。

○中西委員： 勝手な想像の話で申し訳ないけど、人口がどんどん減っていきますよと。でもどうしてもこの医療を守らないといけないという中で、指定管理者も、いやもうこれではやっていけないとなって、そのときには、また話し合いをしないといけませんが、これをもっと伸ばしていくのかっていうような話にもなっていくのかと思ったりもしますが、現時点で、30年間の計画を立てられてると思いますが、その辺どうですか。人口減少していく中で、最近外来の患者も減ってるというお話も聞いてる中で、どのように考えられているのか、教えてください。

○**嶋田経営管理部長**： まず、指定管理先の地域医療振興協会とは、これは議会もお認めいただいたとおり20年の指定管理期間を設けてございます。この間は当然責任持ってやっていただくということになる。

その先についてはもちろん、その時点での、もう少し手前からの協議ということになると思いますので、今の段階で20年先の話でなかなか言いにくいところもございますが、私どもとしては、きちっとした運営をやってくれるのであれば、引き続きやってもらう方向で調整していきたいと思っております。

人口減といったことも当然見越して、今後の患者の動向とかそういったことも踏まえた形の病院にしていくっていうことで、基本構想にもそういう形では盛り込んでおりますので、それを踏まえた計画にしております。

以上でございます。

○**中西委員**： これから20年間という、部長のお話でしたが、20年の間に、時代の流れも変わり、20年間で契約はしていますが、この契約内容ではという話になったときはどういうことを想定されてますか。

○**嶋田経営管理部長**： 基本的には、先ほど申し上げたとおりですが、この間、例えば、大規模災害が起こるとか、不測の事態が生じるというようなこともないとは言えません。そういった場合は、誠意をもって協議する。一般的な話になってしまいますが、そういったことで、協議することになると思います。

○**中西委員**： 今の計画どおり20年間で人口減少とか、そういうのを全て考慮して、その間はやっていけるという条件でと理解していいですね。

結構です。

○**成川委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**花野副委員長**： 建設事業者について令和3年のときに合計55億2,000万。ここも機器整備等この時に、13億2,000万上がっていて、その後、横線でその額は、引かれていない中で、令和6年で84億ということになってはいますが、84億の中には、この医療機器整備などの分は含まれていないですね。

○**福永病院企画室長**： おっしゃるとおりでございます。医療機器のほうは、この中には含まれてございません。

現在、工事費が高騰しており、医療機器購入については、できるだけ抑えていきたいと考えてございます。今後、しっかり精査して、選んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○**花野副委員長**： ということは、この84億円の建設費の中へプラスアルファの医療機器の費用というのは、そこへまた加算されてくるといいますが、その医療機器の費用はどこから支出しますか。

○**福永病院企画室長**： 現在のところ、これも起債で考えてございます。

○**花野副委員長**： 未定ということですか。

○**福永病院企画室長**： そうでございます。

○**花野副委員長**： いくらぐらいの金額を想定されてますか。

○**福永病院企画室長**： 令和3年12月の時点で医療機器と情報システム合わせて13億程度



と出ておりまして、そこからはやはり上がっているっていうことは想像できます。

現在、はっきり金額っていうのは分かっていない状況でございますが、できるだけ抑えた金額で、購入できるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**○花野副委員長：** 押さえると言っても倍に跳ね上がってれば26億という数字が見えて、大変な額になってくると思っております。そこら辺、医療機器は、できるだけ安くというのもよく分かりますが、あまり抑え過ぎで、使い物にならないとかということはないと思っておりますけれども、その辺はきちんとしたところの素晴らしい医療機器でないといけないと思っております。そういうところも踏まえた中で、より安く、より高度な機器ということで難しい要求かもしれませんが、そういうところも踏まえておいてもらいたいと思っております。

**○成川委員長：** ほかに御質疑ございませんか。

**○小西委員：** 基本的に124床にしたという点で、将来の人口対応に則した病床数にしたということ。市との協定で、診療科目は減らさないということ。それから、医師の補充についても、それなりの努力をするということ。この辺がキーポイントで、新病院を建てるということに私は賛成しました。

もう一つは医療機関が、コマーシャルするというわけにはなかなかいきませんので、当市の場合であれば、有田川町にサテライトを置いて、清水まで含んで、行政活動をやっていると聞いてます。

ですから、この有田郡市の中で中心的役割を担うというのは、今後とも変わらずにいくということと、医療体制というか人の問題では、相当努力をしていただく。新病院が完成して、お医者さん、看護師さんが増えるのは2年先の話なので、そこまで待ってられない。受診されてる方々は、自分の体調をみて、通われてると思っております。

ですから、病院があって安心というのは、やはりお医者さんであるとか、看護師さんの対応であるとか、総合力ですよね。この4月1日で、新卒の看護師の方がどんどん入ってくると思っております。

医師が一人入れば、売り上げが1億、2億の増になるというのを、我々は見てるだけしかないんですよ。ですから、そういう点では、心意気。新病院になるのは分かってるので、いろいろ広報をやってもらえますが、今、行ってる広報の中身と、市立病院の立ち位置について、お聞かせ願います。

**○嶋田経営管理部長：** 今の病院のままで振興協会に指定管理で移行しておりますので、従来の病院の形態のままということなので、大きな変化っていうのはないっていうのが状況だと思ってます。むしろスタッフの退職とか、そういったこともあって、若干市民の皆さん、患者皆さんには、御迷惑をかけているところがあると認識してございます。そこら辺は、また振興協会としっかりと話をしていきたいと思っております。

今後、新しい病院ができて以後の話としては、やはり公立病院としての機能はやはりここは守っていく必要は当然あると思っておりますので、その機能をまず踏まえた上で、救急医療の充実であるとか、それから今総合診療ということで科目を設けました。ここを大事にしていきたいということ。それから、あと在宅療養支援病院というような形で、回復へ向かっていく患者さんを受け入れて、家庭復帰できるような形でもって、特に今後の人口動態

とかそういったことも踏まえて、そういったところに重点を置いた、そんな形の病院になっていくのかなというふうに思っております。

そういう意味で、住民の皆さんのニーズにちゃんと応えられるようにしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○小西委員： 医師不足と聞いてますが、補充について、地域振興協会からこういう事態を改善しようという気になってもらえていますよね。

○福永病院企画室長： 地域医療振興協会は、いろいろな手を尽くしながら、医師確保に努めております。

以上でございます。

○小西委員： 民間も含めてやっているのですか。

○福永病院企画室長： 民間含めて、募集の方をしっかりとやってきてございます。

以上でございます。

○小西委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野副委員長： 今、医師確保について一生懸命してくれているという話をお伺いしましたが、現時点でどんなものですか。診療科によって医師の体制にはいろいろあると思いますが、トータル的に何人くらいの医師をと考えられていますか。

○福永病院企画室長： 各科の医師数までは、把握してございませんが、令和6年4月末時点では25名の医師を確保していると思います。

○花野副委員長： 25名ということは、その科目ごとには、ほぼ医師は揃っているという受けとめ方でよろしいですか。

○福永病院企画室長： そうでございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 医療機器と情報システム大きいのは医療機器だと思いますが、令和8年に開院するときに、購入するリースにするかまた、その負担割合については指定管理者と話をしていますか。

○福永病院企画室長： 先ほど、申しあげました医療開発と、地域医療振興協会と、我々で、その辺の話をしているところでございます。

以上でございます。

○福永委員： やっているところとは、これからするの。負担は市になるのと違うか。

○福永病院企画室長： 先ほどの病院の管理に関する基本協定書のとおり、交付税を除いて元利償還金の2分の1を協会が負担という形になります。

以上でございます。

○福永委員： 機器もそう。

○福永病院企画室長： はい。

○福永委員： リースの場合はどうなる。

○福永病院企画室長： まだリースについての負担のほうは考えてございません。

以上でございます。

○福永委員： 市は負担しないということか。

○瀧谷病院改革参与： 機器につきましては、原則購入で考えてございます。というのは、起債を借りた場合25パーセントの交付税がつきますので、それでまず起債で借りて、そのうちの先ほど言いましたように交付税措置を除いた残りの2分の1を、協会に負担していただくということを考えてございます。

○福永委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： それはそれで分かるけどね。交付税措置があるので、機器を買うわけよな。私はリースでやるほうが、経費的にいいと思う。今使ってるMRIにどれくらいの値打ちがあるのか。計算ばかりして、ドーンと下げてしまっはかなわないので、総合的にそういうことも含めた整理の仕方をしていただきたいと思います。

○成川委員長： 今のお話に関連して、工事関係の費用について、市が負担する2分の1を地域医療振興協会に。この医療機器についてはリースであれば、これも半分の負担。機器については協会が自分のところで使うけども、市が半分負担というルールになっているのですか。

○瀧谷病院改革参与： 先ほど言いましたように、5ページの有田市立病院の管理に関する基本協定書第23条第1項を見ていただきたいのですが、建設工事費及び医療機器等整備費について、これを病院事業債で借りたときには、25パーセントの交付税がつきまして、あと残りの75パーセントを折半するというので、この37.5パーセントについては、地域医療振興協会からお支払いいただくというような形を考えてございます。

以上でございます。

○成川委員長： とりあえず購入して、負担分の2分の1は協会が負担となっている。

1月11日に病院事業の経営状況報告上半期分をいただいて、見せてもらいました。

もう指定管理者制度を導入して約1年。始まりであって一番大事なときだと思えます。

1年経過して管理者制度でうまく進んでいますか。

○福永病院企画室長： 1月末までの実績では、若干のところ黒字という形で報告を受けてございます。3月末までとしますと、若干の黒字で終わるという予想になっていると聞いてございます。

以上でございます。

○成川委員長： そうなってもらわないと困る。移行するについては、市も巨額の負担をしているので、病院の経営は当然そういうふうにはやってもらわなければならない。また、決算で詳しく教えてよ。

ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 先ほど新年度から、医師の方25名体制になるということですが、25名の医師は医大系が多いのですか。それとも、振興協会から派遣されてくる。

○福永病院企画室長： 医大系のほうが多いと思われま。

○児嶋委員： 外科医も2名配属されると聞きましたが、医大系の医師ですか。

○福永病院企画室長： 医大系の先生でございます。

○児嶋委員： 医療機器の中では、MRIが一番高価になるかなと思っています。現在、市立

病院に設置されてるのはドイツ製のシーメンスかと思いますが、国内でも優秀な業者もあるし、外国製だと円安ですから、高くなるのでどちらを考えていますか。

○福永病院企画室長： やっぱり性能で選んで、できるだけ安い、物価上昇もごさいますので、できるだけ安価な機器を選んで、検討していきたいと思っております。もちろん、性能は、同等というところで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○児嶋委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永病院企画室長： 医師数の件でございます。

令和5年4月1日時点では医師の数が25名とお伝えしましたが、令和6年4月1日の医師予定数は、20名に訂正させていただきたいと思っております。

○花野副委員長： 今の医師数25名から20名と、令和5年4月で25名、新規採用分は令和6年で20名のはずなので、減ってくるのでしょうか。

○福永病院企画室長： 確認する時間をいただきたいと思っております。

○成川委員長： 今言った話は、1月11日に配ってくれた病院事業の経営状況報告の4ページに記載があります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時51分

○成川委員長： 再開します。

先ほどの答弁をお願いします。

○福永病院企画室長： 先ほどは申し訳ございませんでした。

令和6年4月1日の医師数は20名となっております。これは常勤のドクターが20名ということで、25名から20名に減った理由は、内科医師が院長を含め、9名が7名になったということで2名。あと、循環器医師、泌尿器科医師が常勤であったのが、非常勤に変わったということで2名。産婦人科医師が退職するというので1名。計5名減っているというところでございます。

○花野副委員長： 了解いたしました。

○生駒委員： 常勤が20名で、あと5名は非常勤の先生言われてたように聞こえましたが、傾向としては、これからそういう傾向になっていくのですか。

○福永病院企画室長： やはり入院を見ていく先生というのは、常勤の先生が必要になってきますので、非常勤になっていくところはないと思っております。

以上でございます。

○生駒委員： 全て常勤の先生で、運営していくことになるということ。

○福永病院企画室長： 外来については、非常勤のドクターで対応できると思っておりますが、入院患者を診るというのは、常勤のドクターになってくると思っております。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野副委員長： 先ほどの医療機器整備費の情報システムとか、大まかな予算はもっていないのですか。

○福永病院企画室長： 先ほど医療開発とか協会と実際いくらいるのかっていうようなところを協議しているところでございますが、最初に出てきた見積もりというのが、20億を越えると出ておりますが、そこから下げていくということを考えてございます。

以上でございます。

○花野副委員長： これも大きな金額になると予想されますが、建物自体も、倍になっているわけですね。当初3,000万円だった家が6,000万円かかるようになってきているわけですよ。

こちら辺の説明はできますか。

○瀧谷病院改革参与： 先ほど申しあげましたように、医療機器につきましては、今の病院から新病院に持っていけるものの中にはあると思いますので、全て新品を買う必要はないと考えております。

ただ電子カルテとかMRI、こういったところについては非常に経費がかかってくるということが予想されますので、抑えられるところは極力抑えながら、先ほど申しあげました経費削減に努力しているところが現状でございます。

以上でございます。

○花野副委員長： 市の税金とか、そういったところの運用になりますので、もちろんすぐにしていくことが必要だと思います。そういう努力を忘れないで、そこはきちんと注目していただきたい。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○川島委員： 先ほど、液状化対策の工事が入るということで、中学校のプールを取り壊すと聞きましたが、これについては工事費には含まれていない、含まれる、どちらですか。

○福永病院企画室長： プールの解体費は含まれてございません。

以上でございます。

○川島委員： 中学校の解体は。

○山本経営企画課長： 令和6年度一般会計第9款の予算中に中学校の校舎とプールの解体費を計上させていただいております。

以上でございます。

○川島委員： その金額を教えてください。

○山本経営企画課長： 中学校の解体工事費が3億85万円の予算でございます。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 専門性だとか、医師の派遣であったり、医師確保は難しいと思うんです。多分よく御存知だと思うんですけど、和歌山県って県立医大が全て権限を持っているみたいなところがあって、非常に難しい。だから答えにくい。

先ほど、部長が20年後、30年後のことを言っていましたけど、その時点で古くなってくるわけですね。建物も、もちろん医療機器もそうです。そういったところも踏まえて、もち

ろん来年もふるさと納税ありきのところもあって、これから、どんどん人口が増えるとか、専門性を持った素晴らしい医師が来るとか、そういうものがあれば、違った形になってくるのかなっていう気もするんですけど。

済生会のほうも、今後新しい病院建設とか考えて、済生会がやってる医療行為ってやっぱり儲かるんですよ。よく手術をするので。

先のごことは分からない所はあるんですけど、それだけ先のごことも考えながら、今、判断しておかなかったら、我々に責任あると思うんですけど。もちろん新しい病院のごことは、いいことだと思うんですけど、もっと議論をするべきだったと思うんですけど、この委員会でも異議なしで進んでいくのがどうなのかなっていう気がちょっと僕はしてるんですけど。議論すべきなのかなっていう気はするんですけど、皆さんどうでしょうか。

○生駒委員： 今、大事なところであるので、当局に退席してもらってよ。議員だけで話しませんか。

○成川委員長： とりあえず、協議しますんで、待機しておいてください。

休憩 午後2時5分

再開 午後3時43分

○成川委員長： 休憩前に引き続き委員会を継続いたします。今、病院事業会計の審査を行っていますが、市長に出席いただきありがとうございます。いろんな意見が出まして、経過報告もされていると思います。新病院の建設という100億円規模の事業がいよいよスタートする。そのための予算を今審査中です。非常に有田市にとって、大切な事業の始まりですので、市長に来てもらって、今後についての説明をしていただきたいということになりましたので、よろしく願いいたします。

○福永委員： 市長に来ていただきたいと言ったのは、令和5年度、常勤医師が20名ということで、大きなお金をかけて市立病院を作ったときに、医師確保のために、議会として、指定管理者に意見を言うわけにはいかないの、最高責任者である市長が、責任をもって新病院ができたときには、医師確保をやっていただく市長に出席してもらおうということで、先にそのことについて答えてください。

○望月市長： 承知いたしました。

医師確保も含めて、少し全体と医師確保とお話させていただいていいですか。

令和3年に新病院を作っていく、目指す。これは御案内のとおりで、26,000人のこの小さなまちが、公立病院を持つことの大変さと、老朽化とともに大きな節目を迎えていく中で、今でも一時の赤字が大きく膨らんだり、本当に皆さんに御迷惑、御心配をかけたこの市立病院。

でも、医療を守るという有田市が市立病院というものを、引き続き経営しながら医療を守るという中で、指定管理という手法でもって、少しでも安定した収支のバランスのとれた、そして、なおかつ不採算部門もしっかりやっていくっていうような、公に則した有田医療圏を守るそんな医療を守っていくという役割を、有田市はこれからも担うということで、新病院をやはり作っていききたいということ、皆さんとお話をしながら、基本構想と

いうものを、令和3年12月に基本構想案を策定して、この当時、面積と当時の単価をかけて、55億2,000万という数字が出ていますが、こんなところからスタートしたっていうのは、今回、いよいよ最後の御判断を皆さんにいただければいけない。今審査をいただいているところだと思っております。

この間、市立病院のあり方調査特別委員会を設置していただいたり、当然これまで議会のほうでは、このことに大きく関心を持っていただいて、その都度、私達の報告しなければいけない変化っていうのは報告してきたと思います。

新しい病院を作っていくっていうことと、指定管理に出して、次の手法はということと、この関係性の中で新病院を作って、そこに指定管理というよりも、新病院を作る前に指定管理を成功させて、新病院を指定管理者と一緒に作っていくことが望ましいということで、現在の進捗になってます。

先んじて、指定管理が成功しながら、今の病院の中でももちろん元々は200何床で始まったものが、今は、150床に抑え、120床に抑え変化をしながら、医師数も変化をしながら、これまで使ってきています。

もちろん経営が指定管理に置き換わったからと言って、すぐに全てが薔薇色になるわけではない。これはもう当然の話でありますし、本当の意味でのスタートというのは、令和8年度中に開院する新しい病院かなとは思ってますけども、今からスタートしたので、しっかり頑張ってくださいということで、まだはっきりした内容はもらってませんけども、令和5年度の収支も何とか黒字に収まるんじゃないかっていう見通しがあるっていうふうに、指定管理のほうから報告を受けてます。

今、お尋ねの職員数ですが、最初は職員の退職とか看護師の退職とか、そこら辺をどう抑えながら入院体制を整えていくかっていうことが大きな課題だという報告を受けましたが、医師につきましては、令和5年4月1日の25名から20名に減るという見通しを書いています。ここは何ら問題ない数字だと私は思います。

もちろん産科医が1人減ったり、常勤も非常勤に置き換えたりといういう25名というのが少ないか多いかという、スタートしてるところが、多い数字だと思います。ここから120床で運営している中で、指定管理先の振興協会が自分たちの戦略の中で、医師数をどのくらいで調整しながら、収支を合わせながら、私達はこの2億5,000万で不採算をやってくださいとお願いをしていますから、そこをうまく経営しながら、赤字を出さないようにと、指定管理者は必死にやっているとありますが、もちろん赤字を出しても知りませんよっていう話を今もずっと続けてまして、必死にやってくれてる中で、20名になってくるっていうのは、我々が心配するような人数でもないと思いますし、許容範囲だしそれはお任せしているので、問題ないのではないかとこのように医師数のところは思ってます。

今回、これまで令和5年1月、令和5年6月、令和5年10月と、55億という試算が78億、84億とプラスまだ医療機器整備費で10億とかこれを足していかないといけない。こんな大きなお金になってることは、4ページでいままで申し上げてきたことをまとめるようにということで、この資料で作らせてもらっていることは、これまで話してきたことすべてを簡単にまとめたものですから、今までこのような経緯をたどって、現在に至っていると思っておりますので、何とぞ、御理解いただけたらと思っておりますし、要はこの5ページのとこ

ろの建設事業費総額が84億になっているところの交付税措置額が24億というところで、こ  
こも例えば、この間、総務省に直談判に行きまして、緊防債をこれに充てることはできな  
いのか。会計を割って一般会計に持って、駐車場のところ数億円を使えると得になるすべ  
てそういったものを相談に乗ってもらいながら、少しでもっていうことで、3億ばかり、  
年末に改善するようなことができましたが、でも実質のところやっぱり60億っていうこ  
の負担額が明らかになってます。

これは御案内のとおり60億という数字は30億ずつで、私達はこの30億を負担していきます。  
振興協会は、30億を償還しながら、自分たちの収支を合わせていくっていうことになりま  
すので、こういった点から見ましても、やはり私達は、直営で独自で、こんな大きな規模  
の120床とはいえ、高齢化社会に則した医療を守るっていうことを、独自でやっていたとき  
の60億の負担をしながら、これまでどおりの経営していくってのは、かなり無理があった  
んじゃないかというふうに、これは議員の皆様もそういうふうな印象を受けられるのでは  
ないかと思いますが、ここを30億ずつしながら経営のプロに担っていただいているとい  
う、ここから10年20年と有田の医療を守るっていうことを選択した上で、現在、最適の判  
断であったのではないかということ、ただ、建設をやっているという中で、液状化対  
策が必要になるっていうことが明らかになったり、誰も予想のできなかったこの物価の高  
騰、円安。こういったものが、建設費用を大きく押し上げてますので、ここでこのプロジ  
ェクトをやめるかどうかというその判断に至るまでに、一旦2箇月ぐらい遅れてもいいの  
で、面積を小さくしたり、階数を低くしたり、そんなことで組み換え組み換えやってきま  
したから、現在最後の判断としては、許容範囲の中で、私達は実質60億の試算の半分をし  
ていくっていうところで、そして2億5,000万を収支以外に出していくっていうところで、  
有田市の医療を守るという政策を、ここから10年、20年と続けていくんだというこの意志  
を市民の皆様にお示しするという、大きな判断をしていただかなくてははいけませんから、  
議会の皆さんにも、なにとぞ御理解をいただきたいというふうに思いますし、御質問は何  
なりとお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長： ありがとうございます。

市長も最高責任者として、出席していただいておりますので、皆さんから、こういうこ  
とを言いたいとか、聞きたいとかありましたら、どうぞ、お願いします。

○福永委員： この常勤20名でやっていけるといっているのであれば、いいです。

○成川委員長： 私の方から。

今回提出いただいた資料ですけど、本来から言えば、もう少し早く出してほしかった。  
委員会付託案件の最後から2番目の案件です。そこで、資料を配っていただく、時間を人  
質に取られてるみたいで、見てすぐに審査が始まる。

昨年の10月、ここで、スクリーンに映して、あの頃は70何億だったかな。技術者の方が  
来てくれて細かく説明してくれました。そこから、若干いろいろ変動があって、いま80何  
億になっている。情報は積み上げて今まで聞いていますが、今に至る数値の変化について  
は、丁寧に詳細な説明ということからすれば、議会開会前に皆さんに説明していただいて、  
100億にならんとする大きな事業なので、いろんなことを疑問に思っている方もおられると



思うので、やっぱりそういうところは丁寧に説明していただいて、そして議会に臨んでいく。上程して、議案調査をして、そのように丁寧に進めたかったというのが僕の感想です。

そこで、この資料の中身ですが、今、市長が説明したように、今現在で、実質負担額が60億。その半額は地域医療振興協会が負担してくれる。大きな話なので、確実に決まっていますか。

○望月市長： 協定の中でご説明をしているとおりですけども、協定の中で、ここは半分ずつしていくっていう決めごととして成立しています。

○成川委員長： 医療機器もどれだけ増えるか分かりませんが、確認ですが、半分は地域医療振興協会が負担するのですか。

○望月市長： 細かいところまでは。

○福永病院企画室長： 医療機器等についても、この基本協定書のとおり交付税を抜いた部分につきまして、起債の元利償還金から、交付税を抜いた部分の2分の1は地域医療振興協会の負担ということになってございます。

以上でございます。

○成川委員長： お互いに助け合っていくのが基本だと思いますが、考え方によっては、リースでするとか、新規に買う医療機器は指定管理者が業務のために使うものだから、市が半分負担しないといけないのか。そんなようないろんな意見もある。全体のことを含めた交渉をいろいろやってみる。

そこら辺は確認ですけれども、今回の資料では、医療機器が今後どれだけ増えるかということが、現時点では明確ではないけれども、ルール則ってということでもいいですね。

○福永病院企画室長： そのとおりでございます。

○成川委員長： 実は、去年の10月に技術者が説明をしてくれているので、そこからどのように変わったか。情報を積み上げていかないと、戻ったり、いろいろしたら、余計にややこしくなる。10月からは時間が経ってる。今回100億近いものが出てきたので、皆さんいろんな思いがある。

それと、我々には情報が少ない。もしかしたら誤解もあつたり、思い違いしてたりということがあられるかもしれないのでね。せっかくの機会ですので、いろんな疑問などがあれば、ぜひ発言をいただきたい。

○福永委員： 先ほど常勤20名で運営していくという話でしたが、私は、新病院の場合での心配をしています。その辺りの意気込みとか、後任者の市長に引継ぎするとかその辺りのことを聞かせてください。

○望月市長： これまで医師が十数人とかというときもありまして、先ほど申し上げた、大変な時代で、医師不足っていうのは大きく、我々もトラウマみたいに思っています。

この地域医療振興協会の1,200人在籍というそもそものポテンシャルがあるっていうのは、私達が一番大きなウエイトでもって、公に資するそういう精神のあるそういったところと提携できてるってことはよかったなと思っています。

ただ、管理者でありますとか、本部でありますとか、やはり和医大からの医師派遣は引き続き、通常通りあるというのは前提で頑張ってきた。そこに対する市当局の応援もお

願いたいと、これはもう当然です。

実は一昨日も副知事とこのことで乗り込んでいかないといけない事例が起こりまして、これはもう今まで何度もあります。整形外科が引き上げられるといえば、殴り込みに行くとか、それで何とか3名抜かれるというのを2名で止めてもらうとか、そんなことをしながら、これまでやってきましたけれども、今回もそういった話が少しあるものですから、いやいや和歌山県医療の中の有田医療圏というのは医療を守るために、済生会とか不採算部門を何もしないところに医師を派遣するより、有田市に感染症と災害対応と小児科と全部やるっていうところに派遣してください。整形外科で儲かるところともうからないところでやるんですよってそんな話を昨日も副知事とのやりとりをしてきました。力になっていただいて、一人二人取れていくと思います。

ですからこれはもうずっと起こっていくことだと思います。慢性的な医師不足が和歌山県立医大になりますから、そしてこういう有田市みたいなところに対する手厚さというのは残念ながら低いです。さらに南のほうの田辺市とか新宮市とかに手厚くしないという論理が働きますから。

だから、私たちは何とか自分たちでやらないといけないし、そうは言えども、医大からきちんと送ってくださいってことやり続けていかないといけないと思いますから、福永委員がおっしゃられたように、私は9月までですが、その後もずっと続いていくことだと思いますので、しっかり申し送って議会の皆様にも御協力いただきながら、このことは永遠の課題ということで、病院を続ける限りは、付きまってくる課題と思っておりますが、ただ、地域振興医療協会には1,000人を越える医師が在籍しているということは、大きなパワーかなと思っております。

○福永委員： 頑張ってください。

○成川委員長： せっかくの機会ですので、皆さんいろんな思いがあると思うので、ここまで時間をかけて、いろいろ考えていると思うので、どうぞ。

○小西委員： 初めて自治体病院にメスを入れるということで、第1号になった有田市でございます。

あとは成功させるか、どう運営を軌道に乗せるかということでもあります。この1年間は基本的には付度してました。どうやろか、ああやろかというのは、新たに振興協会に指定管理を受けてもらったということで、無茶苦茶なことも言えない。そういう付度もやっていたと思います。

1年経過して、病床を120床まで減らして、医師数は振興協会が20名、常勤を非常勤に置き換えていく。運営は我々の手から離れています。企画課に籍を置いて、市との関わりを持っているということですので、そういう点で、議会に対しての報告というのは、期別であると思っておけばいいですね。

○望月市長： 基本的には病院企業ですので、決算主義だとは思いますが、連携連動しながら、公立病院ですから、公立病院を運営していただいているというのは、これはもう肝に銘じていただいて、情報というのは常に入れていただいて、私たちは報告できるように体制は作っていかないといけないと思っております。

以上です。

○小西委員： 以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○児嶋委員： 聞き間違いかもしれませんが、60億のうちの半分を市が負担して、残りを振興協会が負担する。30年間とかでと言われていたように思いますが、どうでしたか。

○福永病院企画室長： 起債の償還年月につきましては、最長の30年を予定しております。

○児嶋委員： 振興協会もそうなるのですか。

○福永病院企画室長： 振興協会との今の協定では、20年間となってございます。その後の継続については、協議するという事になっております。

○児嶋委員： 振興協会との決めごとで20年間は指定管理をしますということであったと思います。1年間の負担は振興協会のほうが大きくなりますよね。それで聞き間違いかなと思って確認させていただきました。

○嶋田経営管理部長： 指定管理の期間としては、先ほども申し上げたとおり議会でお認めいただいた20年です。

ただ起債は最大30年償還になります。年度ごとに決算をしてもらうということですので、協会は、確実に負担していただくのは20年分。そこから先は引き続きやってもらうかどうかという話になります。

以上でございます。

○児嶋委員： 了解しておきます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 指定管理が入ることによって医師不足が解消されるというイメージを持っていて、今回、25名から20名に減るということで、その部分はすぐ指定管理で補充してもらえるイメージを持っていたので、不安を感じました。

市長から、新病院ができたときは、大丈夫だというお話をいただきましたが、医大に限らず、指定管理のほうで医師確保はしっかりしてもらえるとということでよろしいでしょうか。25と20というこの数字はないというふうに思っています。

○望月市長： 繰り返しになりますが、25と20というこの数字だけを捉えて、何か問題があるというのはないと思っています。25も20もそのときの環境とか、いろんなものでこういった数字が揺れ動くし、これからも動いていくと思います。

20でも25でも、指定管理者のほうで、戦略的に医師数をどのぐらいでやっていくか。どのぐらいでやれるか。環境の中で最善をどうしていくかという。これが15を切ってくるとかそういった数字だけ見ても、いくら何でもということになると、それはおかしいと思いますけど、20は適正な数字だと思います。

今後ですけどこれも、先ほど申し上げたとおり、医師をどう確保するかは、ずっと大きな課題だと思います。ただ自前で1,000人以上在籍しているというのは大きなメリットで魅力であるというのは、これはもう事実としてあります。

○岡田委員： 経営が黒字になる見込みだということで、その辺は安心してはいますが、2億5,000万の指定管理料を支払って、それが赤字になったときに、それ以上支払わないルールをしっかり守っていただきたいと思います。

○望月市長： おっしゃるとおりで、赤字になるのも、黒字になるのも、指定管理の責任

だと思しますので、そこはしっかり徹底して進めていけると思います。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○一ノ瀬委員： 医師のところですが、今までも医師がいないので、その科は休診しますというのが今の市立病院です。医師確保というところで、最低でも休診ということはなくなるということで理解しておけばいいですか。

○望月市長： どんなケースを今想定されているのか分かりかねますが、100パーセントそうとは言い切れないと思います。いろんな環境の件かとともに、医師確保というのは、これからずっと付きまってくる課題ですので、そんなときにも、市と振興協会が一緒になってずっとやっていかななくてはいけない。何度も言いますが、ただ、1,200人という在籍医師数があるというのは、魅力があるとこれは思っています。

○一ノ瀬委員： 小児科の医師を確保できないから、確保できるまで小児科を休診しますとか、外科の医師を確保できないので、外科は確保できるまで閉鎖しますということがないように確認させてもらいたい。

○望月市長： そういうことが起こらないとは言えないと思いますが、起こらないようにしっかり協力し合いながらやっていくと。以前よりは起こらない確率が高くなっていくのではないかと考えています。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： 起債30年、指定管理が20年。このアンバランスの理由は何ですか。

○嶋田経営管理部長： 償還に合わせて、年度ごとに負担してもらうという考え方で、30年の起債の分であれば、それを単純に分割して、負担してもらうという考え方で、30

当然、振興協会としては、指定管理の期間は20年ですけども、新病院と一緒にあって、それだけの投資をするということで、その先も引き続き、特に問題がなければやっていただくというようなことになるのかなと。

これは20年先の話ですので分かりませんが、今の段階では、そんなふうな考え方で、年度ごとに負担してもらうという考え方でございます。

○池田委員： 30億円を20年間で振興協会は返すということ。

○嶋田経営管理部長： 市のほうは30年間で償還していきます。それに合わせて、協会にも負担してもらうという考え方で、20年に短縮して負担していただくということではございません。

要は、2億5,000万の交付金で契約している中で、短期間で負担を求めるというのも、協会も大変だろうということで、歩調を合わせて2分の1を負担してもらう考え方でございます。

○池田委員： 例えば、20年の指定管理期間。20年後に、もうできませんとなったときに、残期間の10年分の起債は協会が借金しているのであればいいですよ。この起債は有田市でしょ。60億円は市の起債ですよね。残りの10年間の起債はこの20年間の指定管理で、もし、あったら困るんですけど、そうなったときは、この10年間の残りの起債部分はどうなるのかな。

○嶋田経営管理部長： 引き続きやってもらうというのが今の想定でございますので、そ

こをどうするというのは、なかなか言いにくいところがありますが、ただ、万が一そうならば、その分は市が負担することになる。もしくは、新たな指定管理先が見つければ、同じような考え方で負担を求めて、その条件でやっていただくということで、できるだけ市が残りを負担するというののないように、それを避けるよう努力していきたいと思っております。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○児嶋委員： 先ほど、20年間で、振興協会が30億を負担してくれると思っていましたが、20年間で契約終了となった場合、新しい指定管理先を探すなんて、経営状態がよろしくないから撤退するので、そんなに簡単に次が見つかるのですか。

○望月市長： 償還の30年というのは、できるだけ目一杯のところを使わせてもらいたいというのは、御理解いただけると思います。

一方で、償還に合わせて指定管理の期間を決めるかといいますと、もうちょっと違う論理で、例えば、10年の間でまずはやってください。30年で結んで、30年間は何があってもやってくださいという指定管理をお願いする期間がどのくらいがいいかという、これを決定するのが、まずは20年がいいのではないかと。もちろん30年やっていただきたいです。

20年間やったきりで、ありえないと思いますが、あり得るかあり得ないか想定しながら、償還期間に合わせてこの管理の期間を決めるというよりも、指定管理として、どのくらいの期間を、まずどこで一度線を引くかということ、20年がいいのではないかと、いろいろなケースを見ながら、ですからここにピッチが出ていますが、基本的には、その後ずっとやっていただくというようなことを前提に進めていて、20年後にはやっぱり一度見直して、ここを節目にスタートしていきましょとそういうふうに御理解いただければと思います。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○生駒委員： もし、20年後にギブアップしたときの契約はしていますか。

○望月市長： その協定の中に落とし込んでいることってというのは、協定を結んでやってますので、その契約をしているっていうと、具体的な内容はどういったところでしたか。

○生駒委員： 指定管理をしてもらうためには、地域医療振興協会と市との契約は交わしてはるはず。

○望月市長： 想定できるような範囲内は決めごととして協定の中で決めています。ただ、例えば、何年でデフォルトしましたとか、振興協会がなくなりましたとか、大災害がありましたとか、だれが見ても起こったときは、お互い真摯に話し合いましょとということ、どんな協定とか、契約でも同じだと思いますが。想定外のことがあったり、話し合うべきことがあればお互いやりましょと、そんな建付けになっていると思います。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： 20年経過したときに撤退させてもらいます。

しかし、残りの起債の部分については、最後まで支払う約束事が入っているのであればまだいいですが、というのが、その約束で我々は審査してるんですよ。30億円は振興協会が持つと。

20年後にギブアップして残りの分を市に払ってくださいとなってくると、ここに書かれていることは、嘘ではないでしょうが、分からないので、そこら辺りのことは明確に、協

会とも協定の中に約束しておく必要があるのかなという気がするんですけど。

そこはどうなんですか。

○望月市長： 先ほど、半分ですから30億と言いましたが、ここには30億とは書いていないというのはそういうことでして、30年間の償還期間はフルに使いながら半分は出してもらいます。通常で行けば30億は出してくれる計算になりますというふうに御理解をいただければと思います。

逆もあります。ものすごく黒字を出していて、話し合わないといけないことも起こり得ないともならないですし、ですから、20年間の指定管理の期間を定めるというこの考え方と、目一杯30年の償還は、使わせていただくという。そこにギャップがあるのは事実です。ある違和感があるかもしれませんが、30年かけて償還していく間は、半分は償還を出していただくという。ですから30億というのは、誤解を招くような私の発言だったかもしれません。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 新しい資料をくれましたが、これについては、正副議長と議運といつ話をしたのか。

というのが、今日これが配付された。委員会の最終日よ。議会も悪い。議会が早くに提出を求めていれば、用意してくれていたかもしれない。そこら辺り、大きな金額を動かすときの動かし方よ。新病院については議会も反対ではないわけよ。

しかし、この経過の中で、金額がだんだん膨れ上がってきた。理由は物価高騰、円安の為とありますが、今円高になってきている。そういう変化がある。長い期間の30年の話の中で、先のことは分からないけれど、この18日に日銀がゼロ金利政策を思うので。

半分持ってもらおうということで、これはいくらで予定しているのか。これはいくら金利よ。

○福永病院企画室長： 現在0.8パーセントです。

○西口委員： 0.8パーセント。今の金利で話をしているのも、仮に、1パーセントになったとしたら、かなりの負担増になる恐れがあったときに、そこら辺りも含めてしないと。

それと、今までは、病院の決算についての見込みを報告してくれていたと思いますが、報告時期が遅い。もう今年度も終わろうとしている。そういうことのないようにしていただきたい。

○成川委員長： ほかにございませんか。

私のほうから、令和8年の開院を目指して、有田市にとって大切な大事業ですが、今後何が起こるか誰にも分からない。物価高騰もそうですね。議会に対して進行管理というか、8年の開院を目指して進んでいるときの大事なポイントでは連携が大事なので、丁寧な報告をしていただきたい。

ほかにございませんか。

○委員： なし。

質疑終了

- 成川委員長： これより採決いたします。
- 池田委員： 休憩してください。
- 成川委員長： 暫時休憩します。

休憩 午後4時34分  
再開 午後4時37分

- 成川委員長： 再開いたします。

採 決 ( 挙手多数 可 決 )

- 成川委員長： 議案第27号、令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算の説明を願います。

○児嶋産業振興課長： 議案第28号

#### 令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

- 中西委員： 316ページの固定資産減価償却費2,100万。固定資産この貸借対照表のところにもありますが、説明をお願いします。

○児嶋産業振興課長： 令和6年4月1日予定開始貸借対照表、319ページの有形固定資産につきましても、土地、建物、構築物、機械及び装置につきましても、令和6年4月1日時点の固定資産価値が表示されてございます。

- 中西委員： 減価償却費の対象のものは、細かく分かれている数字のどれとどれに対してのものですか。

○児嶋産業振興課長： 321ページを御覧ください。

建物、構築物、機械及び装置この3つの費用を足していただきますと、減価償却の2,104万7,000円でその金額になると思います。

- 中西委員： 隣のイ、ロ、ハを等のカタカナをお願いします。

○児嶋産業振興課長： ロとハとニの合計でございます。

- 中西委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

- 西口委員： 損益計算書はいらぬのか。

○高野水産係長： 損益計算書はまだありません。

- 西口委員： 来年3月31日の予定。必要ではないのか。

○高野水産係長： 令和6年4月1日から始まりますので、次年度以降には、出てきます。

- 西口委員： それで、いいんやな。予定の事業をするので予算が上がっている。その予算どおりにやった結果、来年度の予定がこのような数字になりますよというのは要らない

んやな。

よし分かった。要らないで済ましておきます。

○成川委員長： 確認しますが、それで大丈夫ですか。  
                  (「はい。」と呼ぶ者あり)

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委    員： なし。

質疑終了    採    決    (    可    決    )

閉会    午後4時54分